

平成 27 年度岩手県立大学地域政策研究センター
【地域協働研究（地域提案型）後期】

盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査研究報告書

2017 年 2 月

ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する研究会

はじめに

平成 25 年国民生活基礎調査によると、子どもの相対的貧困率は 16.3%となっており、特に、ひとり親世帯の相対的貧困率は 54.6%と極めて高いことが明らかとなっている。

国は、平成 26 年 1 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行し、同年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、各自治体には具体的施策の展開が求められている。

盛岡市では、具体的施策の検討にあたり関係各課でワーキンググループを立ち上げ関連事業の情報共有を行ったが、子どもの貧困の実態は見えにくく、生活実態を把握しきれていない実情が確認され、子どもの生活実態に即した「子どもの貧困対策」の検討と具体的な事業実施が喫緊の課題となっていた。

本研究は、平成 27 年度の岩手県立大学地域政策研究センター「地域協働研究」（地域提案型）後期」として、盛岡市との協働により、盛岡市の子どもの貧困対策の具体化に向けた基礎的データを整備することを目的として行った。

アンケート調査は、全部停止を含む児童扶養手当受給資格世帯のうち母子世帯を対象とした全数調査である。

アンケート調査票は、末子年齢により 4 階層（0 歳から 6 歳、7 歳から 12 歳、13 歳から 15 歳、16 歳以上）とし、支給区分は 3 階層（全部支給、一部支給、全部停止）として計 12 類型で構成し、質問項目は、年齢階層共通の項目と年齢階層ごとの項目に 2 つで構成した。

主な質問項目は、母又は世帯全体に関するものとしては、母の年齢、最終就学状況、就労状況、移動・交通手段、子どもの数、家計状況、中学 3 年時の暮らし向き、生活保護の受給、自尊感情、利用したいサービス、児童扶養手当の使い方などについてである。

子どもに関するものとしては、就園、食事、育児、入浴・歯磨き、健康診断・医療の受診、母と子の関わり・会話、子ども向けの家庭にあるもの、子ども部屋、塾・習い事、学習支援、部活動などについてである。

なお、所得・収入等については、児童扶養手当の支給区分により把握できるため、質問項目とはしていない。

本研究において、盛岡市の母子世帯の母と子どもの生活実態や生活意識、支援施策への考え方などについての量的把握ができたとともに、母子世帯の厳しい生活実態の下で養育される子どもの貧困に繋がる要因と課題が一定程度抽出でき、盛岡市の子どもの貧困対策の具体化に向けた基礎的データを整備するという、所期の目的は達せられたと考えている。

なお、本調査の対象とはしなかった父子世帯や養育者世帯の実態把握が課題としてあることを明記しておく。

今後は、調査結果とその分析や論考を踏まえて、盛岡市において、子どもの貧困対策や母子福祉施策、ひとり親支援施策が検討され、順次、多様な取組みが進められることを期待したい。

併せて、本研究が岩手県内の他の自治体の子どもの貧困対策等の取組みの参考となることを期待する。

結びに、多忙な中であって、多くの自由記述を含めアンケート調査への回答にご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

平成 29 年 2 月 28 日

ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する研究会

研究代表（岩手県立大学社会福祉学部准教授）

齋藤 昭彦

目 次

はじめに

I 調査の概要.....	1
II 主な調査結果	
1. 単純集計結果（櫻幸恵）.....	2
2. 分析結果	
・ひとり親の仕事について（藤原千沙）.....	70
・ひとり親の子ども期と親子の学歴達成について（藤原千沙）.....	76
・生活保護の受給について（藤原千沙）.....	80
・ひとり親の自尊感情について（藤原千沙）.....	84
・母子世帯に対する支援施策について（齋藤昭彦）.....	88
・不安定な養育態度の要因について（櫻幸恵）.....	106
・自由記述に関する内容分析（櫻幸恵）.....	110
III 資料	
・資料1 質問項目構成一覧.....	117
・資料2 結果集計表.....	119
・資料3 アンケート調査.....	171
アンケート用紙（0-6歳）、アンケート用紙（7-12歳）	
アンケート用紙（13-15歳）、アンケート用紙（16歳以上）	

I 調査の概要

1. 調査目的

ひとり親世帯の子どもの生活実態や学習環境等の調査、及び保護者の就労状況や家計管理等に関する調査を実施し、施策構築の基礎データを整備する。

2. 調査方法

郵送による自記式質問紙調査

3. 調査期間

平成 28 (2016) 年 4 月

4. 調査対象

盛岡市内の児童扶養手当の受給資格を有する世帯のうち、養育者世帯及び父子世帯を除いた母子世帯（全部停止を含む全支給区分）を調査対象とした。

ただし、平成 27 年度現況届の無い者、平成 28 年 4 月 6 日現在で資格喪失者、転出者、差し止めをかけている者は対象からはずした。

5. 調査時点

平成 28(2016)年 3 月 1 日現在の状況を調査対象とした。

6. 調査票の構成

(1) 調査票は、年齢階層ごとの調査票を支給区分で色分けし 12 類型で構成した。

① 平成 28 年 3 月 1 日現在の末子年齢で分類した 4 階層

・ 0-6 歳 / ・ 7-12 歳 / ・ 13-15 歳 / ・ 16 歳以上

② 児童扶養手当の支給区分で分類した 3 区分

・ 全部支給 / ・ 一部支給 / ・ 全部停止

(2) 質問項目は、年齢区分共通の項目、年齢区分ごとの項目の 2 つで構成した。

7. 送付状況及び回収状況

有効回収数は 1,173 票、有効回収率は 41.1%であった。

◇ 有効送付数

	全部支給	一部支給	全部停止	計
0-6歳	382	232	72	686
7-12歳	447	449	120	1016
13-15歳	190	309	75	574
16歳以上	218	305	58	581
合計	1237	1295	325	2857

◇ 有効回収数

	全部支給	一部支給	全部停止	計
0-6歳	132	108	35	275
7-12歳	163	195	52	410
13-15歳	76	142	33	251
16歳以上	81	130	26	237
合計	452	575	146	1173

◇ 有効回収率(有効回収数/有効送付数)

	全部支給	一部支給	全部停止	計
0-6歳	34.6%	46.6%	48.6%	40.1%
7-12歳	36.5%	43.4%	43.3%	40.4%
13-15歳	40.0%	46.0%	44.0%	43.7%
16歳以上	37.2%	42.6%	44.8%	40.8%
合計	36.5%	44.4%	44.9%	41.1%

Ⅱ 主な調査結果

1. 単純集計結果

主な単純集計結果を以下に記載する。詳細な数値は巻末の結果集計表を確認されたい。また、年齢階層によって質問構成が異なるため、同じ質問でも問番号が異なったり、異なる質問で同じ問番号となっているものがある。問番号の構成は資料ページを参照されたい。

(1) 母親の年齢

母親の年齢は10代から50代まで幅が広く、41-45歳が24.3%、36-40歳が22.6%で30代半ばから40代半ばの割合が高い。平均年齢は40.8歳となっている。また、末子年齢が下がるにつれ若い母親の割合が高くなっている。

問1 あなたの年齢はおいくつですか。

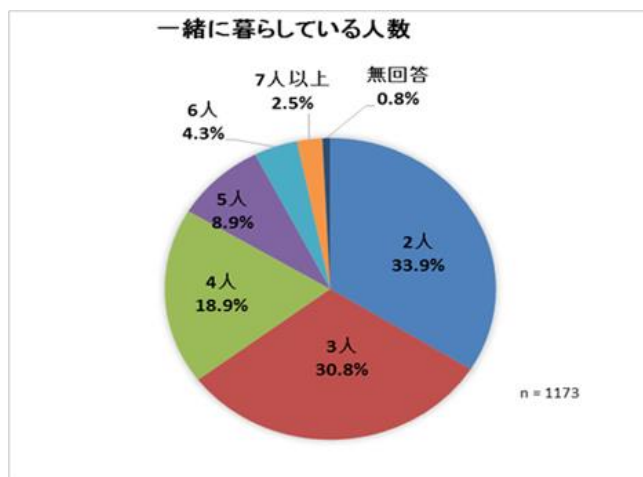
	15～20歳	21～25歳	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56歳～	無回答	合計
回答数	2	25	77	176	265	285	205	67	8	63	1173
%	0.2%	2.1%	6.6%	15.0%	22.6%	24.3%	17.5%	5.7%	0.7%	5.4%	100.0%
0～6歳	0.7%	9.1%	21.5%	26.2%	25.1%	8.7%	2.2%	0.0%	0.0%	6.5%	100.0%
7～12歳	0.0%	0.0%	4.4%	21.7%	29.3%	21.7%	13.9%	2.9%	0.0%	6.1%	100.0%
13～15歳	0.0%	0.0%	0.0%	6.0%	17.1%	37.8%	26.7%	7.2%	0.8%	4.4%	100.0%
16歳以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%	32.5%	31.6%	15.6%	2.5%	3.8%	100.0%

(2) 一緒に暮らす人数

一緒に暮らしている人数は2人が33.9%で最も多く、次いで3人が30.8%で併せて6割を超える。平均は3.3人となっている。

問2 あなたと一緒に暮らしている方は、あなたを含めて全部で何人ですか。

	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	無回答	合計
回答数	398	361	222	104	50	29	9	1173
%	33.9%	30.8%	18.9%	8.9%	4.3%	2.5%	0.8%	100.0%



(3) 住居について

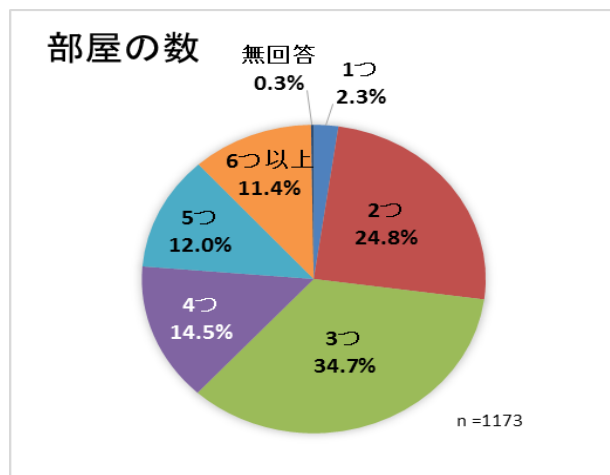
部屋数は3つが34.7%で最も多く、次に2つが24.3%となっている。住居費は0円が18.7%で最も多く、4万円台が16.4%、3万円台15/4%となっている。

問3 あなたがお住まいの住居について、お聞きします。

A. 台所・トイレ・風呂・納戸を除いて、部屋の数はいくつありますか。(1つに○)

※台所と居間が同じ空間にある場合(リビングダイニング等)は、1つと数えてください。

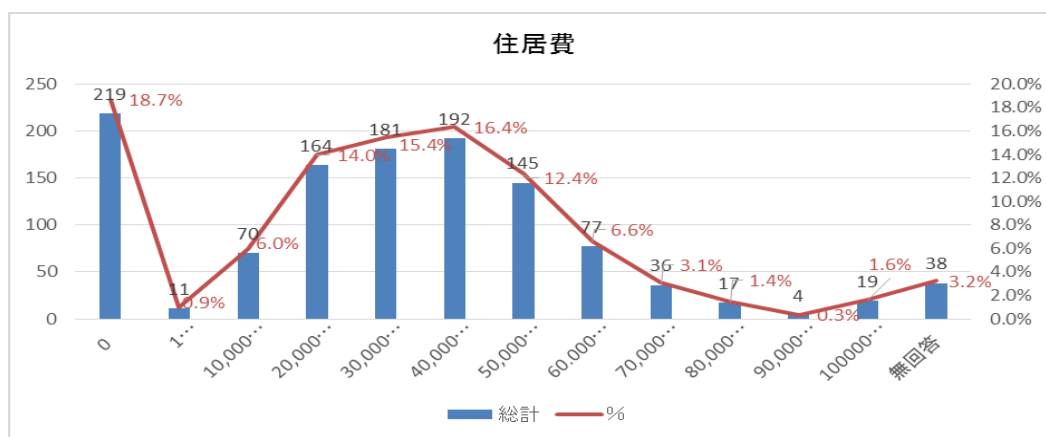
部屋の数	1つ	2つ	3つ	4つ	5つ	6つ以上	無回答	合計
回答数	27	291	407	170	141	134	3	1173
%	2.3%	24.8%	34.7%	14.5%	12.0%	11.4%	0.3%	100.0%



B. 住居費として、あなた自身が、月々負担している金額はおいくらですか。

※同居している方が全額支払っている場合は、0円と記載してください。一部のみ支払っている方は、ご自身が負担している金額を記載してください。

家賃区分	0	1 ~9,999	10,000 ~19,999	20,000 ~29,999	30,000 ~39,999	40,000 ~49,999	50,000 ~59,999	60,000 ~69,999	70,000 ~79,999	80,000 ~89,999	90,000 ~99,999	100,000 ~	無回答	合計
回答数	219	11	70	164	181	192	145	77	36	17	4	19	38	1173
%	18.7%	0.9%	6.0%	14.0%	15.4%	16.4%	12.4%	6.6%	3.1%	1.4%	0.3%	1.6%	3.2%	100.0%



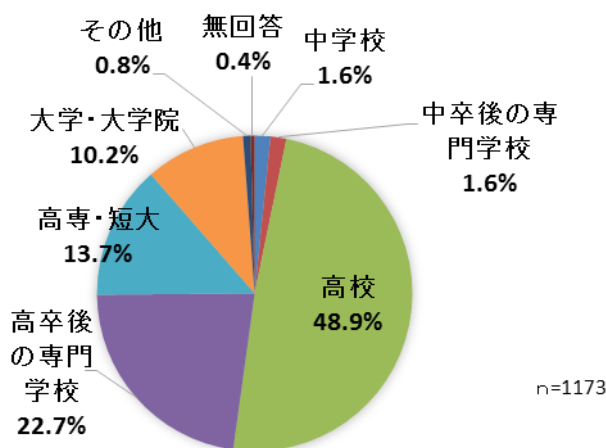
(4) 最後に入学した学校

最後に入学した学校は高校が 48.9%で最も多く、次いで高卒後の専門学校が 22.7%となっている。支給区分別では、全部支給の世帯は高校が 59.3%で最も割合が高く、一部支給の世帯も高校が 46.8%で最も高い。全部停止の世帯は高卒後の専門学校が 30.1%で最も高い。全部停止の世帯は、高卒後の専門学校、高専・短大、大学・大学院のいずれも、他の支給区分より入学割合が高い。

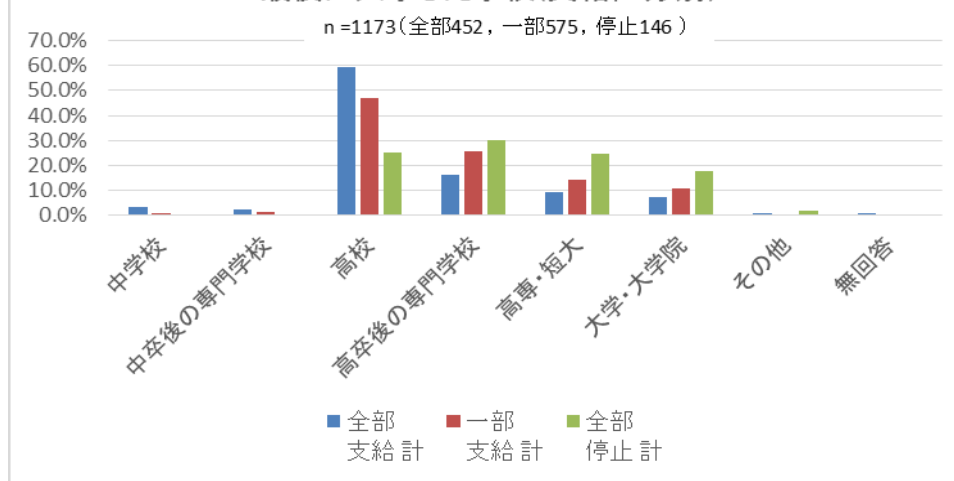
問4 あなたが最後に入学した学校は次のどれにあたりますか。(職業訓練を除きます)(1つに○)

	中学校	中卒後の 専門学校	高校	高卒後の 専門学校	高専・短 大	大学・大 学院	その他	無回答	合計
回答数	19	19	574	266	161	120	9	5	1173
%	1.6%	1.6%	48.9%	22.7%	13.7%	10.2%	0.8%	0.4%	100.0%
全部支給	3.3%	2.4%	59.3%	16.4%	9.3%	7.3%	1.1%	0.9%	100.0%
一部支給	0.7%	1.4%	46.8%	25.7%	14.4%	10.6%	0.2%	0.2%	100.0%
全部停止	0.0%	0.0%	25.3%	30.1%	24.7%	17.8%	2.1%	0.0%	100.0%

最後に入学した学校



最後に入学した学校(支給区分別)



(5) 最後に入学した学校を卒業したか

最後に入学した学校を卒業した割合は総計で 89.0%、卒業しなかった割合は 9.9%となっている。最後に入学した学校を卒業した割合は、高卒後の専門学校が 89.5%、高校が 87.5%となっている。中卒後の専門学校が 73.7%で最も低い。支給区分別では、最後に入学した学校を卒業した割合は、全部停止が 95.2%、一部支給が 92.9%、全部支給は 82.1%となっており、全部支給の世帯は他の支給区分と比べ卒業した割合が 10 ポイント以上低い。

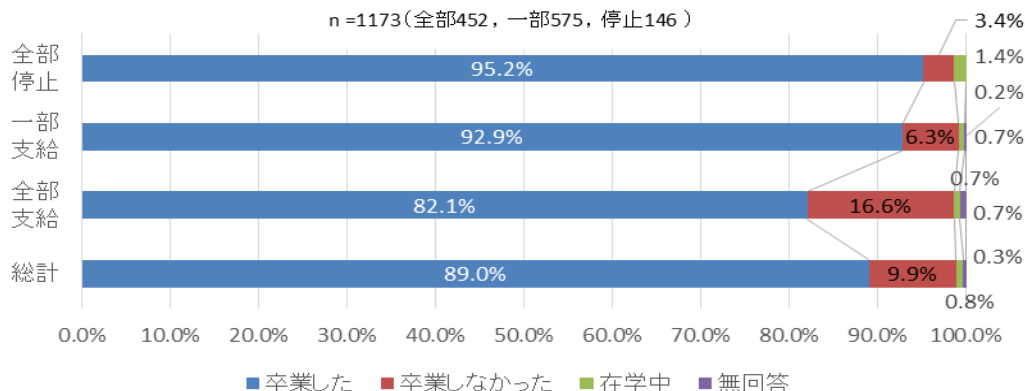
問5 その学校は卒業されましたか。(1つに○)

	中学校			中卒後の専門学校			高校			高卒後の専門学校			高専・短大			大学・大学院			その他			無回答	合計
	卒業した	卒業しなかった	在学中	卒業した	卒業しなかった	在学中	卒業した	卒業しなかった	在学中	卒業した	卒業しなかった	在学中	卒業した	卒業しなかった	在学中	卒業した	卒業しなかった	在学中	卒業した	卒業しなかった	在学中		
回答数	19	0	0	14	5	0	502	72	0	238	25	3	157	3	1	107	10	3	7	1	1	5	1,173
%	100.0%	0.0%	0.0%	73.7%	26.3%	0.0%	87.5%	12.5%	0.0%	89.5%	9.4%	1.1%	97.5%	1.9%	0.6%	89.2%	8.3%	2.5%	77.8%	11.1%	11.1%		

	卒業した	卒業しなかった	在学中	無回答	合計
回答数	1044	116	9	4	1173
%	89.0%	9.9%	0.8%	0.3%	100.0%
全部支給	82.1%	16.6%	0.7%	0.7%	100.0%
一部支給	92.9%	6.3%	0.7%	0.2%	100.0%
全部停止	95.2%	3.4%	1.4%	0.0%	100.0%

その学校を卒業したか(支給区分別)

n=1173(全部452, 一部575, 停止146)

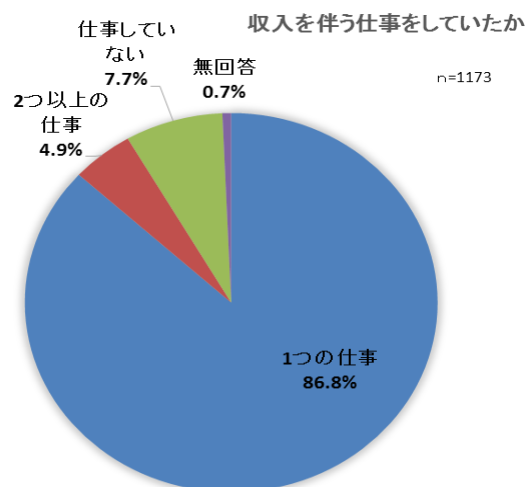


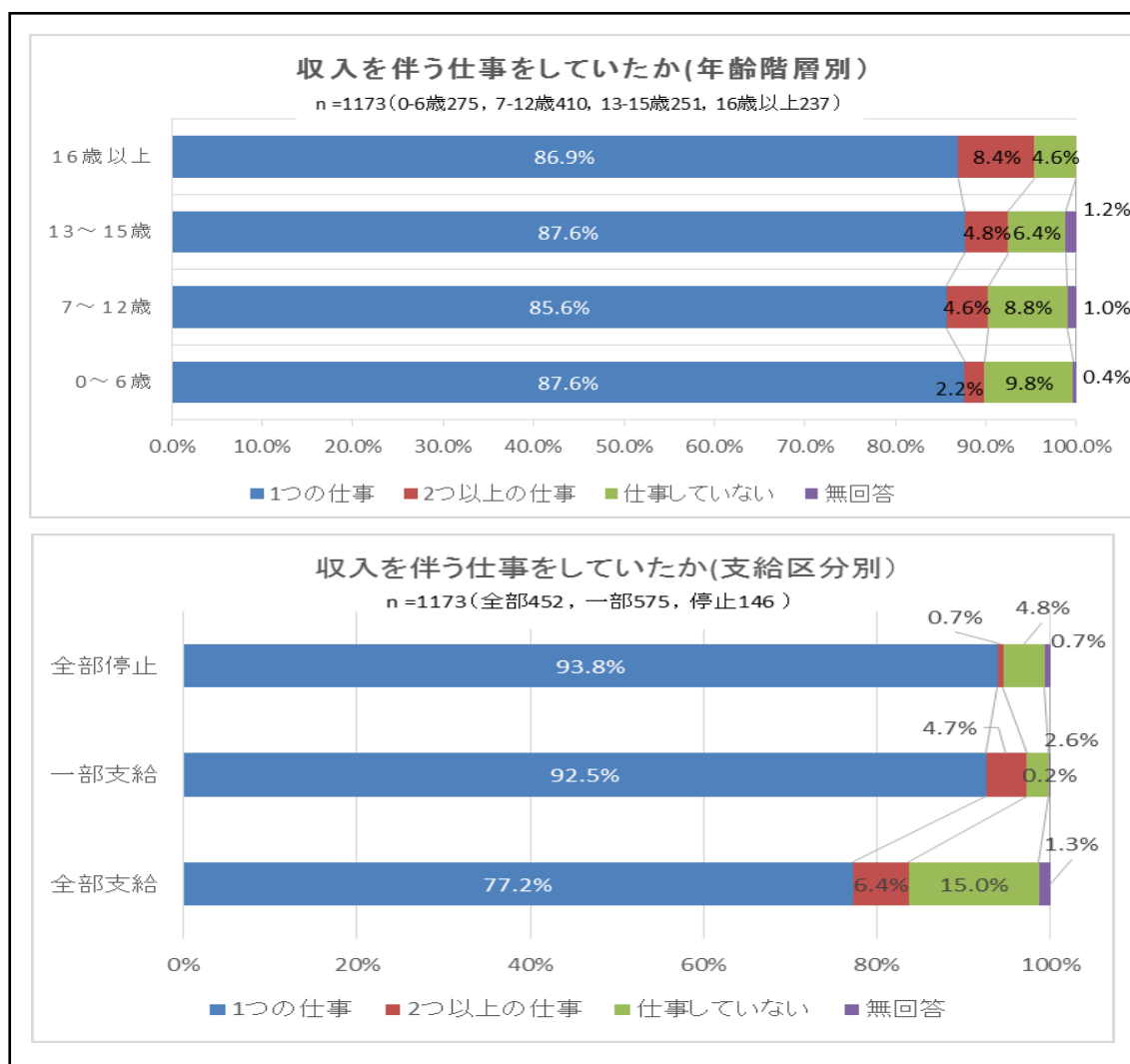
(6) 収入を伴う仕事をしていたか。

全体では86.8%が一つの仕事をしており、2つ以上の仕事は4.9%で、仕事をしていないのは7.7%となっている。末子の年齢階層で見ると、子どもが大きくなるにつれて2つの仕事の割合が増えている。また、全部支給の世帯は仕事をしていない割合が15.0%で、他の2区分に比べると高くなっている。

問6 あなたは3月1日現在、収入をとまなう仕事をしていましたか。(1つに○)

	1つの仕事	2つ以上の仕事	仕事をしていない	無回答	合計
回答数	1018	57	90	8	1173
%	86.8%	4.9%	7.7%	0.7%	100.0%





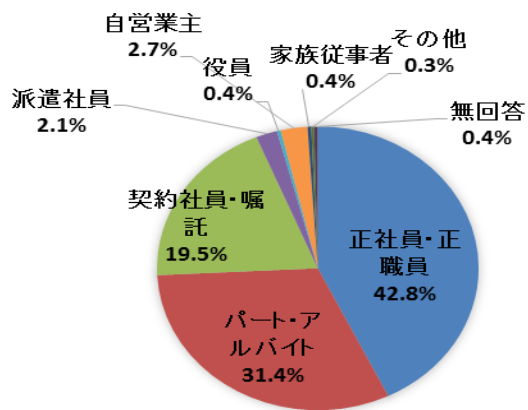
(6) - A 主な仕事の雇用形態

収入を伴う仕事についている 1075 人のうち、主な仕事の雇用形態は正社員・正職員は 42.8%となっている。パート・アルバイトは 31.4%、契約社員・嘱託は 19.5%、派遣社員は 2.1%となっており、非正規雇用が半数以上となっている。年齢階層で見ると、16 歳以上で正規雇用の割合が高くなっている。また、支給区分でみると全部停止では正規雇用が 75.4%で最も多く、一部支給では 51.2%、全部支給では 18.5%となっており大きな差がある。全部支給では、パート・アルバイトが 55.0%で最も高くなっている。

【主な仕事】A. その仕事の雇用形態を教えてください。(1つに○)

	正社員・ 正職員	パート・ アルバイ	契約社 員・嘱託	派遣社員	役員	自営業主	家族従事 者	内職・在 宅請負	その他	無回答	合計
回答数	460	338	210	23	4	29	4	0	3	4	1075
%	42.8%	31.4%	19.5%	2.1%	0.4%	2.7%	0.4%	0.0%	0.3%	0.4%	100.0%

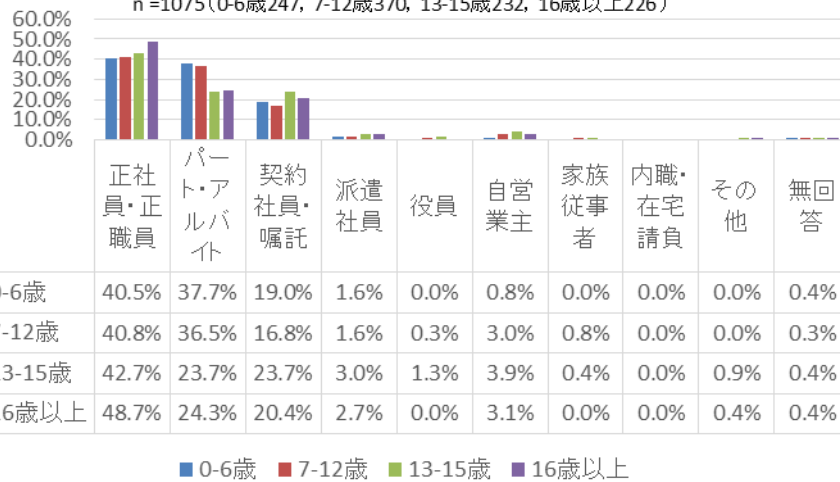
主な仕事の雇用形態



n=1075

主な仕事の雇用形態(年齢階層別)

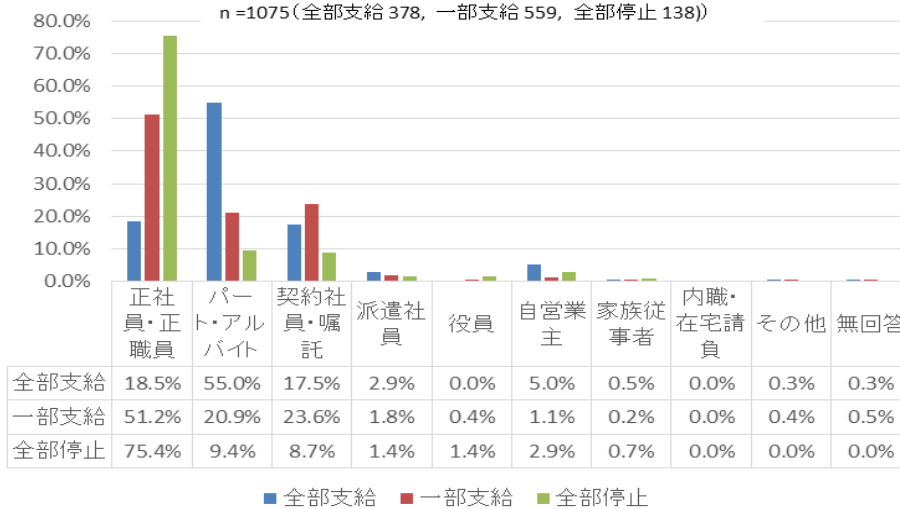
n=1075 (0-6歳247, 7-12歳370, 13-15歳232, 16歳以上226)



■ 0-6歳 ■ 7-12歳 ■ 13-15歳 ■ 16歳以上

主な仕事の雇用形態(支給区分別)

n=1075 (全部支給 378, 一部支給 559, 全部停止 138)



■ 全部支給 ■ 一部支給 ■ 全部停止

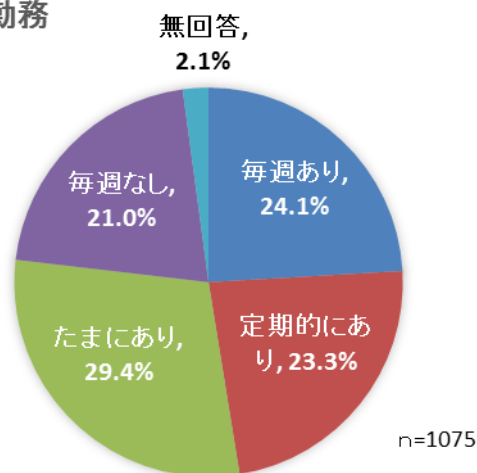
(6)－B 主な仕事の土曜・日曜の勤務の有無

主な仕事で、土日（土曜のみ、日曜のみ、または両日）の勤務は、毎週ありが 24.1%、定期的にありが 23.3%、たまにありが 29.4%となっており、就労している母親の併せて 76.8% が土日に勤務を行っている。0-6 歳の未就学児の母親でも毎週あり・定期的にあり・たまにありを併せると 77.3%が土日勤務を行っている。また、土日の勤務が毎週ある割合は、どの年齢区分でも 2 割を越えている。

【主な仕事】B. その仕事は、土曜と日曜の勤務はありましたか。（1つに○）

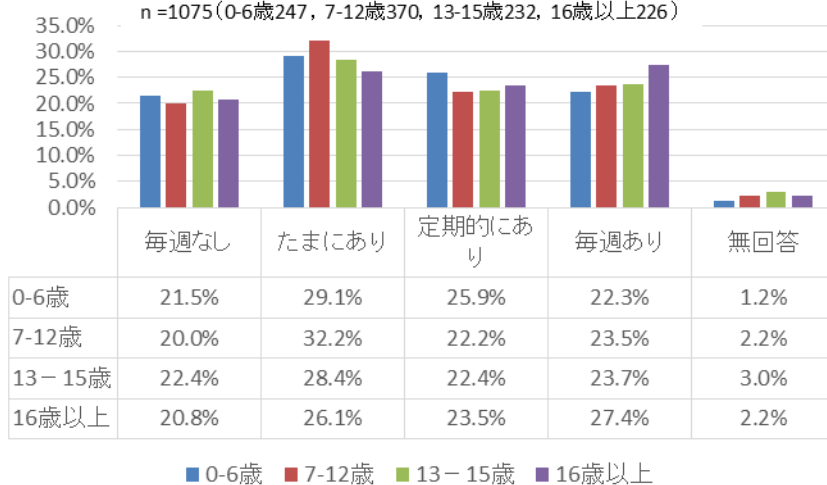
	毎週なし	たまにあり	定期的にあり	毎週あり	無回答	合計
回答数	226	316	251	259	23	1075
%	21.0%	29.4%	23.3%	24.1%	2.1%	100.0%

土日の勤務



土日の勤務（年齢階層別）

n = 1075 (0-6歳247, 7-12歳370, 13-15歳232, 16歳以上226)

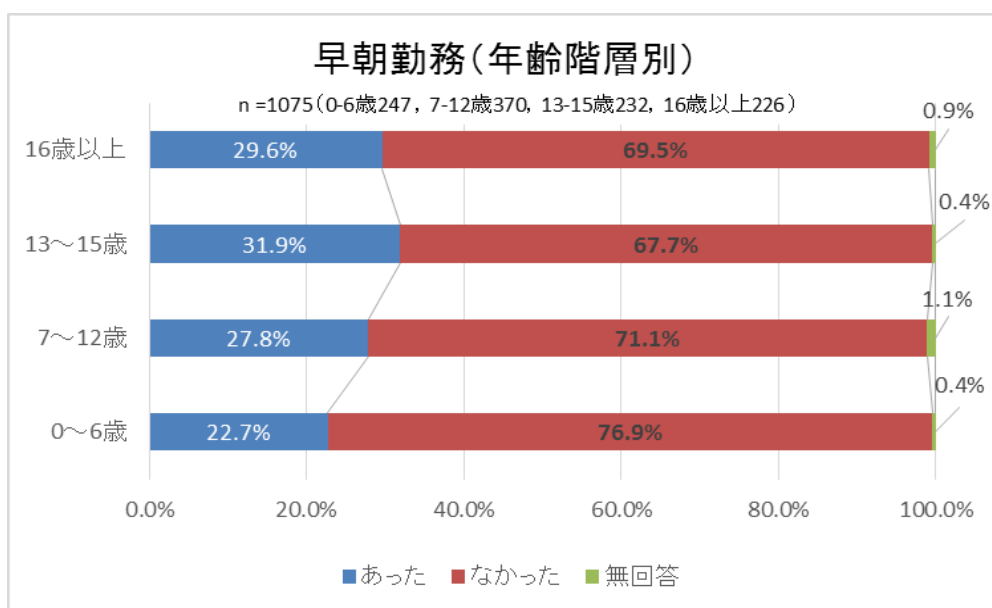
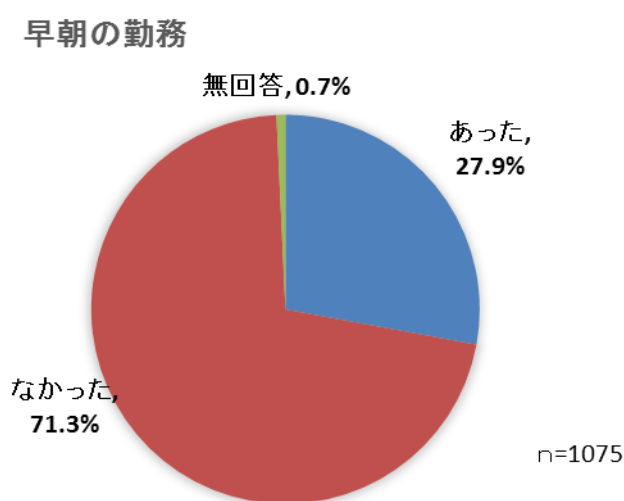


(6) - C 主な仕事の早朝勤務の有無

主な仕事で早朝勤務（朝 8 時以前）を行っている母親は 27.9%となっている。年齢が上がるとその割合も高くなるが、0-6 歳の未就学児の子どもがいる母親でも 22.7%、7-12 歳の小学生がいる母親でも 27.8%が早朝勤務を行っている。

【主な仕事】C. その仕事では、早朝（朝 8 時以前）の勤務はありましたか。(1 つに○)

	あった	なかった	無回答	合計
回答数	300	767	8	1075
%	27.9%	71.3%	0.7%	100.0%

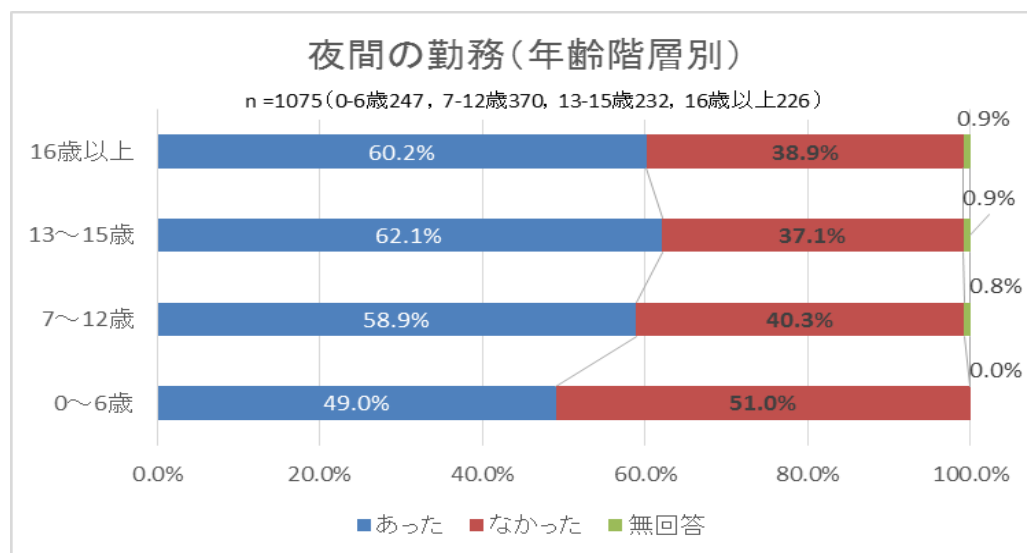
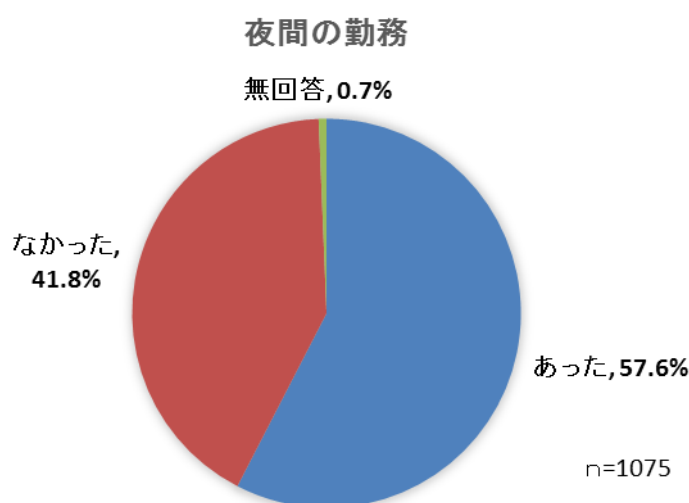


(6) - D 主な仕事の夜間勤務の有無

主な仕事で、夜間の勤務（夕方6時以降）を行っている母親は、全体で57.6%となっている。末子の年齢階層が上がるにつれ、夜間勤務を行っている割合が増える傾向がある。0-6歳の未就学児の母親でも49.0%が夕方6時以降の勤務を行っている。

【主な仕事】D. その仕事では、夜間(夕方6時以降)の勤務はありましたか。(1つに○)

	あった	なかった	無回答	合計
回答数	619	449	7	1075
%	57.6%	41.8%	0.7%	100.0%



(7) - A 移動や交通の手段

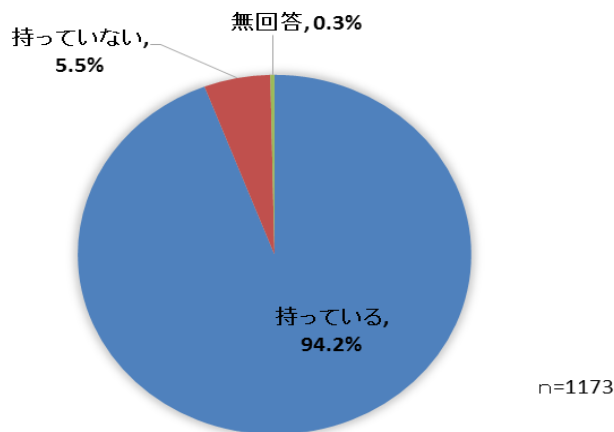
運転免許を持っている母親は全体で94.2%となっている。支給区分別で見ると、全部停止の世帯が96.6%、一部支給の世帯が97.4%、全部支給の世帯が89.4%となっており、全部支給の世帯は運転免許を持っている割合が他の区分に比べて低い。

問7 移動や交通の手段について、教えてください。

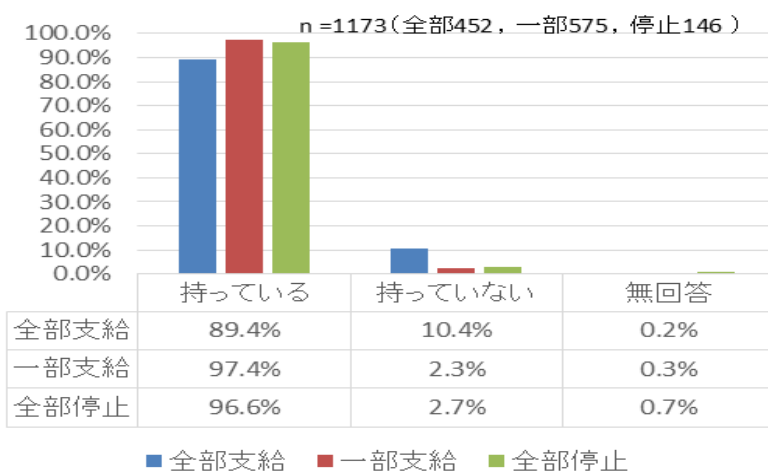
A. あなたは、運転免許を持っていますか。(1つに○)

	持っている	持っていない	無回答	合計
回答数	1105	64	4	1173
%	94.2%	5.5%	0.3%	100.0%

運転免許を持っているか



運転免許を持っているか(支給区分別)

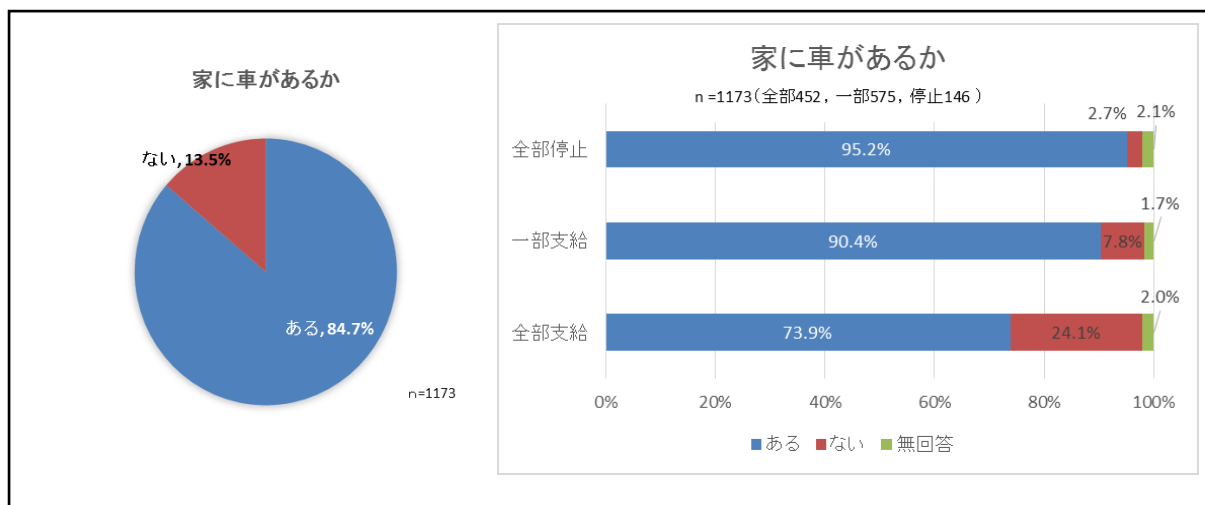


(7) -B 世帯の車の所有

全体では84.7%の世帯が車を所有しており、全部停止の世帯では95.2%、一部支給の世帯では90.4%となっている。一方、全部支給の世帯は73.9%となっており支給区分で差がある。

B. あなたの世帯には、車（自家用車）がありますか。(1つに○)

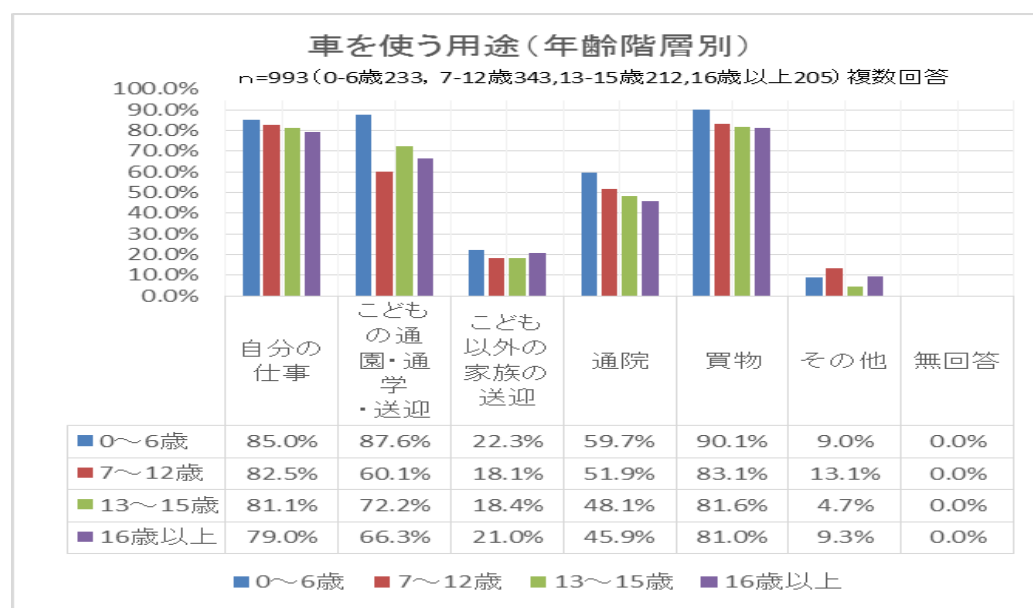
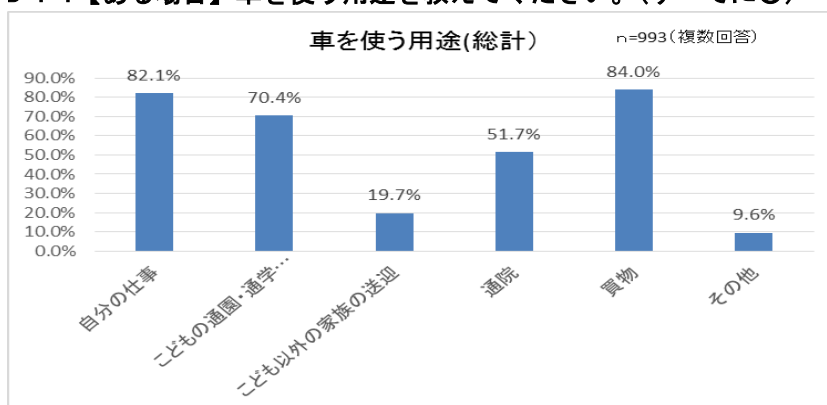
	ある	ない	無回答	合計
回答数	993	158	22	1173
%	84.7%	13.5%	1.9%	100.0%



(7) - B 1 車を使う用途 (複数回答)

車を使う用途は、全体で買い物が84.0%、自分の仕事が82.1%、子どもの通園・通学・送迎が70.4%となっている。年齢階層で見ると、特に0-6歳で買い物が90.1%、子どもの通園・通学・送迎が87.6%と割合が高くなっている。

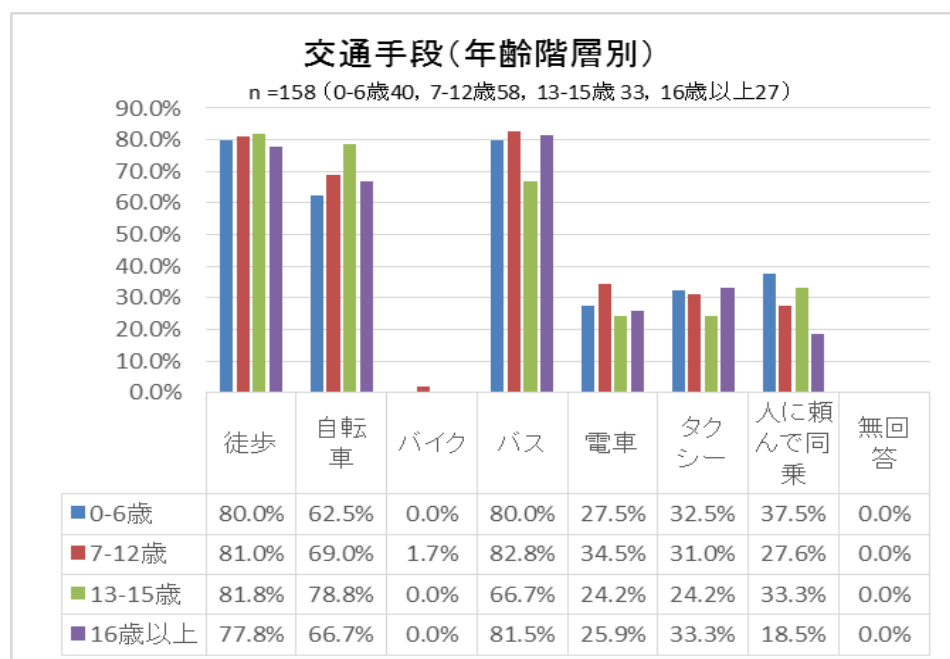
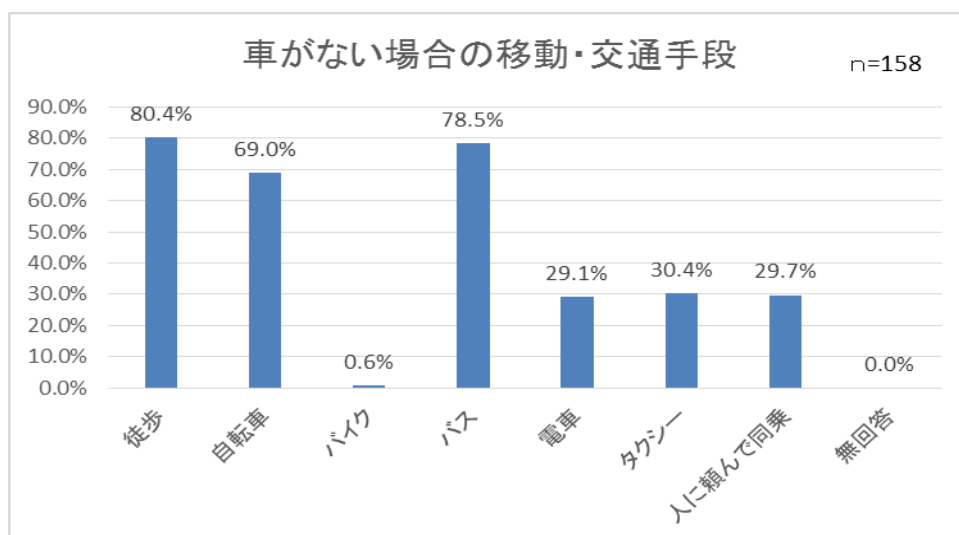
B-1-1【ある場合】車を使う用途を教えてください。(すべてに○)



(7)－B2 車がない場合の交通手段（複数回答）

車がない場合の交通手段は、全体では徒歩が 80.4%、バスが 78.5%、自転車が 69.0%となっている。年齢階層では、13-15 歳の自転車が 78.8%で他の階層より割合が高く、バスが 66.7%で他の年齢区分より低い割合になっている。0-6 歳の世帯ではバスと徒歩がいずれも 80.0%、自転車が 62.5%となっている。

B-2-1 【ない場合】移動や交通の手段は何ですか。（すべてに○）



(8)－A 子どもの人数

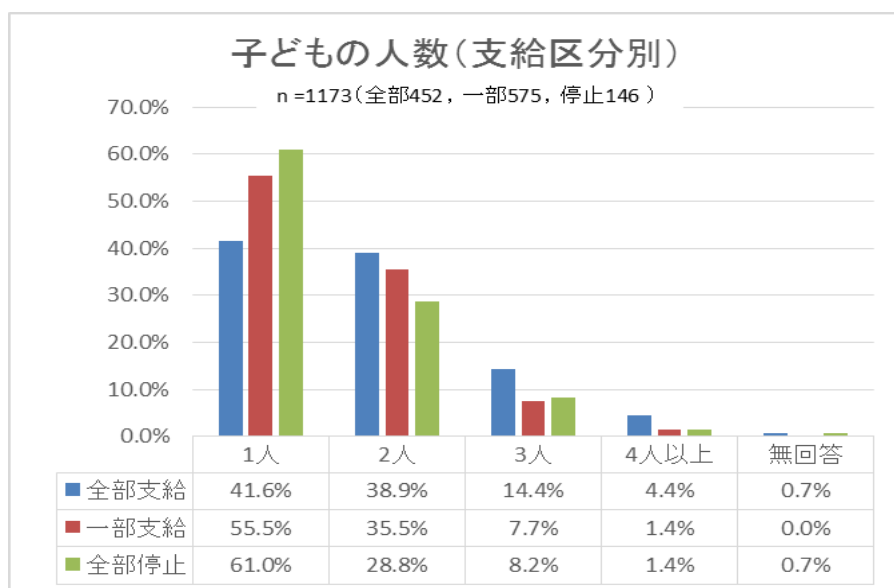
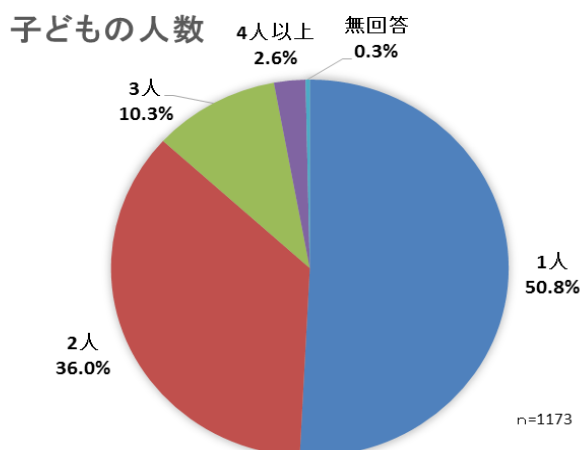
子どもの数は1人が 50.8%で半数を占め、次いで2人が 36.0%、3人が 10.3%となっている。平均は 1.6 人となっている。

支給区分別では、全部支給の世帯は、子ども1人が 41.6%、2人が 38.9%であり差はないが、一部支給の世帯では1人が 55.5%、2人が 35.5%となっており 20 ポイントの差がある。全部停止では1人が 61.0%、2人が 28.8%と 30 ポイントを超える差がある。

問8 あなたのお子さんについて、教えてください。

A. あなたのお子さんの人数 () 人 ※数字を書いてください

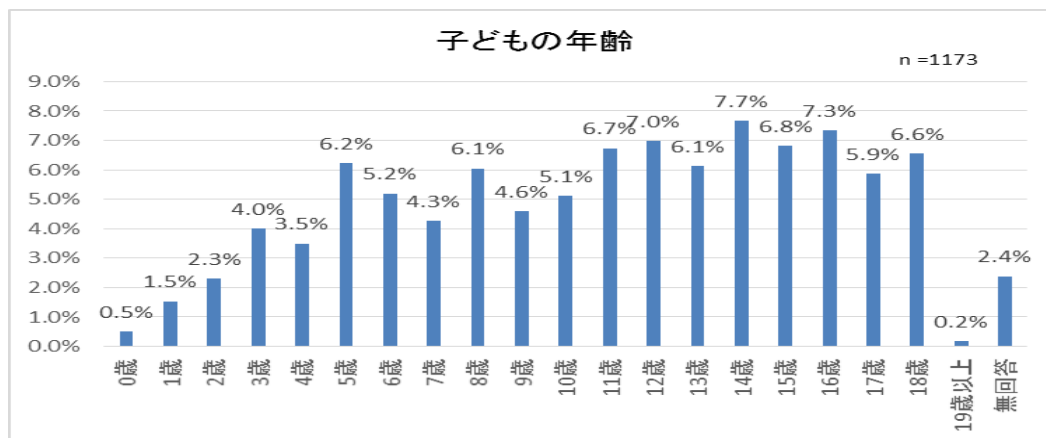
	1人	2人	3人	4人以上	無回答	合計
総計	596	422	121	30	4	1173
%	50.8%	36.0%	10.3%	2.6%	0.3%	100.0%



(8) - B 1 一番下の子どもの年齢

一番下の子どもの年齢は0歳～19歳まで幅広く、平均は11.3歳である。0歳が0.5%、1歳が1.5%、2歳が2.3%となっており3歳以上児に比べ3歳未満児の割合が低い。

B-1 そのうち、一番下のお子さんの年齢と就園状況を教えてください。(2016年3月1日現在)

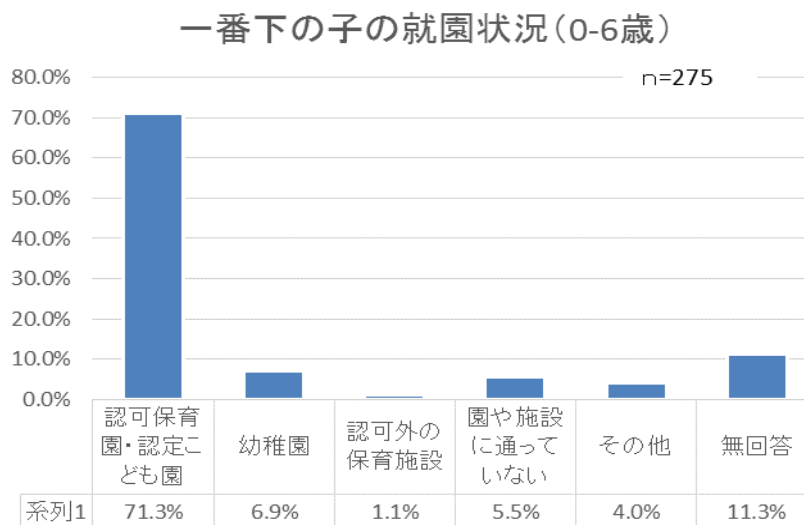


(8) - B 2 0-6歳の就園の状況、16歳以上の就学・就労の状況

① 0-6歳の就園の状況

0-6歳児で認可保育園・認定こども園に通っている子どもは71.3%となっている。幼稚園に通っている子どもは6.9%、全く通園していない子どもは5.5%となっている。

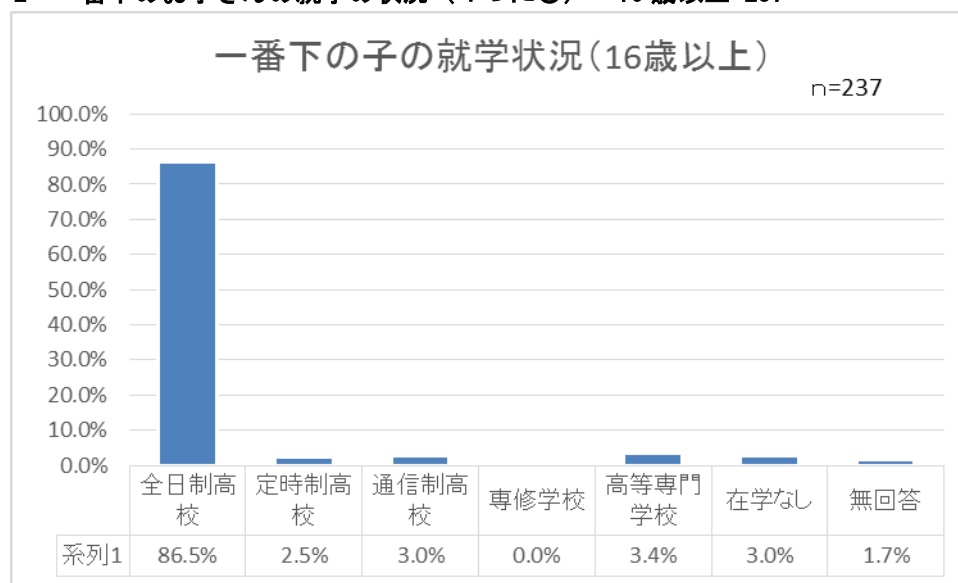
B-2 一番下のお子さんの就園状況 (1つに○) 0-6歳=275



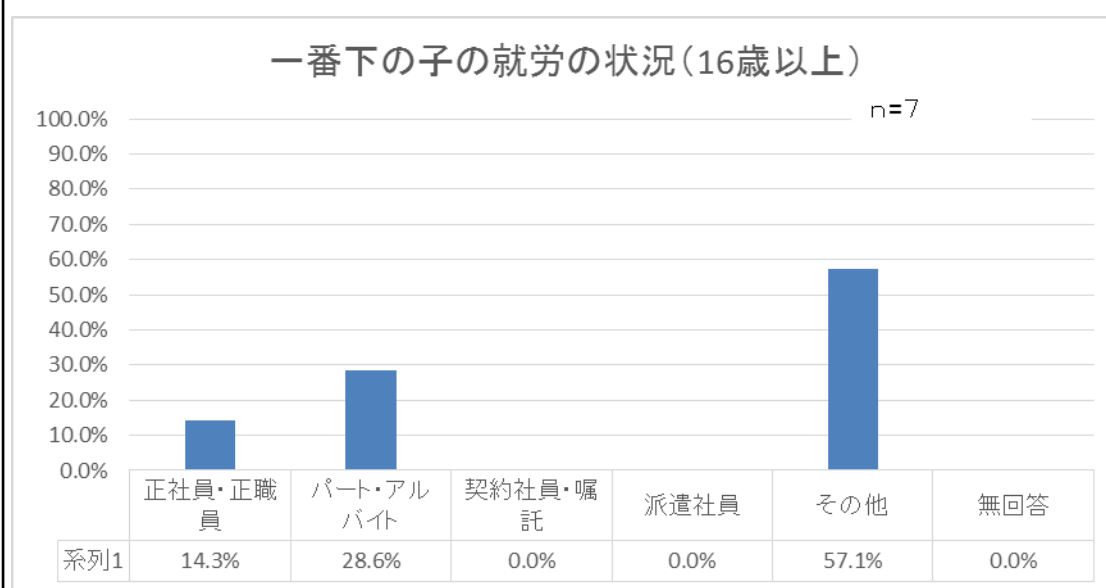
② 16歳以上の就学状況

16歳上の子どもの86.5%は全日制高校へ就学している。定時制が2.5%、通信制が3.0%、高等専門学校が3.4%である。在学していない子どもは3.0%いる。在学していない子の状況は、その他が4名57.1%となっており、パート・アルバイトが2名28.6%で正社員・正職員は1名14.3%となっている。

B-2 一番下のお子さんの就学の状況（1つに○） 16歳以上=237



B-3 就労の状況（在学していなかった場合） 16歳以上(在学していない)=7



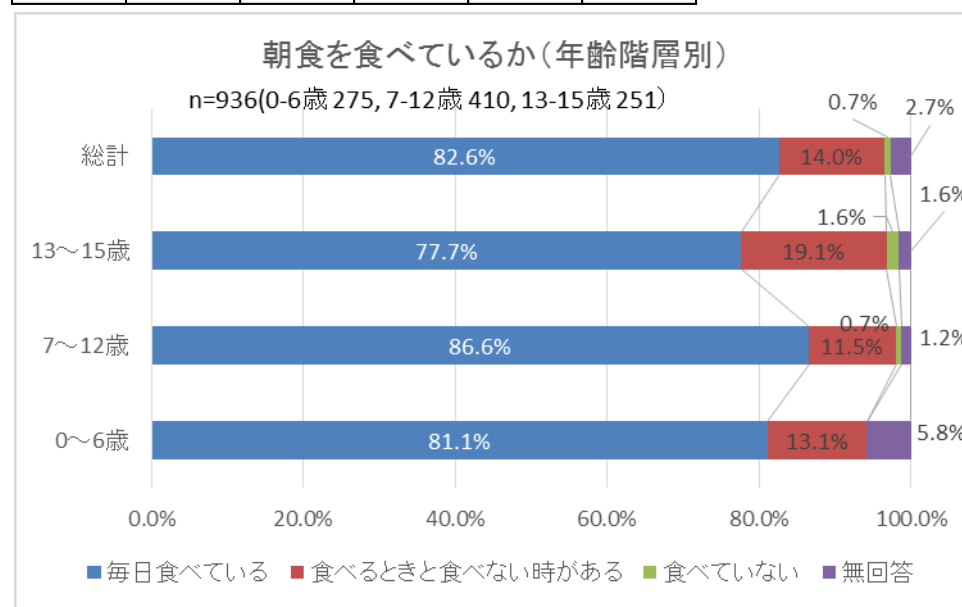
(9) 子どもの朝食について

全体では朝食を毎日食べているが 82.6%となっており、食べるときと食べないときがあるは 14.0%、食べていないが 0.7%となっている。7-12歳は他の年齢階層に比べ毎日食べている割合が高い。

問9 一番下のお子さんの朝食について教えてください。(1つに○)

(0-6歳=275、7-12歳=410、13-15歳=251 計936)

	毎日食べている	時々食べている	食べていない	無回答	合計
回答数	773	131	7	25	936
%	82.6%	14.0%	0.7%	2.7%	100.0%



(10) 子どもはふだん誰と朝食・夕食を食べるか。

A 朝食を誰と食べるか

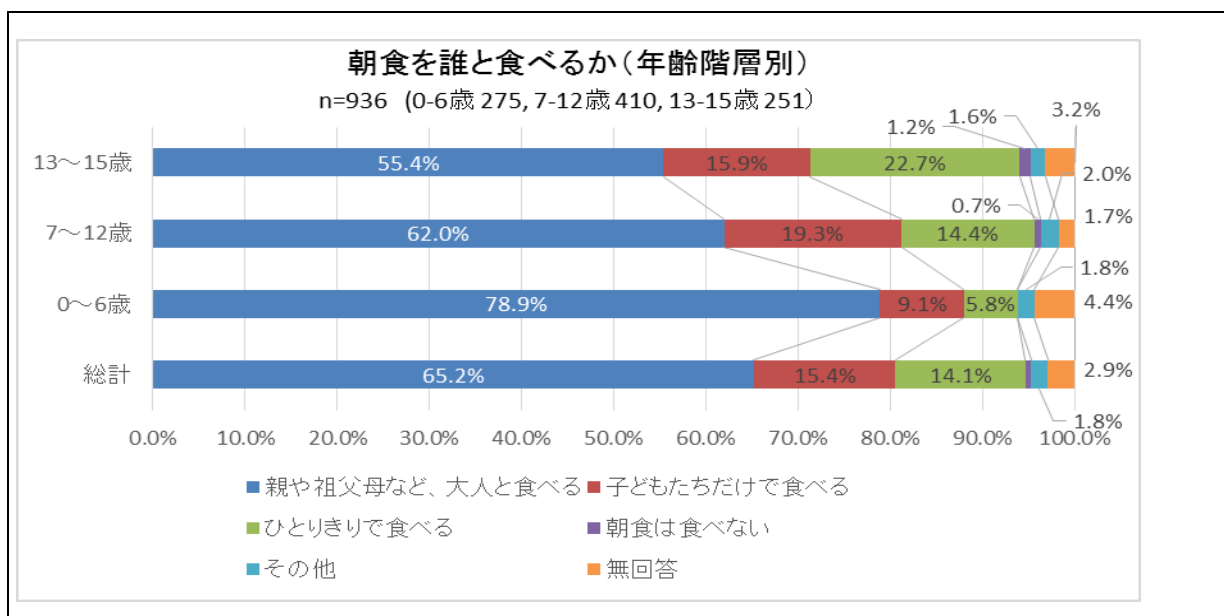
朝食を大人と食べる割合は全体で65.2%となっている。一方で、子どもたちだけで食べるが15.4%、ひとりきりで食べるが14.1%となっており、合わせると29.5%となっている。年齢階層が上がると子どもだけで食べる割合が高くなる。また、0-6歳は78.9%が大人と食べているが、一方、0-6歳でひとりきり及び子どもたちだけで食べている割合は合わせて14.9%、7-12歳では33.7%となっており、0-6歳で7人に1人、7-12歳で3人に1人が子どもだけで朝食を食べている。

問10 そのお子さんは、ふだん誰と朝食・夕食を食べますか。(それぞれ、1つに○)

A 朝食を誰と食べるか

(0-6歳=275、7-12歳=410、13-15歳=251 計936)

	親や祖父母など、大人と食べる	子どもたちだけで食べる	ひとりきりで食べる	朝食は食べない	その他	無回答	合計
回答数	610	144	132	6	17	27	936
%	65.2%	15.4%	14.1%	0.6%	1.8%	2.9%	100.0%



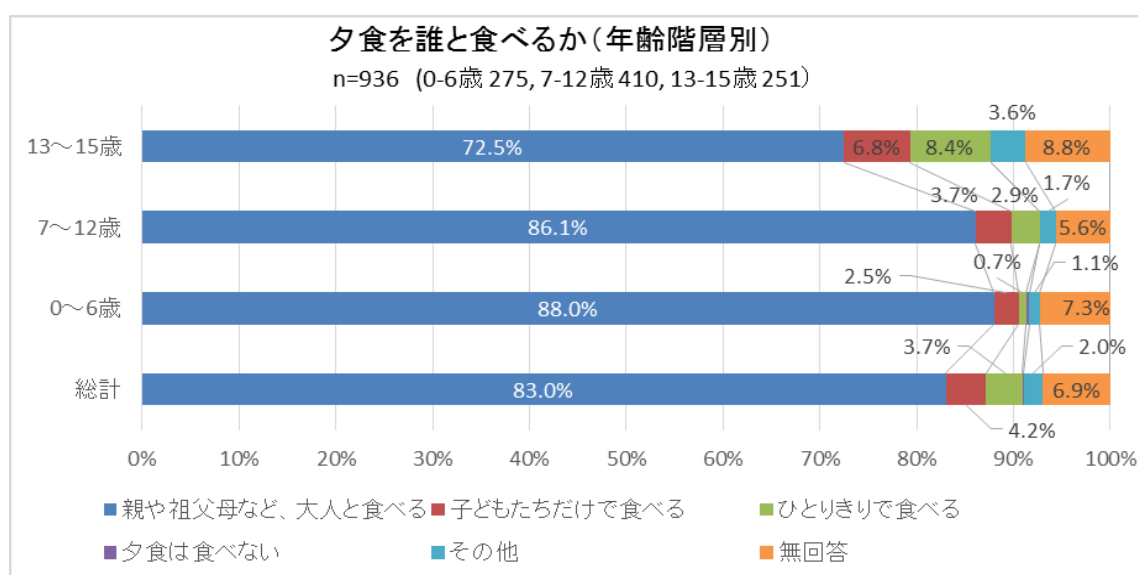
B 夕食を誰と食べるか

夕食を大人と食べる割合は全体で 83.0% となっており、朝食を大人と食べる割合より高い。しかし、夕食を子どもたちだけで食べるが 4.2%、ひとりきりで食べるが 3.7% となっており夕食を子どもだけで食べる世帯も一定程度いる。年齢階層が上がると子どもたちだけ、またはひとりで食べる割合が高くなる。また、割合は低いが 0-6 歳の未就学児でも子どもたちだけで食べるが 2.5%、ひとりきりで食べるが 0.7% となっている。

B 夕食を誰と食べるか

(0-6歳 n=275、7-12歳 n=410、13-15歳 n=251 計 936)

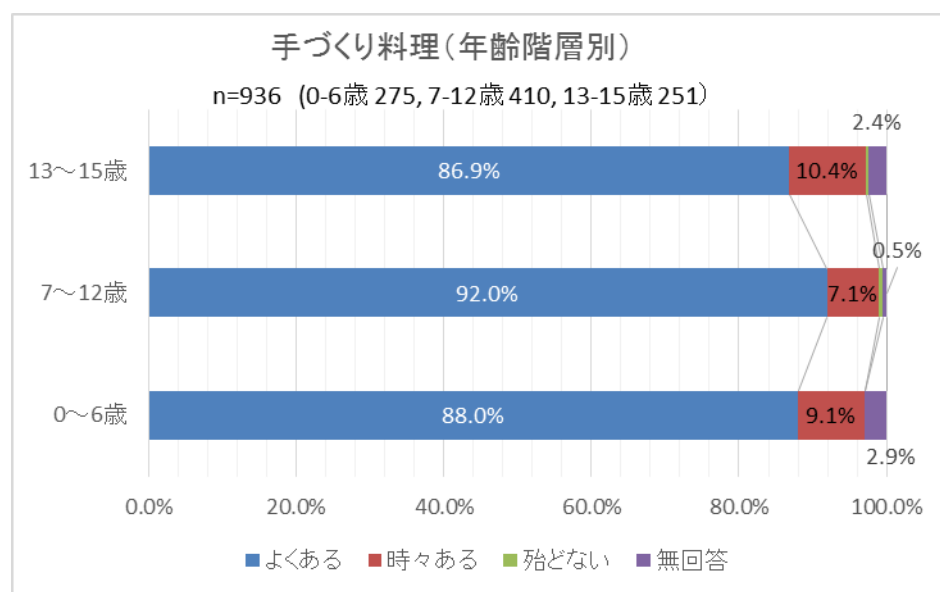
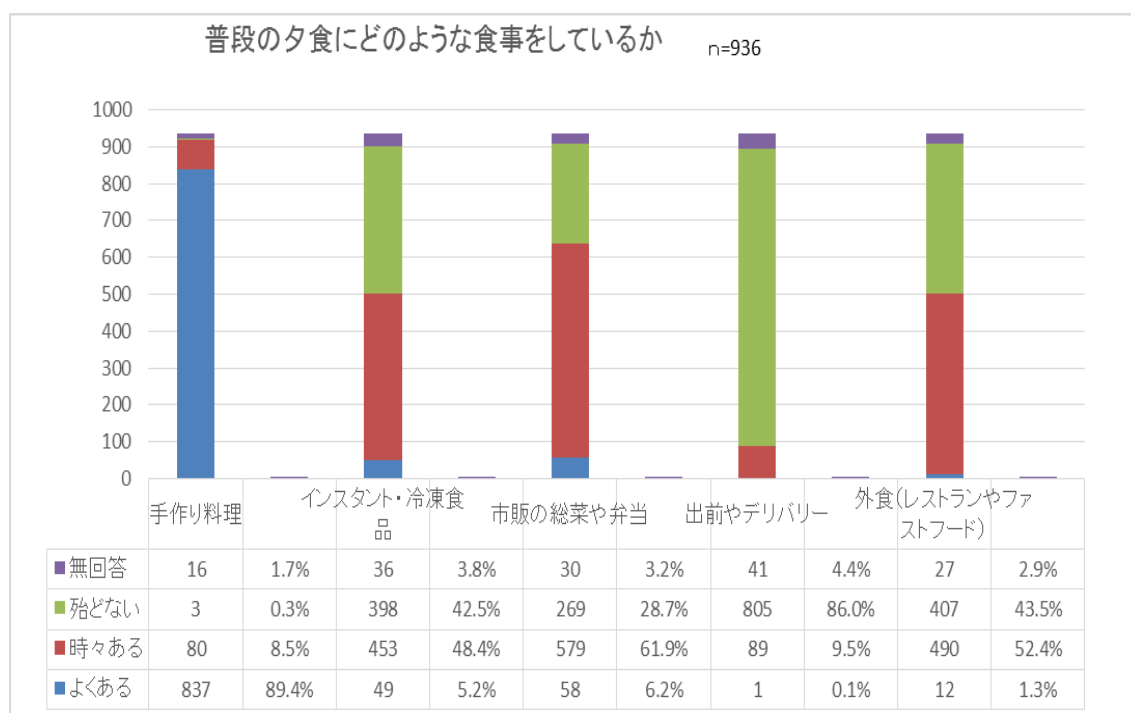
	親や祖父母など、大人と食べる	子どもたちだけで食べる	ひとりきりで食べる	夕食は食べない	その他	無回答	合計
回答数	777	39	35	1	19	65	936
%	83.0%	4.2%	3.7%	0.1%	2.0%	6.9%	100.0%

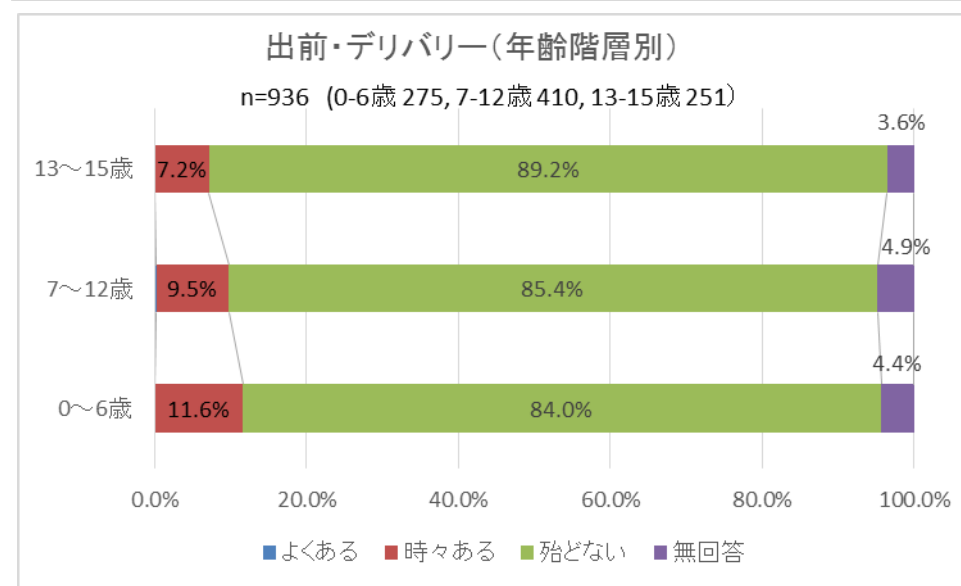
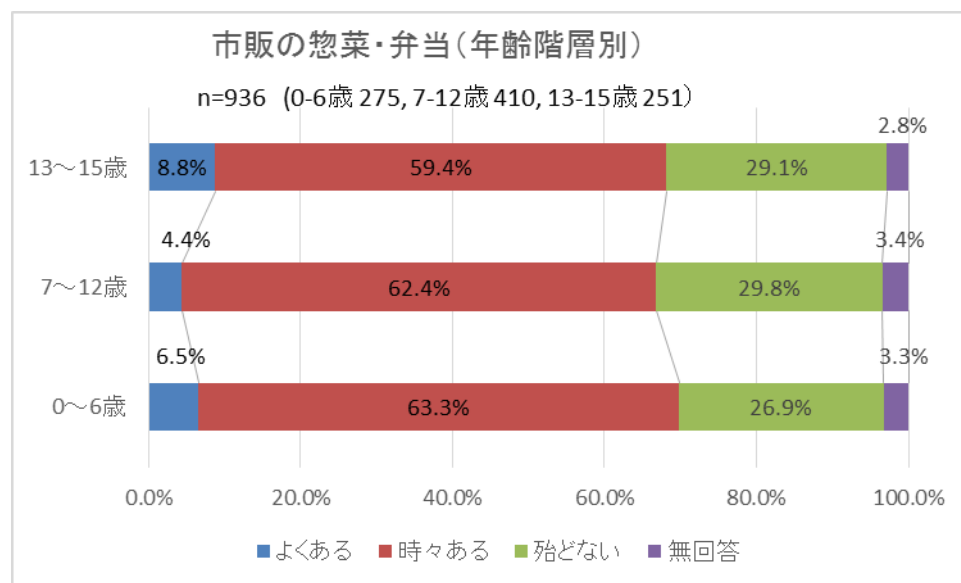
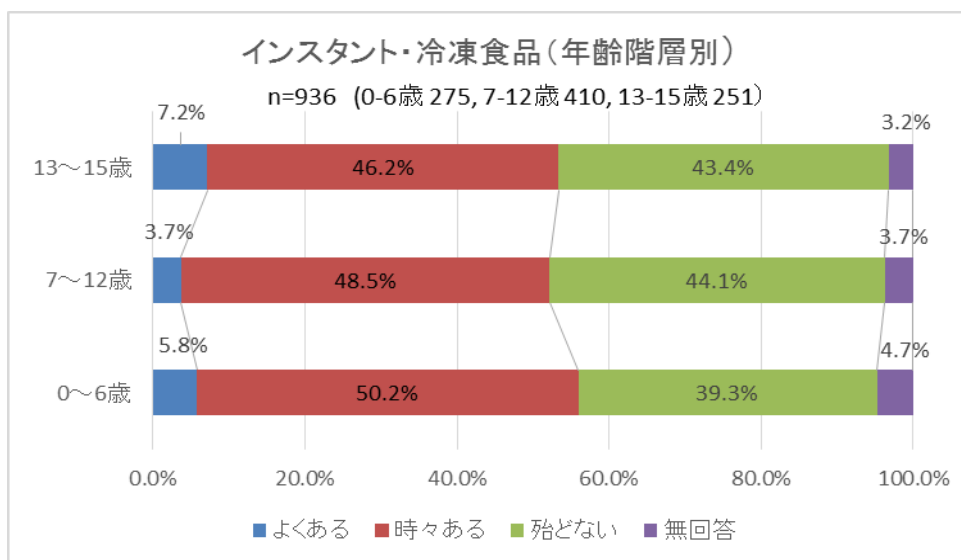


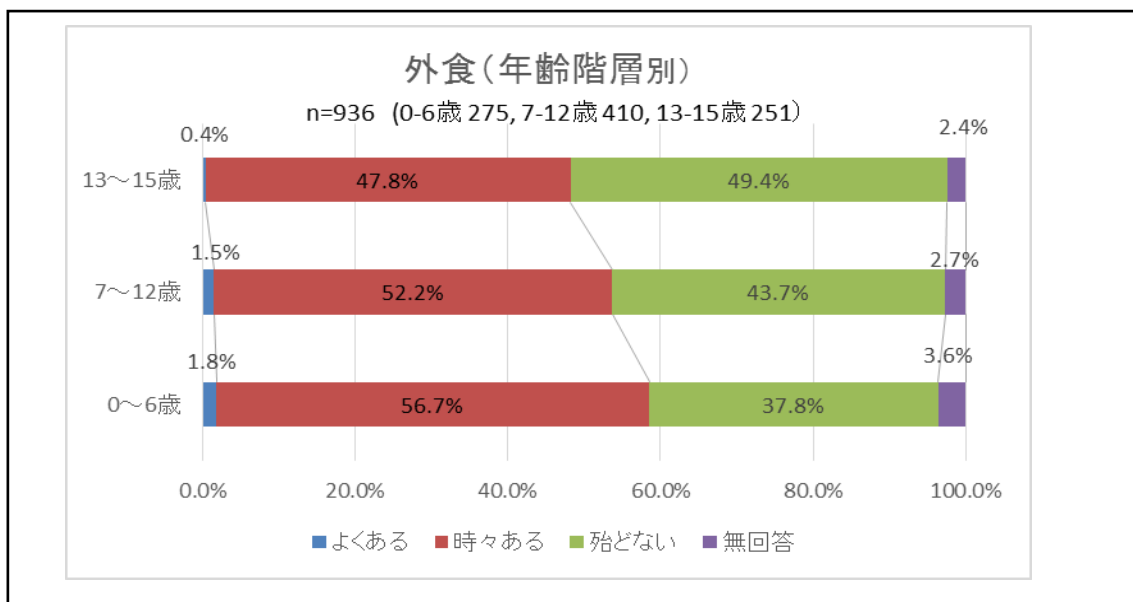
(11) 子どもはふだん夕食にどのような食事をしているか

全体では、手作り料理は、よくあるが 89.4%で最も多くなっている。インスタント食品・冷凍食品は、よくあるが 5.2%、時々あるが 48.4%、ほとんどないが 42.5%となっている。市販の総菜や弁当は、よくあるが 6.2%、時々あるが 61.9%、ほとんどないが 28.7%、出前やデリバリーはほとんどないが 86.0%、外食は、よくあるが 1.3%、時々あるが 52.4%、ほとんどないが 43.5%となっている。また、どの年齢階層でも、夕食には9割が手づくり料理を食べさせている。インスタント食品や市販の惣菜・弁当は半数を超える世帯で利用されている。出前・デリバリーはほとんど利用していない。外食や出前は年齢階層が下がるほど利用率が高い。

問 1 1 そのお子さんは、ふだん夕食にどのような食事をしていますか。(それぞれ、1つに○)
(計 936 0-6歳=275、7-12歳=410、13-15歳=251)







(12) 子どもの育児(A)や普段の家事(B)にかかわっているか

A. その子の育児にどの程度かかわっているか (0-6 歳のみ)

かかわっている割合は、入浴 89.1%、寝かしつけ 82.9%、食事の世話が 81.8%の順位になっている。一方で、遊び相手をよくする割合は、家の中が 62.5%、公園等の屋外が 53.1%で他の育児に比べて割合が低く、特に公園等の屋外での遊び相手はほとんどしない・全くしない世帯が合わせて 10.2%いる。

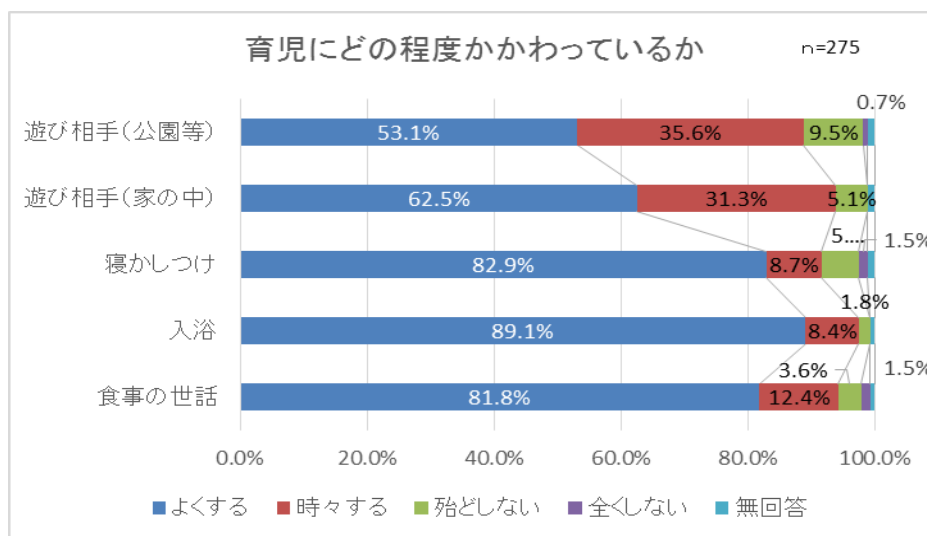
B. ふだんの家事にどの程度かかわっているか。(全年齢階層)

家事の状況では、全体で食器洗いが 83.2%、洗濯が 82.4%、食事をつくるが 75.2%、部屋掃除が 69.2%となっている。年齢階層の差はあまり見られないが、0-6 歳で部屋掃除を「よくする」割合が他の階層より 10 ポイントほど高い。

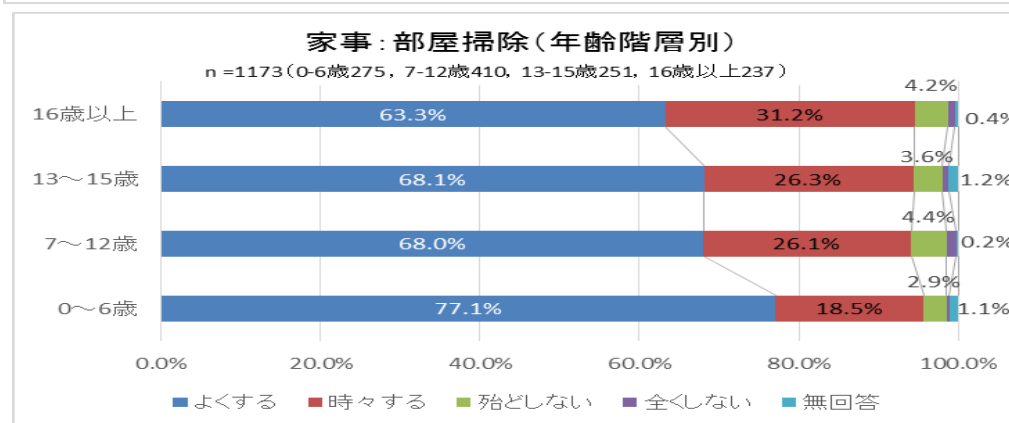
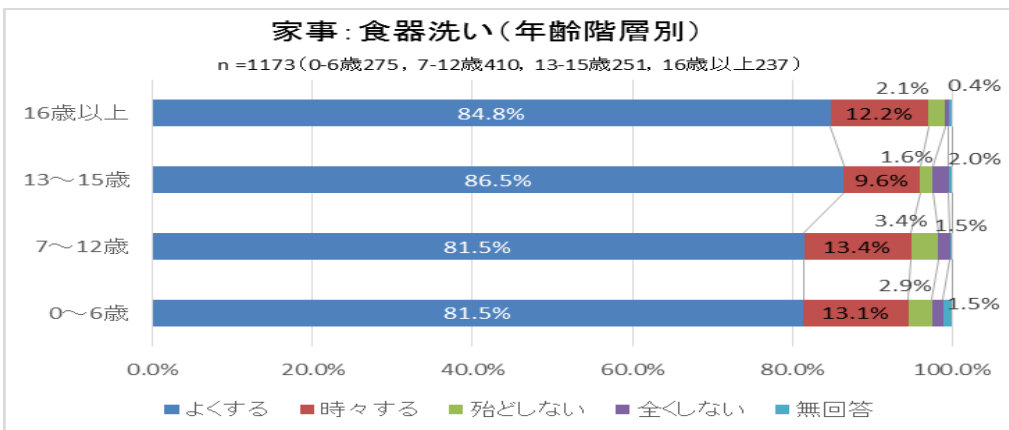
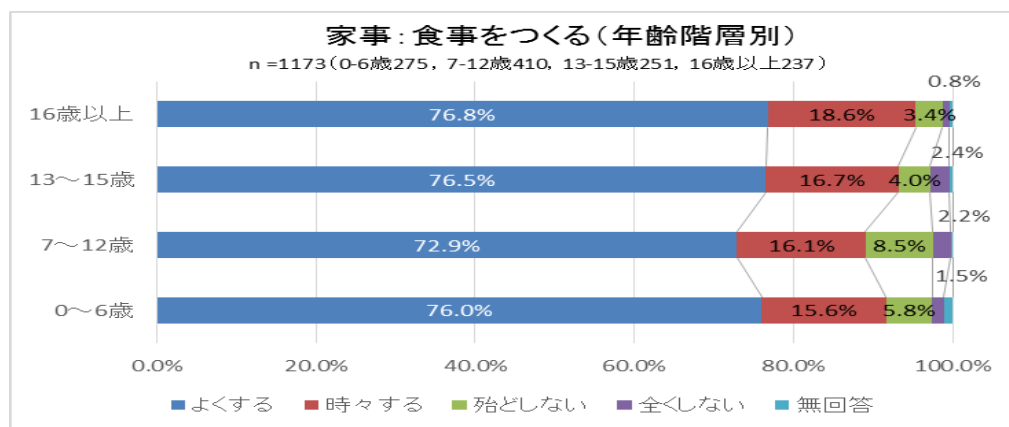
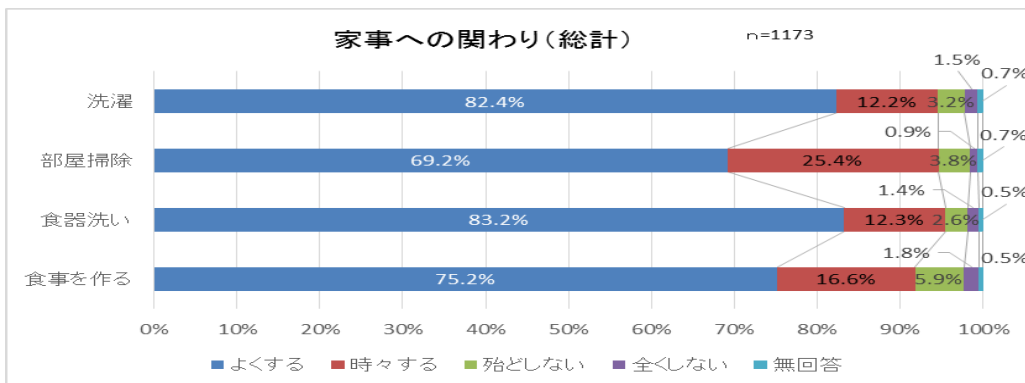
問 12 あなたは、その子の育児やふだんの家事に、どの程度かかわっていますか。

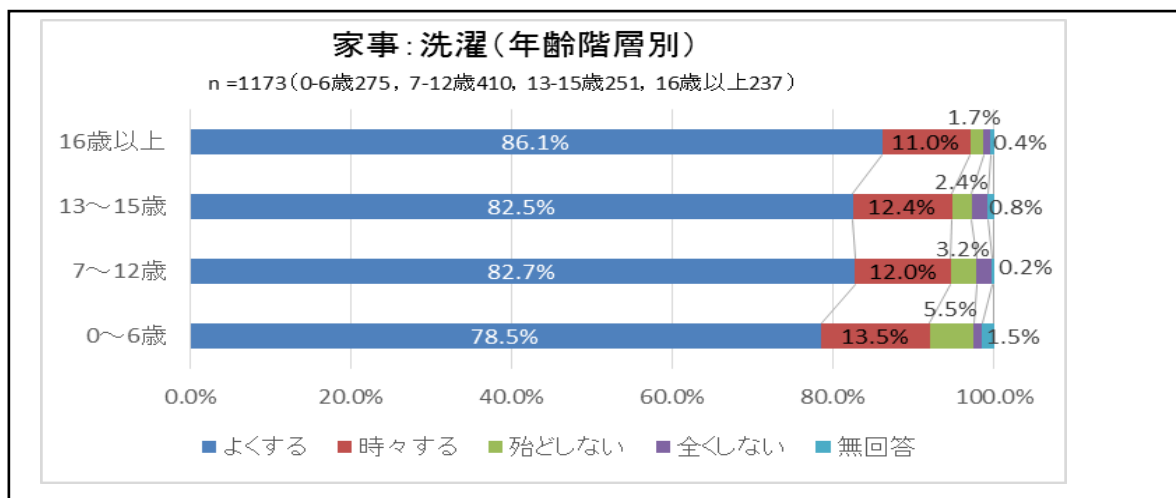
(それぞれ、1 つに○)

A. その子の育児にどの程度関わっているか。0-6 歳=275



B. ふだんの家事にどの程度かかわっているか。(全年齢階層 =1173)





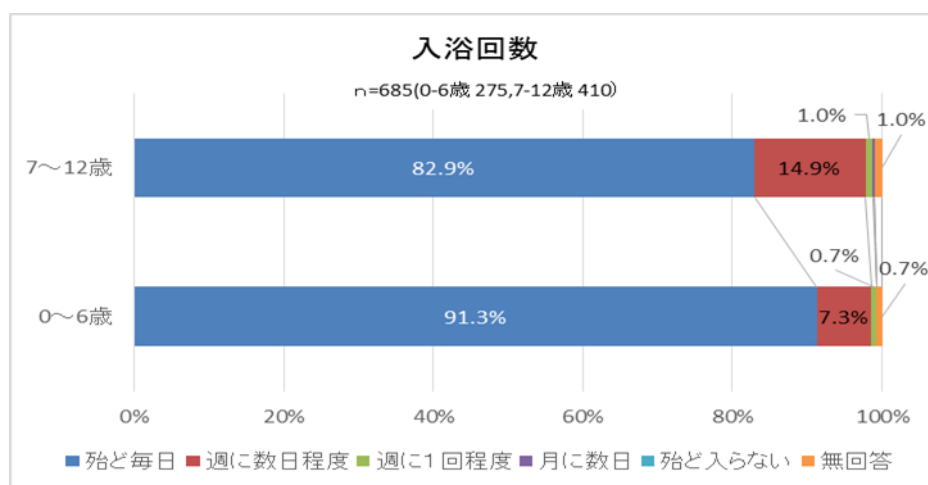
（１３）入浴と歯磨きの頻度（０～６歳、７～１２歳）

入浴回数は、ほとんど毎日入浴している世帯が０～６歳で 91.3%、７～１２歳で 82.9% となっている。週に数日程度しか入浴をしていない世帯が、０～６歳で 7.3%、７～１２歳で 14.9% となっている。週に１回程度しか入浴をしない世帯は ０～６歳で 0.7%、７～１２歳で 1.0% となっており、７～１２歳では月に数日しか入浴しない世帯が 0.2% となっている。

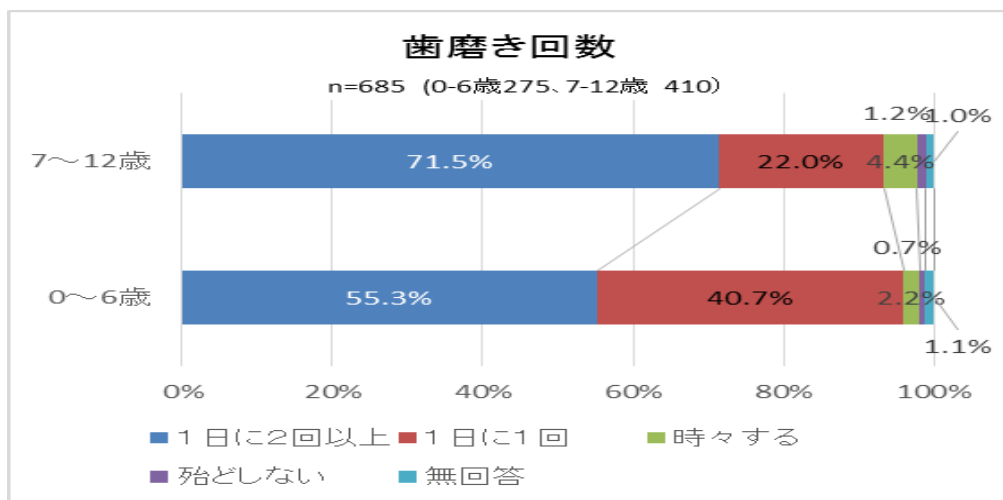
歯磨き回数は１日２回以上する割合が ７～１２歳で 71.5%、０～６歳で 55.3% となっており、１日に１回が ０～６歳で 40.7%、７～１２歳で 22.0% となっている。

問 13 そのお子さんの入浴と、歯磨きの頻度について教えてください。(それぞれ、1 つに○) (0-6 歳=275、7-12 歳=410)

入浴	殆ど毎日	週に数日程度	週に1回程度	月に数日	殆ど入らない	無回答	合計
0～6歳	91.3%	7.3%	0.7%	0.0%	0.0%	0.7%	100.0%
7～12歳	82.9%	14.9%	1.0%	0.2%	0.0%	1.0%	100.0%



歯磨き	1日に2回以上	1日に1回	時々する	殆どしない	無回答	合計
0～6歳	55.3%	40.7%	2.2%	0.7%	1.1%	100.0%
7～12歳	71.5%	22.0%	4.4%	1.2%	1.0%	100.0%

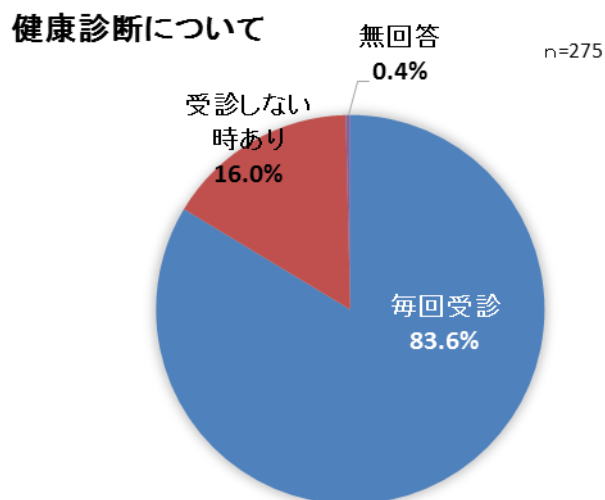


(14) 子どもの健康診断の受診について (0-6 歳)

毎回受診が 83.6%、受診しない時がありは 16.0%となっている。平成 26 年度の全国の乳幼児健診の受診率と比較すると毎回受診の割合が低い傾向にある。

問 1 4 そのお子さんの健康診断について教えてください。(1 つに○) 0-6 歳 n=275

	毎回受診	受診しない時あり	受診したことなし	無回答	合計
回答数	230	44	0	1	275
%	83.6%	16.0%	0.0%	0.4%	100.0%

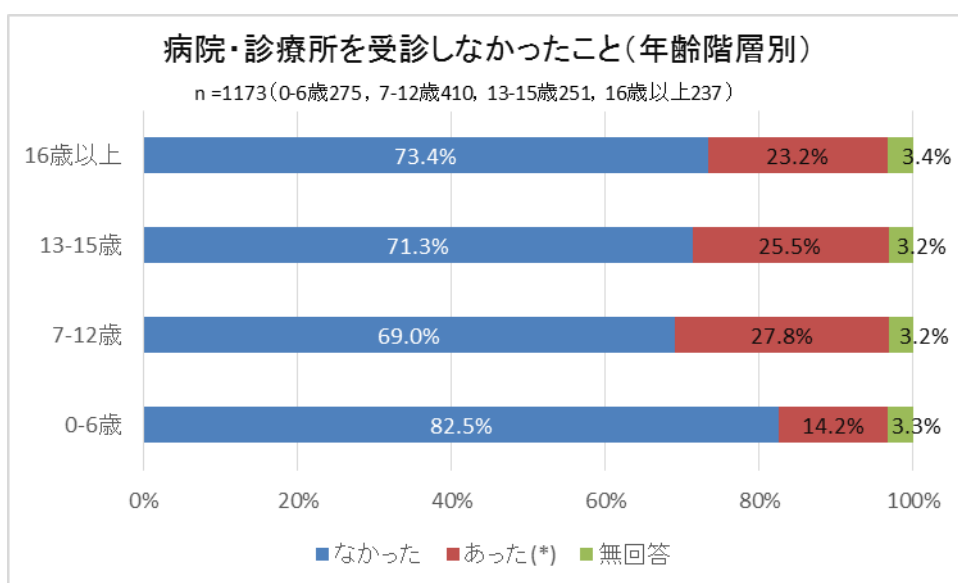
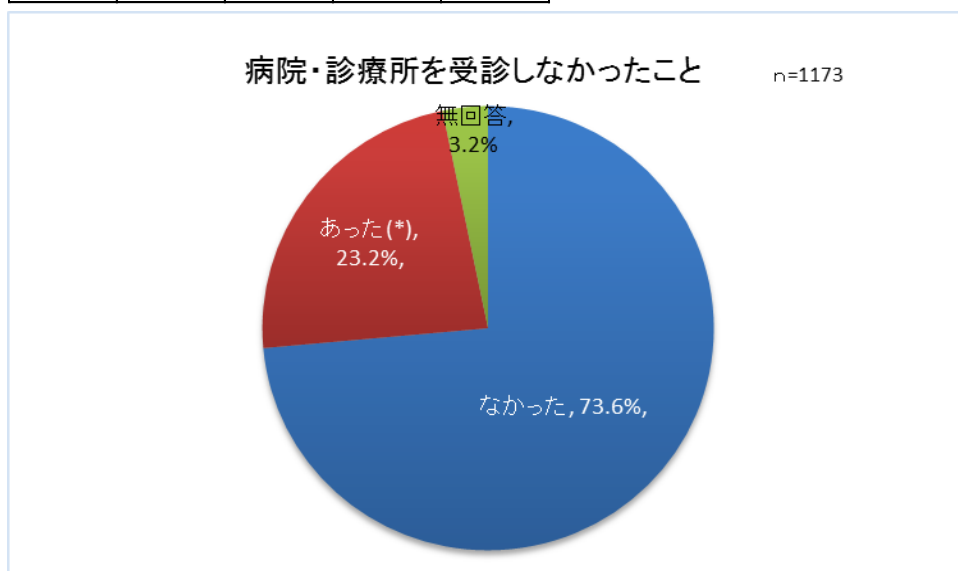


(15) - 1 病院や診療所の受診について

病気やけがの治療で受診をした方が良かったのに受診をしなかったことがあった世帯は、全体で 23.2%となっている。年齢階層では 7-12 歳が 27.8%で最も多く 13-15 歳が 25.5%、16 歳以上が 23.2%となっており、4 分の 1 の世帯で受診しなかったことがある。0-6 歳では 14.2%となっており、7 人に 1 人が受診しなかったことがある。

問 1 4 あなたの世帯では、過去 1 年間に、そのお子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際には受診しなかったことがありますか。
(1 つに○)

	なかった	あった	無回答	合計
回答数	863	272	38	1173
%	73.6%	23.2%	3.2%	100.0%

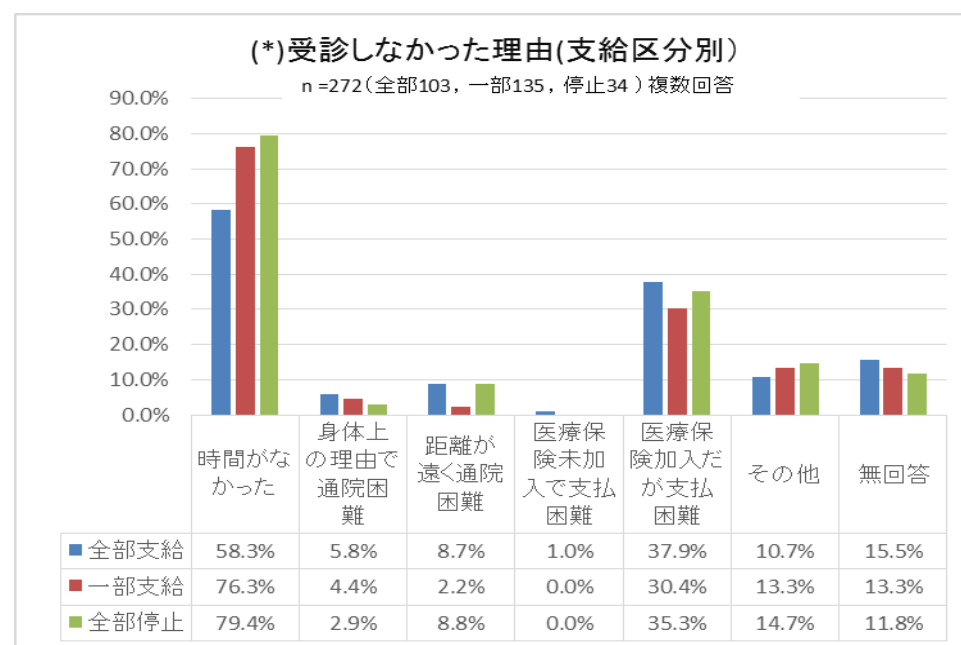
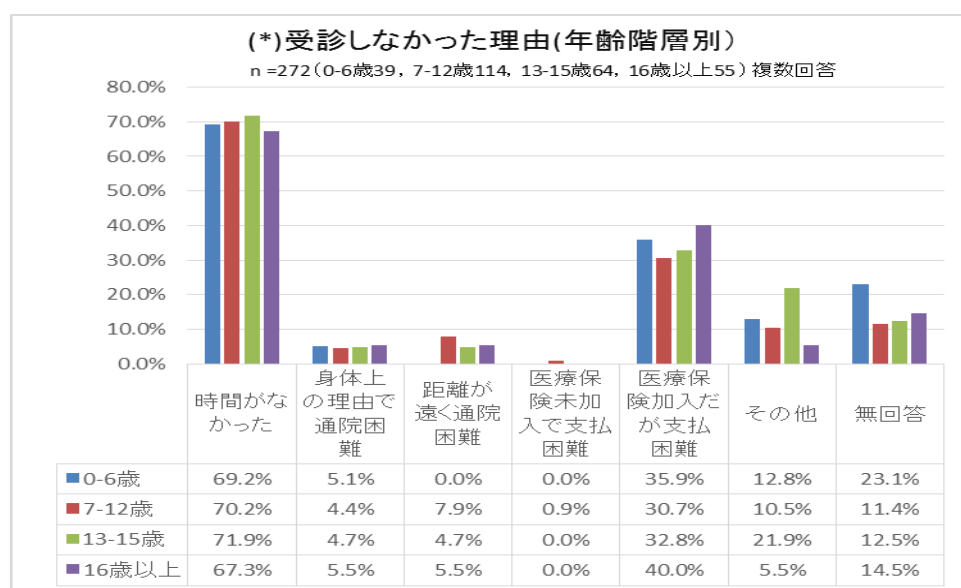


(15) - 2 受診しなかった理由(複数回答)

受診しなかった理由を年齢階層別で見ると、「時間が無かった」が0-6歳で69.2%、7-12歳で70.2%、13-15歳で71.9%、16歳以上で67.3%となっており、どの年齢階層でも最も多い。次いで、「医療保険に加入しているが支払い困難」が多く、16歳以上で40.0%、13-15歳で32.8%、7-12歳で30.7%、0-6歳が35.9%となっている。

支給区分別で見ると、「時間が無かった」がどの区分でも最も多く、全部停止で79.4%、一部支給で76.3%となっているが、全部支給では58.3%となっており全部停止と全部支給では20ポイントを超える差がみられる。次いで「医療保険に加入しているが支払い困難」が多く、全部停止で35.3%、一部支給で30.4%、全部支給で37.9%となっている。

問14-1 その理由はなぜでしたか（すべてに○）



(16) 最近2週間の子どもとのかかわり (0-6歳、7-12歳)

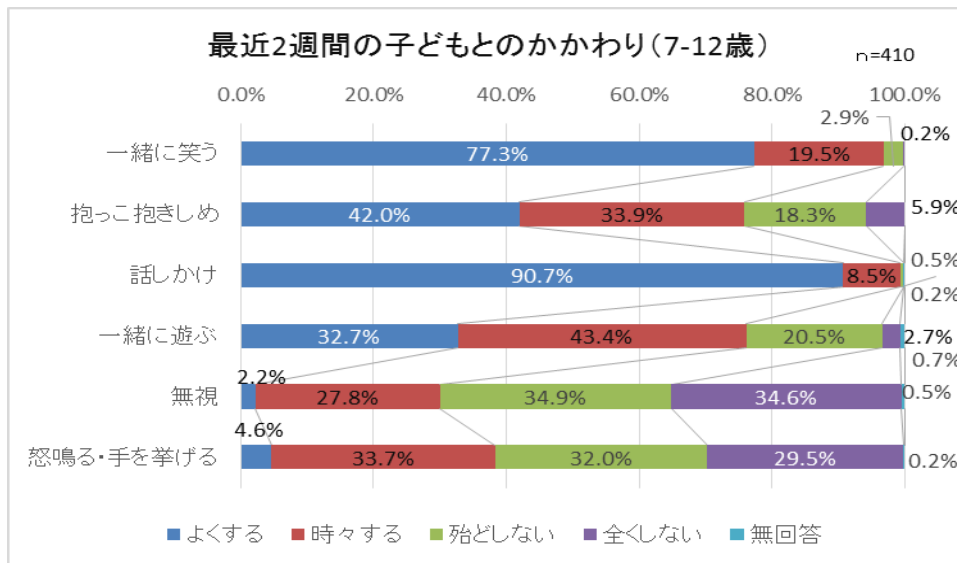
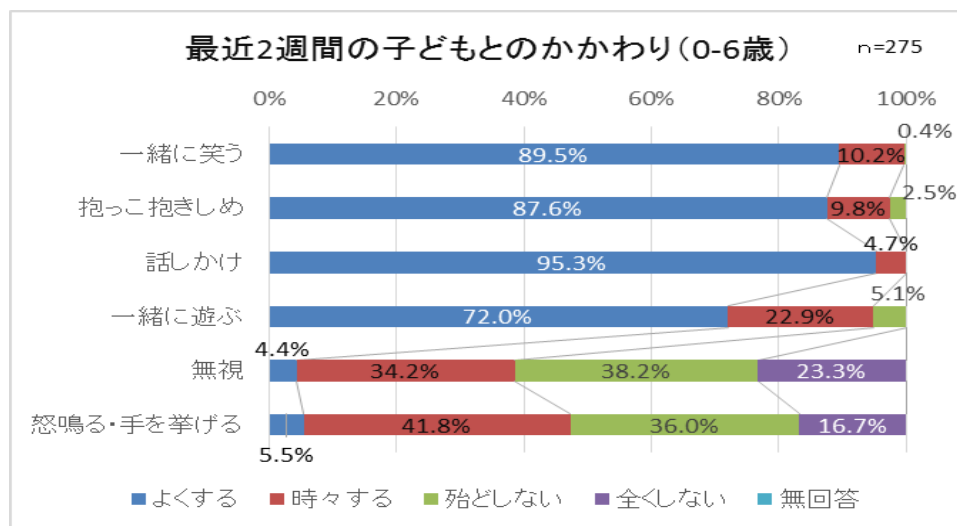
0-6歳で「よくする」かかわりは、話しかけが95.3%で最も多く、次いで一緒に笑うが89.5%、抱っこ抱きしめが87.6%となっている。一方、一緒に遊ぶは72.0%となっており、他のかかわりに比べ割合が低い。また、無視は、「よくする」「時々する」が合わせて38.6%、怒鳴る・手を挙げるは、「よくする」「時々する」が合わせて47.3%となっており、母親の不安定な状況が見て取れる。

7-12歳で「よくする」かかわりは、話しかけが90.7%で最も多く、次いで一緒に笑うが77.3%、抱っこ抱きしめが42.0%、一緒に遊ぶが32.7%である。一方で、無視は、「よくする」「時々する」が合わせて30.0%、怒鳴る・手を挙げるは、「よくする」「時々する」が合わせて38.3%となっており、0-6歳同様に母親の不安定さが見て取れる。

問16 最近2週間の、そのお子さんとのかかわりについて教えてください。

(それぞれ、1つに○)

0-6歳=275 7-12歳=410



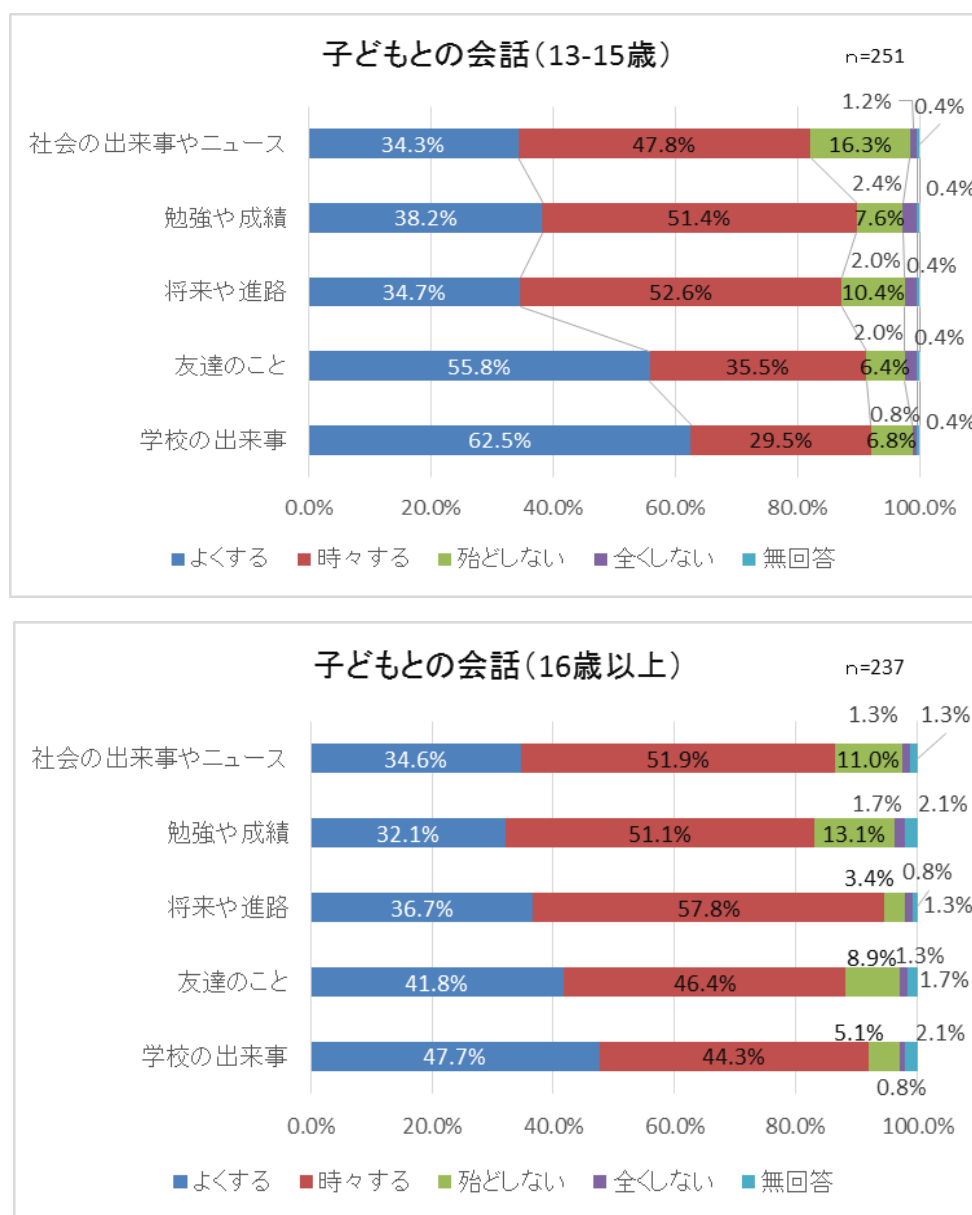
(17) 子どもとの会話

13-15歳で「よくする」会話は、学校の出来事が62.5%で最も多く、次いで友達のこと
が55.8%となっている。勉強や成績は38.2%、将来や進路は34.7%、社会の出来事や
ニュースは34.3%となっている。社会の出来事やニュースに関する会話は「ほとんどしない」
割合がやや高い。

16歳以上で「よくする」会話は、学校の出来事が47.7%で最も多く、次いで友達のこと
が41.8%、将来や進路が36.7%、社会の出来事やニュースが34.6%、勉強や成績が32.1%
となっている。

問14 そのお子さんとの会話について教えてください。(それぞれ、1つに○)

13-15歳=251、16歳以上=237



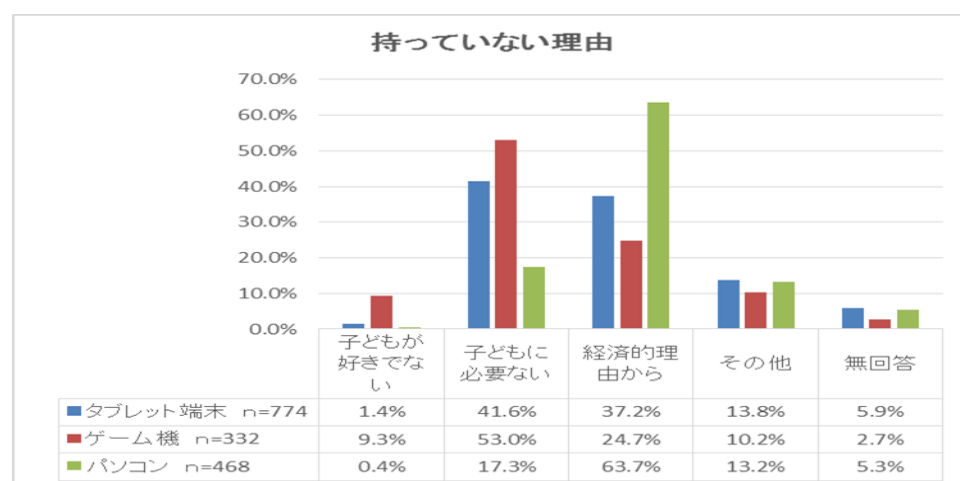
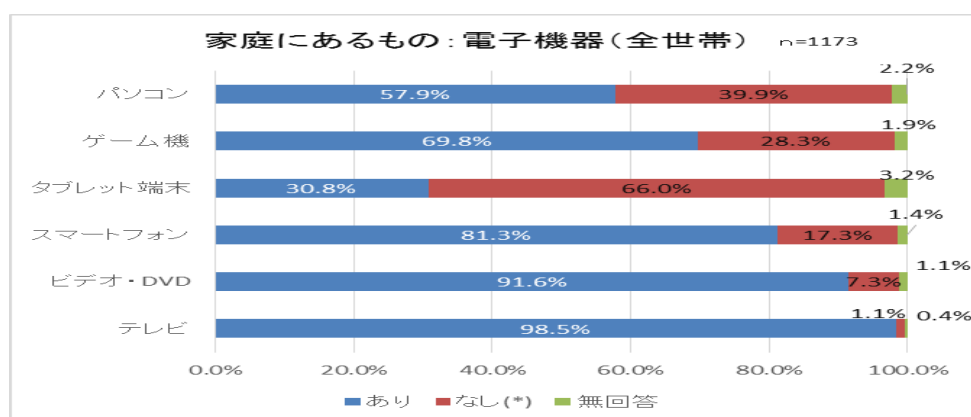
(18) 家庭にあるもの

家庭にあるもののうち、電子機器ではタブレット端末、ゲーム機、パソコンを持っていない世帯が多い。持っていない理由をその3機器に絞ってしてみると、タブレット端末は子どもに必要なが41.6%、経済的理由が37.2%で2つの理由がほぼ同じ割合だが、ゲーム機は子どもに必要なが53.0%、経済的理由が24.7%となっており必要なと考えている親が多い。パソコンは経済的理由が63.7%、子どもに必要なが17.3%となっており経済的理由が多くなっている。

また、0-6歳、7-12歳の本や知育玩具では、絵本・児童書が0-6歳で98.5%、7-12歳で92.7%で最も高く、知育玩具が0-6歳で89.1%、7-12歳で57.8%、図鑑が0-6歳で54.2%、7-12歳で64.9%、ワークブックが0-6歳で61.1%、7-12歳で52.9%となっており学習教材系の割合が低い。書籍は、13-15歳が86.9%、16歳以上が92.0%となっておりほぼ9割の世帯にあるが、参考書は13-15歳が74.5%、16歳以上が70.9%と7割に留まっている。参考書が無い理由は、16歳以上が子どもに必要なが32.8%、経済的理由が26.6%、13-15歳では子どもが好きでないが30.5%、経済的理由が25.4%となっており、4分の1の世帯が経済的理由で参考書を持っていない。

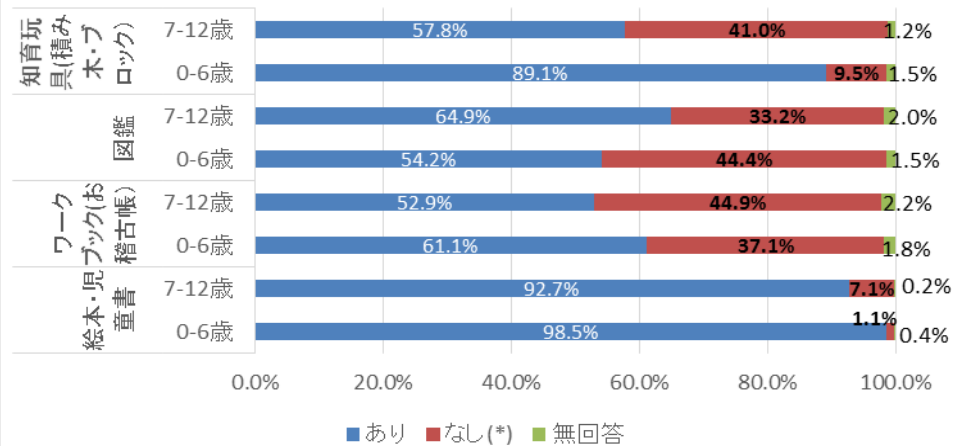
英会話などの学習用教材は、どの年齢階層も持っていない割合が高い。無い理由は、どの年齢階層でも経済的理由の割合が高く、0-6歳で40.8%、7-12歳で40.6%、13-15歳で41.6%、16歳以上で32.8%となっており、3-4割の世帯が経済的理由で学習用教材を持っていない。

問17 ご家庭にあるものについてお聞きします。また、持っていない場合は、その理由を教えてください。

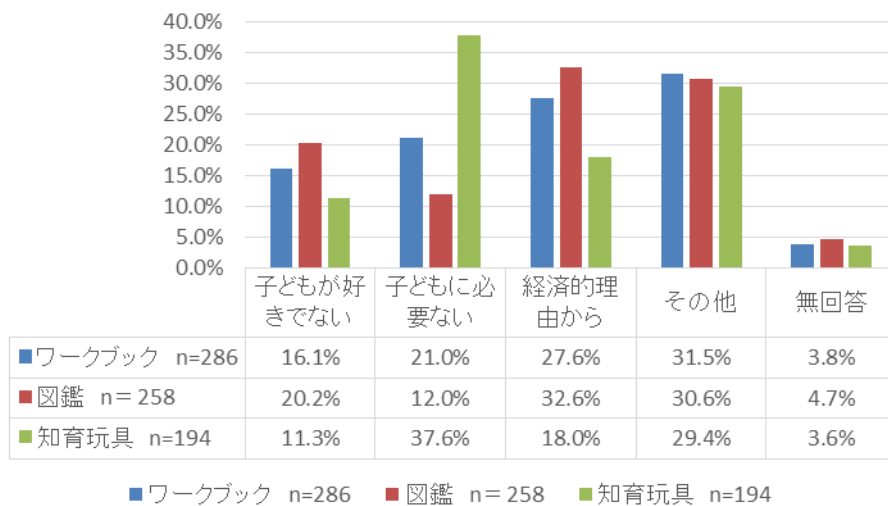


家庭にあるもの(0-6歳, 7-12歳)

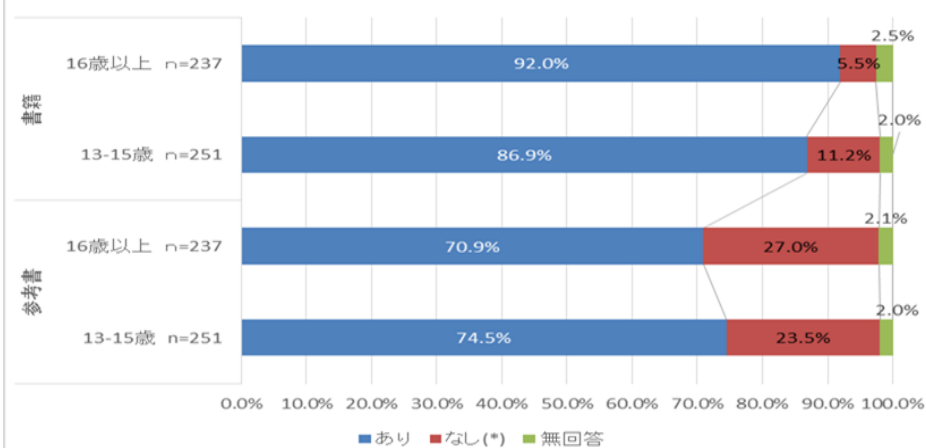
n=685 (0-6歳 275, 7-12歳 410)

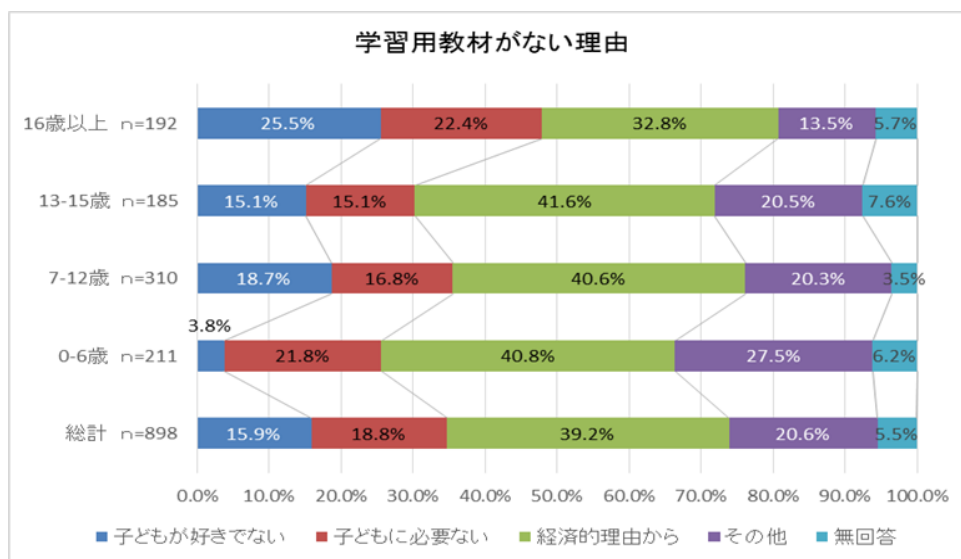
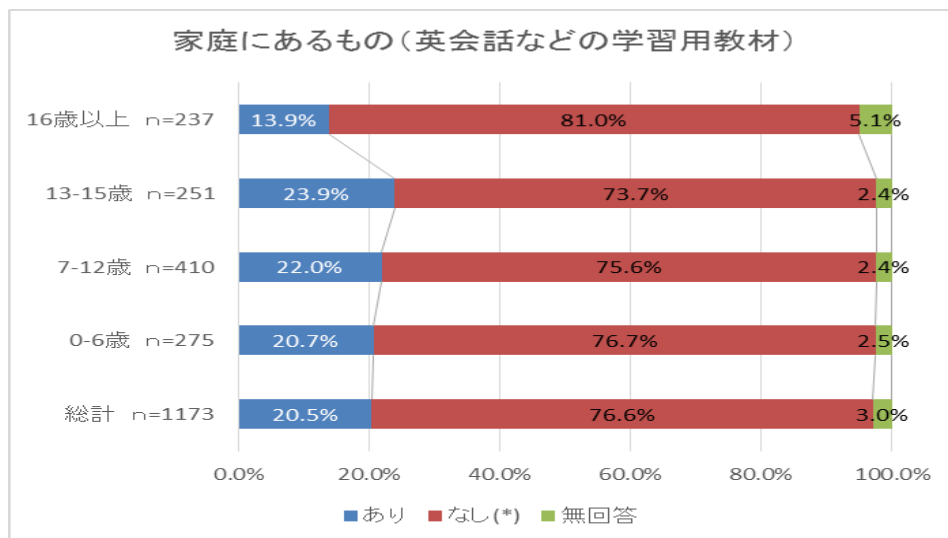
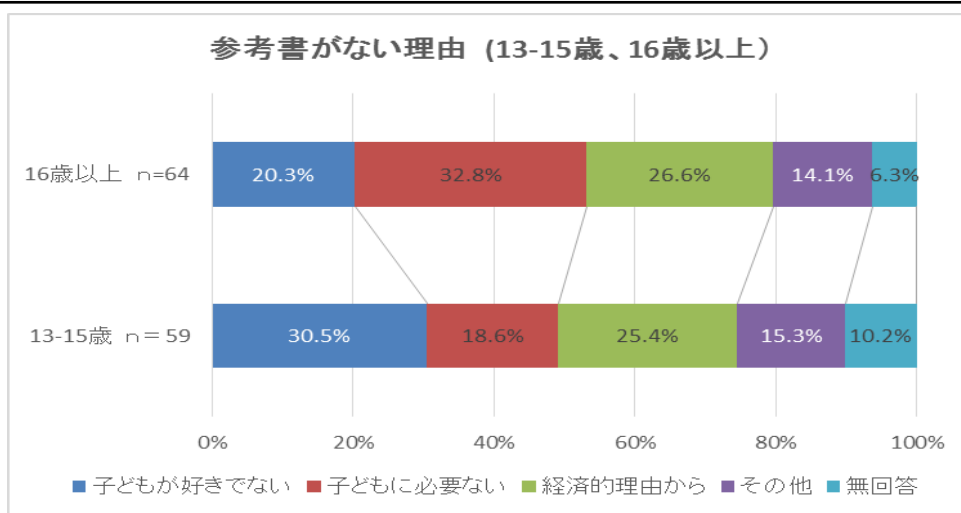


持っていない理由(0-6歳, 7-12歳 計)



家庭にあるもの: 参考書・書籍 (13-15歳, 16歳以上)

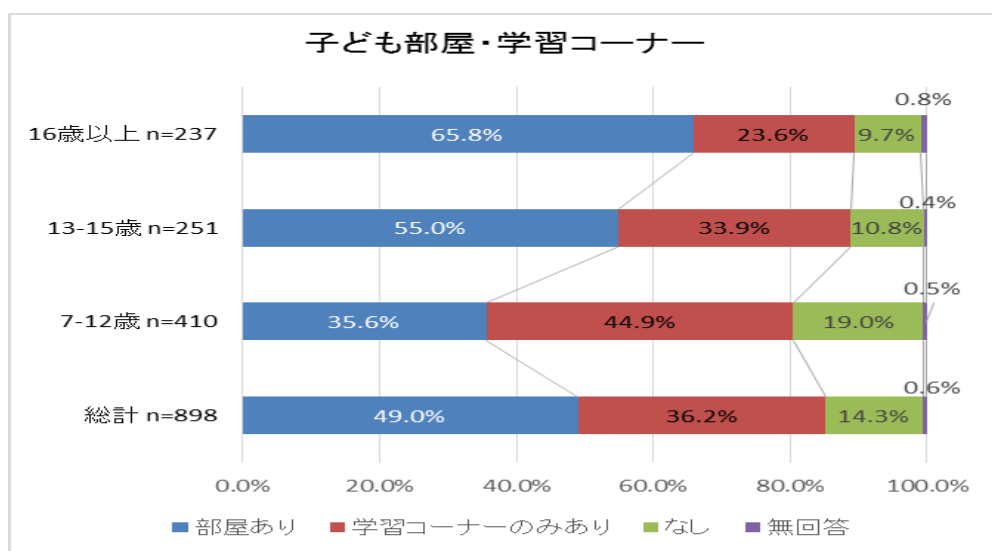




（１９）子ども部屋・学習コーナーの有無（7-12歳、13-15歳、16歳以上）

子ども部屋があるのは16歳以上で65.8%、13-15歳で55.0%、7-12歳で35.6%となっており年齢階層が上がるとある割合が高くなる。また、学習コーナーのみは7-12歳で44.9%、13-15歳で33.9%、16歳以上で23.6%となっている。いずれもない子どもは、7-12歳で19.0%、13-15歳で10.8%、16歳以上で9.7%となっている。

問１７ そのお子さんが使える子ども部屋、または学習コーナー（学習用の場所・スペース）はありますか。（１つに○）

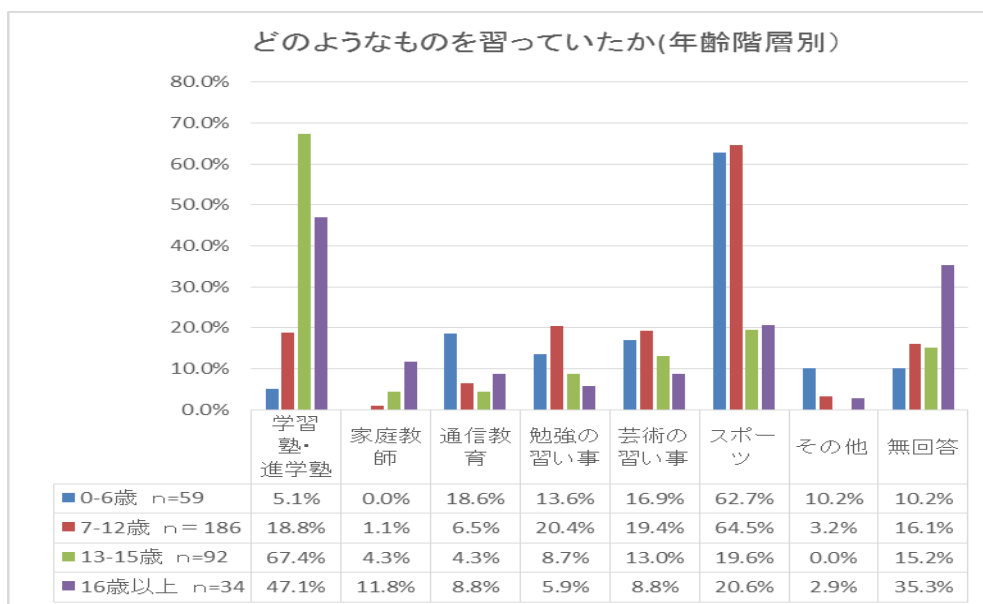
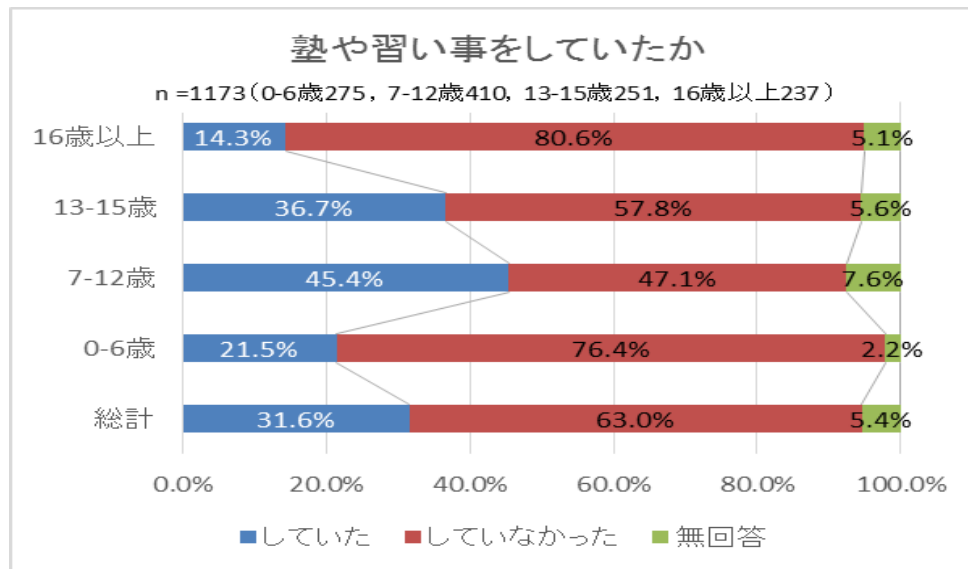


（２０）塾や習い事をしていたか

全体では塾や習い事をしていない子どもは63.0%となっている。年齢階層で見ると、16歳以上が80.6%で最も割合が高い。13-15歳で57.8%、7-12歳で47.1%、0-6歳で76.4%が塾や習い事をしていない。また、全体では、スポーツと学習塾・進学塾に行っている子どもが多いが、年齢階層別ではスポーツが0-6歳で62.7%、7-12歳で64.5%、13-15歳で19.6%、16歳以上で20.6%となっており、学習塾・進学塾は0-6歳で5.1%、7-12歳で18.8%、13-15歳で67.4%、16歳以上で47.1%となっており、小学生まではスポーツをしている子どもが多く、中学生以上は学習塾・進学塾に行っている子どもが多い。

1ヵ月の塾や教材代の平均値は14,677円となっている。また、塾や習い事をしていなかった理由は、経済的理由が全体では66.0%と最も高く、0-6歳で64.8%、7-12歳で69.9%、13-15歳で73.1%、16歳以上で58.1%となっている。

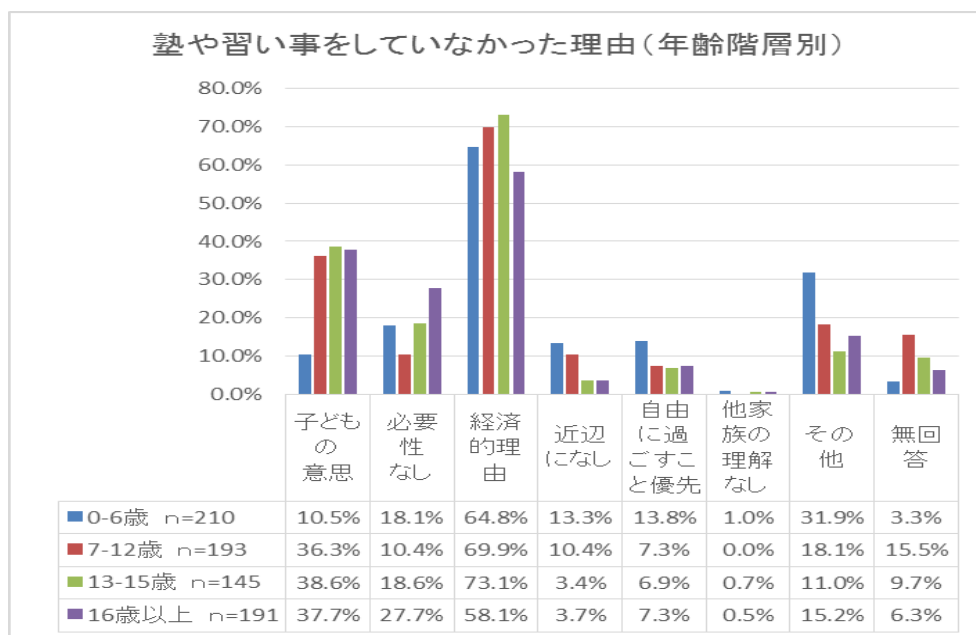
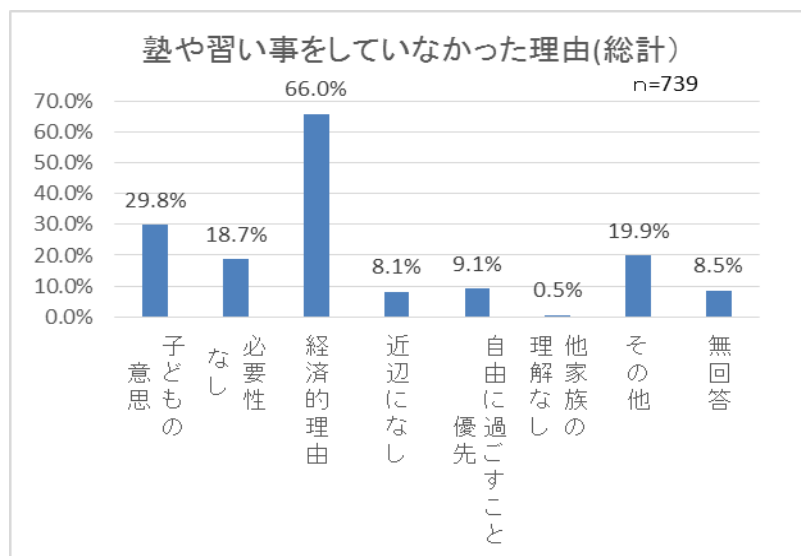
問 18 そのお子さんは、3月1日現在、塾や習い事をしていましたか。(1つに○)



問 18-1-2 その子 1 人にかかる 1 ヶ月あたりの塾や教材代は、合計いくらくらいでしたか。
(1 ヶ月あたり 約 円)

	5,000円未満	5,000円以上 10,000円未満	10,000円以上 15,000円未満	15,000円以上 20,000円未満	20,000円以上 25,000円未満	25,000円以上 30,000円未満	30,000円以上 35,000円未満	35,000円以上 40,000円未満	40,000円以上 45,000円未満	45,000円以上 50,000円未満	50,000円以上	無回答	合計	平均値
回答数	74	93	67	39	36	15	21	4	4	0	5	13	371	14,677
%	19.9%	25.1%	18.1%	10.5%	9.7%	4.0%	5.7%	1.1%	1.1%	0.0%	1.3%	3.5%	100.0%	

問 18-2-1 お子さんが塾や習い事をしていなかった理由はなんですか。(全てに○)

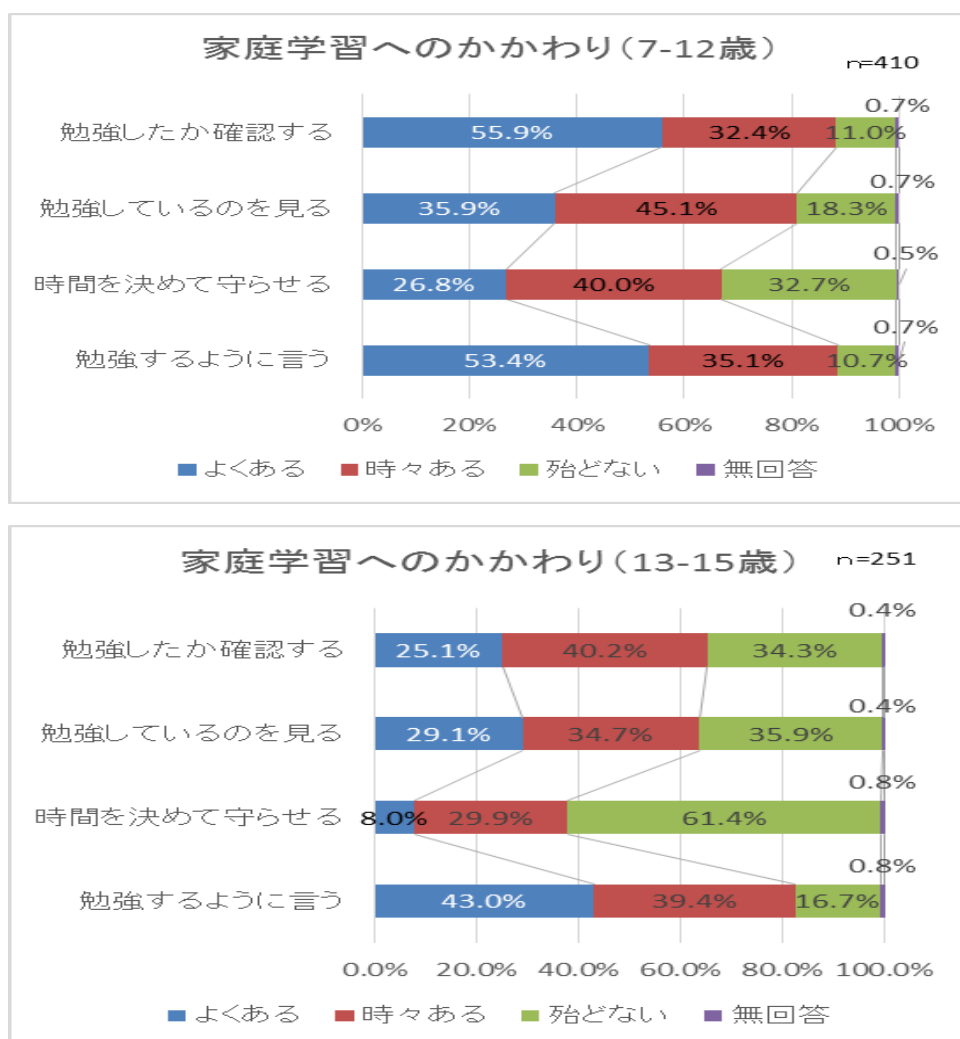


(21) 子どもへの家庭学習へのかかわり(7-12歳、13-15歳)

「よくある」かかわりについては、7-12歳では、勉強したか確認するが55.9%と最も多く、次いで勉強するように言うが53.4%となっている。勉強しているのを見るが35.9%、時間を決めて守らせるが26.8%で、より深いかかわりの割合は相対的に低い。

「よくある」かかわりについて、13-15歳では、勉強するように言うが43.0%で最も高い。次いで勉強しているのを見るが29.1%、勉強したか確認するが25.1%となっている。時間を決めて守らせるは8.0%となっている。ほとんどしていないかかわりは、13-15歳では、時間を決めてやらせるが61.4%、勉強しているのを見るが35.9%、勉強したか確認するが34.3%でいずれも7-12歳より高い割合になっている。

問 19 そのお子さんの家庭学習(宿題を含む)へのかかわり方について教えてください。
(それぞれ、1つに○) (7-12 歳=410、13-15 歳=251)



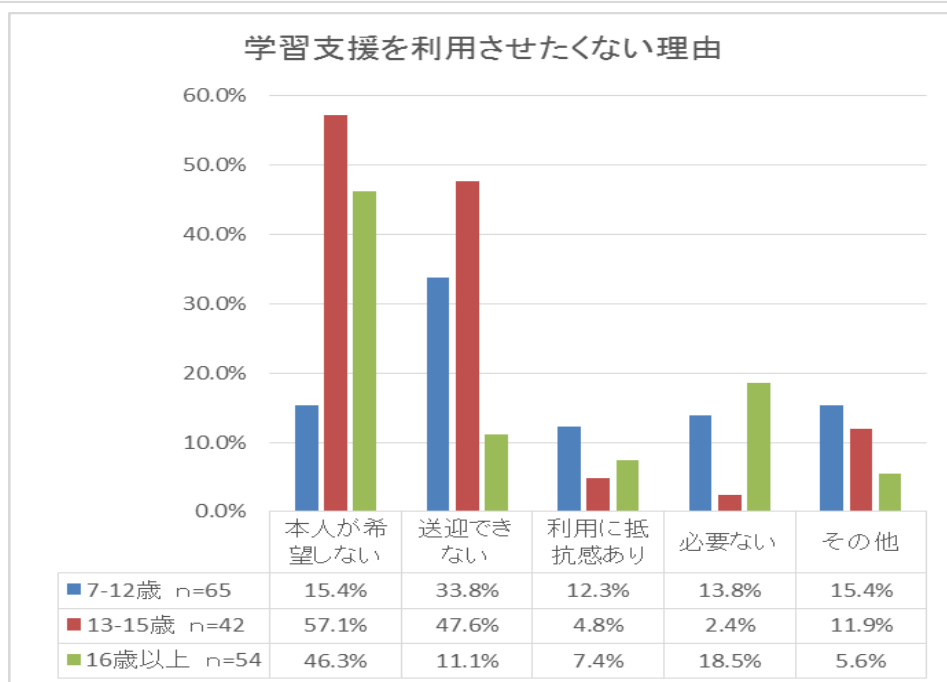
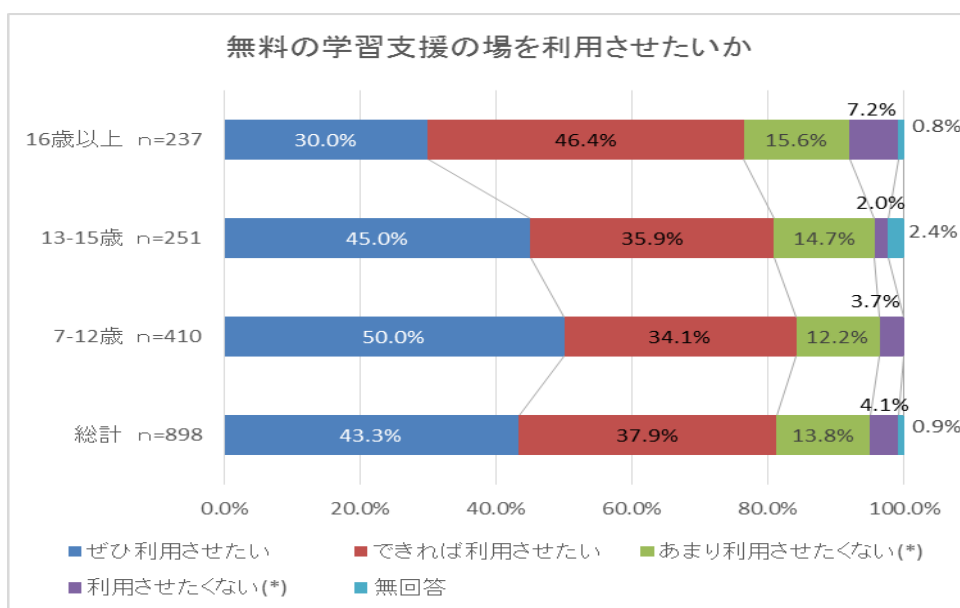
(22) 無料の学習支援の利用について (7-12 歳, 13-15 歳, 16 歳以上)

全体では、ぜひ利用させたいが 43.3%、できれば利用させたいは 37.9%で合わせると 8割を越す世帯で学習支援を利用させたいと回答している。年齢階層別では、7-12 歳で 50.0%、13-15 歳で 45.0%、16 歳以上で 30.0%がぜひ利用させたいと回答している。小学生への要望が最も高く、小中学生とも必要性が高いことが見て取れる。

一方で、学習支援を利用させたくない理由は、本人が希望しないが 13-15 歳で 57.1%、16 歳以上では 46.3%で最も割合が高いが、7-12 歳では送迎できないが 33.8%と高く、13-15 歳でも 47.6%が送迎できないことを利用させたくない理由に挙げている。

問 20 そのお子さんについて、無料の学習支援の場があれば、利用させたいですか。

(1つに○)



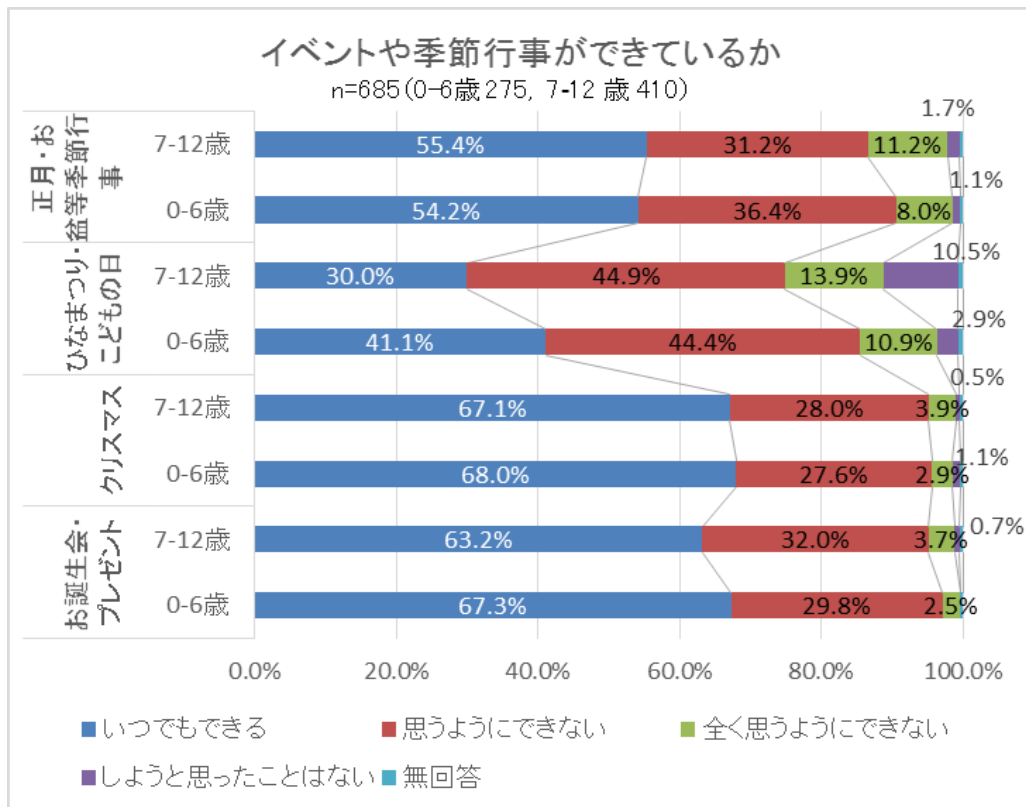
(23) 子どもと行うイベントや季節行事について (0-6歳、7-12歳)

お誕生会・プレゼントは0-6歳で67.3%、7-12歳で63.2%がいつでもできると回答し、クリスマスは、0-6歳で68.0%、7-12歳で67.1%がいつでもできると回答している。一方で、思うようにできない、全く思うようにできない世帯が3割を超える。

ひなまつり・こどもの日では、0-6歳が41.1%、7-12歳で30.0%がよくできると回答している。思うようにできない、全く思うようにできないが0-6歳で55.3%、7-12歳では58.8%

となっており他のイベントより出来ていない割合が高い。お正月・お盆行事はいつもできるが0-6歳で54.2%、7-12歳で55.4%となっており、思うようにできない・まったく思うようにできないが0-6歳で44.4%、7-12歳で42.4%となっている。

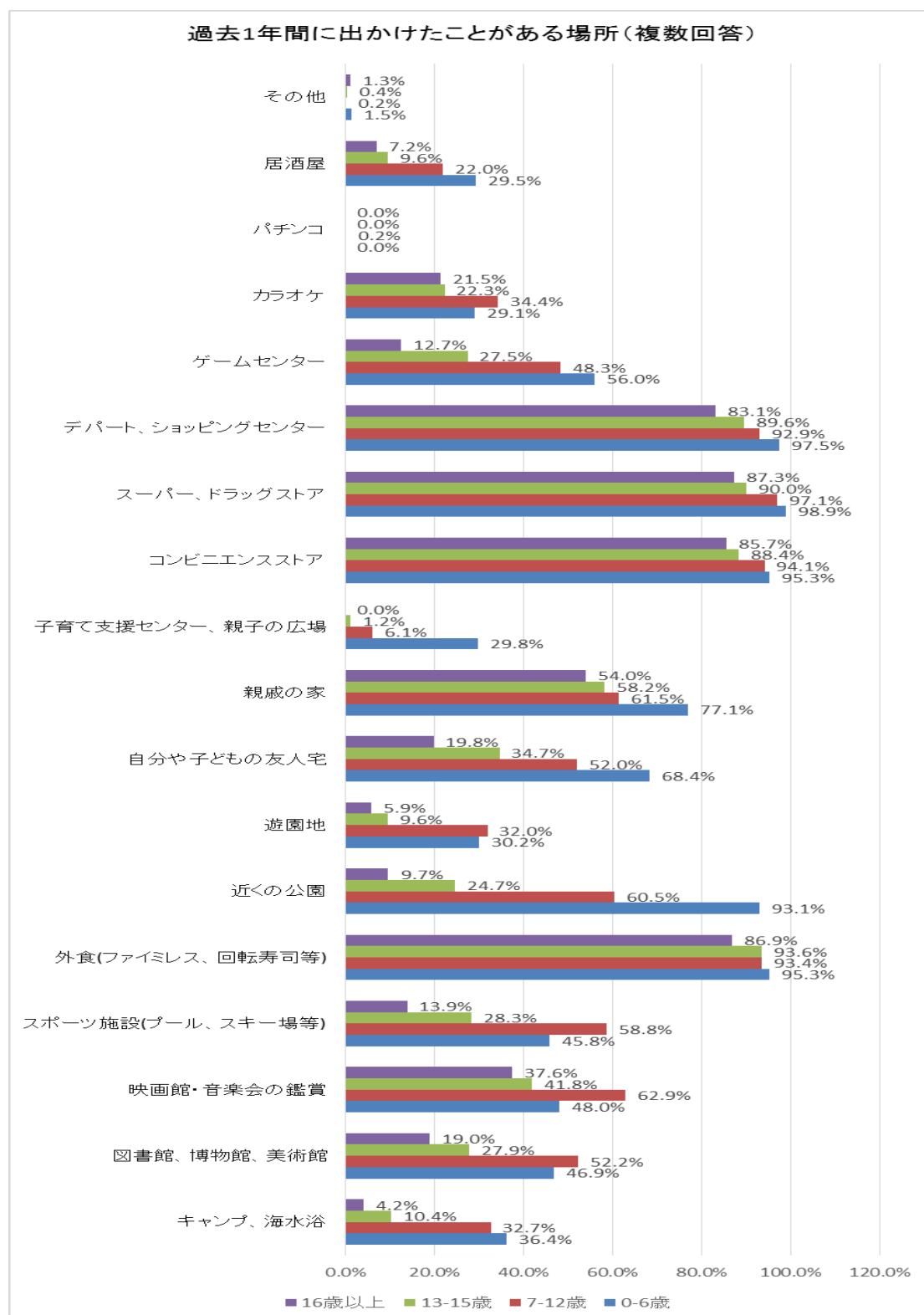
問19 そのお子さんと一緒に行うイベントや季節行事について教えてください。
(それぞれ、1つに○) (0-6歳=275, 7-12歳=410)



(24) 過去1年間に出かけたことがある場所(全世帯：複数回答)

スーパー・ドラッグストア、コンビニエンスストア、デパート・ショッピングセンター、外食（ファミレス・回転すし等）など、生活圏域にある商業施設に出かけている割合がいずれも高くなっている。また、0-6歳では近くの公園の割合が高く、親戚の家や友人宅へ出かける割合も他の年齢階層に比べると高くなっている。一方で、全体を通してスポーツ施設や映画館・音楽会の鑑賞、図書館・博物館・美術館など芸術や社会教育的な施設へ出かける割合は低い結果となっている。キャンプ・海水浴場、遊園地など、遠距離の移動が伴う場所へ行く割合も低い結果となっている。

問20 過去1年間に、そのお子さんと出かけたことがある場所について教えてください。
(すべてに○)



(25) 学校の部活動(クラブ活動)について (13-15 歳、16 歳以上の就学者)

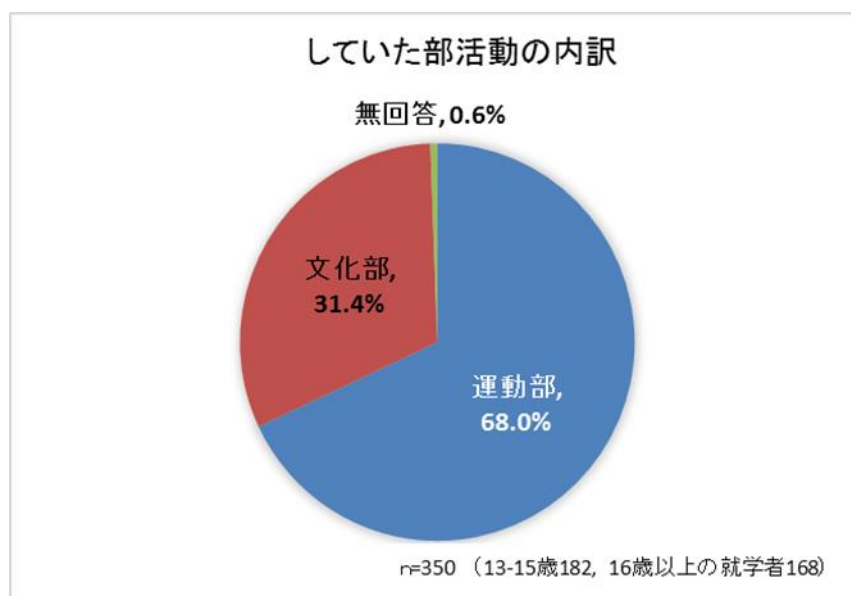
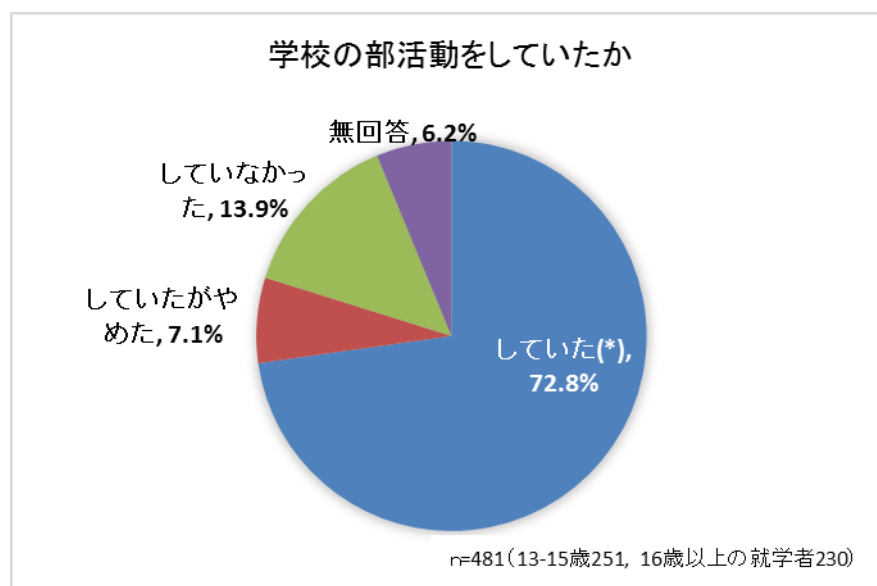
学校の部活動はしていたが 72.8%、していたがやめたが 7.1%、していなかったが 13.9% となっている。調査時点が 3 月 1 日だったため、末子が中学校や高校の 3 年生だった場合、していたがやめた、またはしていなかったのどちらに回答されているかははっきりしない。

していた部活動は運動部が 68.0%、文化部が 31.4%となっている。部活動の選択には、家庭の経済的事情は関係していなかったが 77.8%、関係していたが 18.3%となっている。調査対象となっている子どもの約 5 人に 1 人が部活動の選択に家庭の事情が関係している。

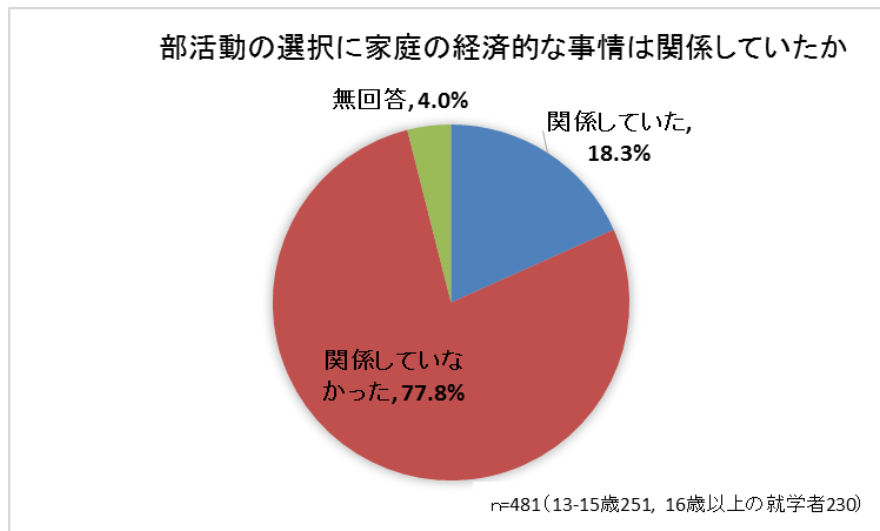
問 20 そのお子さんは、3 月 1 日現在、学校の部活動(クラブ活動)をしていましたか。

(1 つに○)

(13-15 歳=251、16 歳以上の就学者=230)



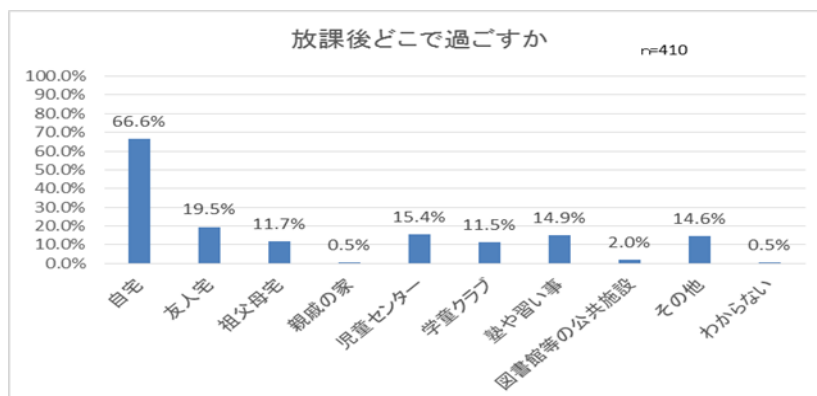
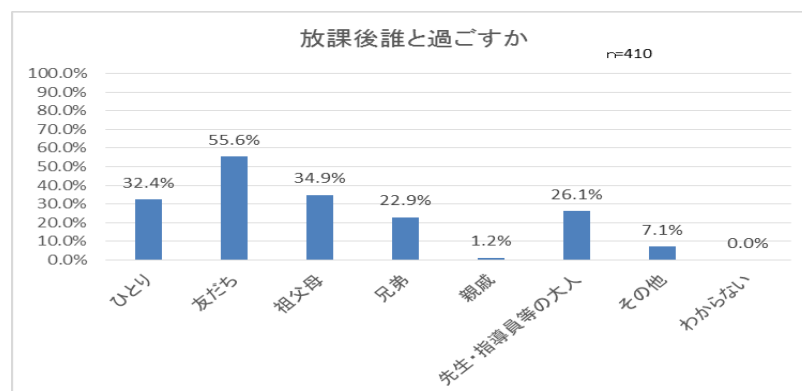
問 20-A 上記の回答（学校の部活動（クラブ活動）の選択）に、家庭の経済的な事情は関係していましたか。



（26）子どもの放課後の過ごし方（7-12 歳）

誰と過ごすかは、友だちが 55.6%、祖父母が 34.9%、ひとりが 32.4%となっている。どこで過ごすかは自宅が 66.6%で最も多く、次いで友人宅が 19.5%、児童センターが 15.4%となっている。その他には外や公園で過ごす子どもが含まれる。また、子どもが放課後にどこで過ごすか分からない親が 0.5%いる。

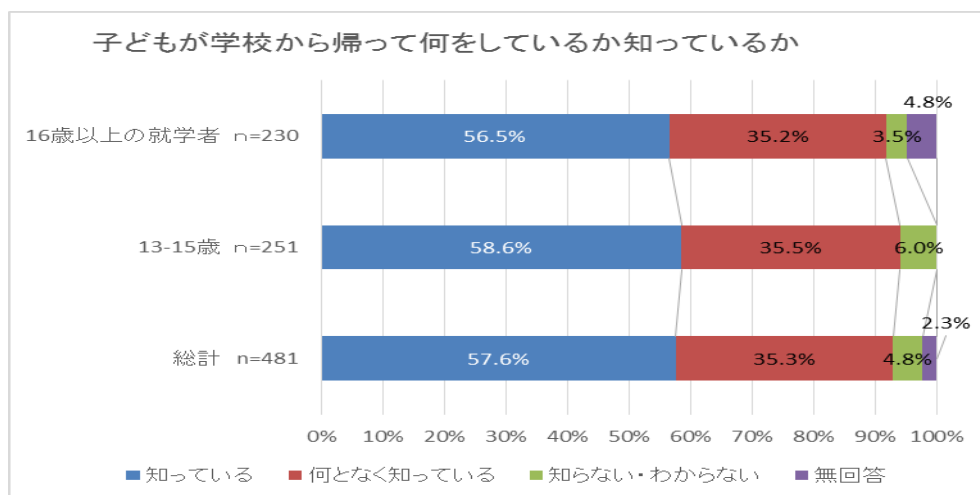
問 2 1 そのお子さんは、放課後、誰とどこで、過ごすことが多いですか。（7-12 歳=410）



（２７）子どもが放課後何をしているか知っているか（13-15 歳、16 歳以上の就学者）

全体では、知っているが 57.6%、何となく知っているが 35.3%となっている。知らない・わからないが 4.8%となっている。13-15 歳では知らない・分からないが 6.0%で割合が高い。

問 2 1 そのお子さんが学校から帰った後、何をしているか知っていますか。（1 つに○）



（２８）悩みの相談相手について（全世帯：複数回答）

子どものしつけや発達の相談は、自分の親が 58.7%で最も多く、次いで友人や同僚が 58.3%となっている。子どもの健康・発育の相談は自分の親が 58.1%で最も多く、次いで友人や同僚が 50.0%となっている。看病・介護・子どもの世話の相談は、自分の親が 59.5%で最も多く、友人や同僚が 36.1%となっている。自分の仕事に関する相談については、友人や同僚への相談が 66.0%で最も多く、次いで自分の親が 37.3%となっている。お金の相談は、自分の親が 47.1%で最も多く、次いで相談できる人はいないが 29.5%となっている。人間関係の悩みは、友人や同僚が 64.9%で最も多く、次いで自分の親が 29.8%となっている。市役所への申請や手続きに関することは、自分の親が 32.1%で最も多く、次いで友人や同僚が 31.3%となっている。

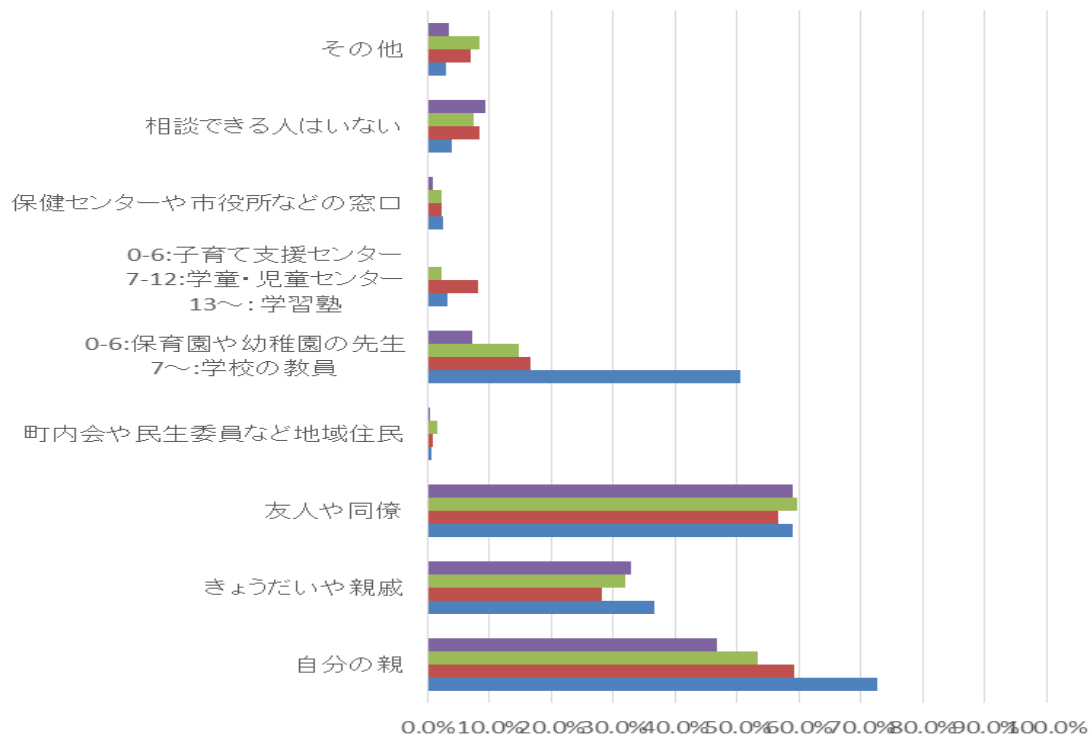
全体で見ると、ほとんどの項目について自分の親、友人や同僚に相談がなされており、きょうだいや親戚の割合も高いが、子どものしつけや発達の相談では保育園や幼稚園の先生・学校の教員の割合が高くなっている。これを、年齢階層別で見ると、0-6 歳の子どまがいる世帯が保育園や幼稚園の先生へ相談している割合が高いことが分かる。0-6 歳では、子どもの健康・発育の相談でも保育園や幼稚園の先生へ相談している割合が高い。

また、お金の相談・家計管理に関する相談では 29.5%の世帯で相談できる人がおらず特徴的である。保健センターや市役所などの窓口への相談は、市役所などへの申請や手続きに関することでは 28.6%の世帯が相談先として挙げているが、それ以外の全ての項目で利用している割合は少ない。また、町内会や民生委員などの地域住民や子育て支援センターや学童・児童センターなども相談者としての利用は低い割合になっている。

問22 あなたが次のことで相談できる人はだれですか。(それぞれ、すべてに○)

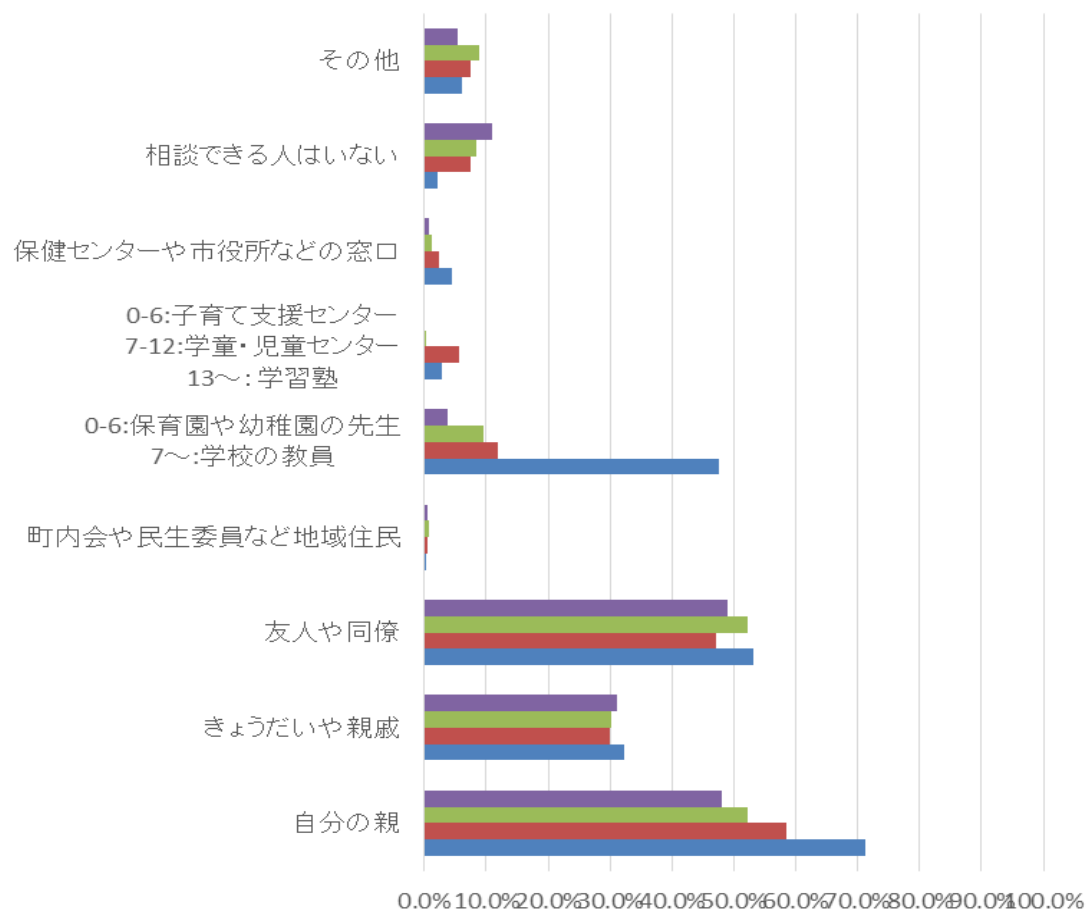
	自分の親	きょうだいや 親戚	友人や同僚	町内会や民 生委員など 地域住民	0-6:保育園 や幼稚園の 先生 7~:学校の 教員	0-6:子育て支 援センター 7-12:学童・ 児童センター 13~:学習塾	保健センタ ーや市役所な どの窓口	相談できる人 はいない	その他
子どものしつけや発達の相談	58.7%	31.9%	58.3%	0.9%	22.3%	4.1%	2.0%	7.3%	5.6%
子どもの健康・発育の相談	58.1%	30.9%	50.0%	0.5%	18.2%	2.7%	2.3%	7.2%	7.1%
看病・介護・子どもの世話	59.5%	30.4%	36.1%	0.4%	6.9%	1.5%	1.7%	11.3%	5.1%
自分の仕事に関する事	37.3%	22.8%	66.0%	0.0%	1.0%	0.1%	0.9%	11.7%	5.6%
お金の相談・家計管理	47.1%	19.1%	14.8%	0.3%	0.2%	0.0%	1.5%	29.5%	6.9%
人間関係の悩み	29.8%	20.9%	64.9%	0.1%	0.6%	0.2%	0.4%	13.1%	6.6%
市役所などへの申請 や手続きに関する事	32.1%	15.0%	31.3%	0.4%	2.0%	0.4%	28.6%	16.0%	7.5%

子どものしつけや発達の相談



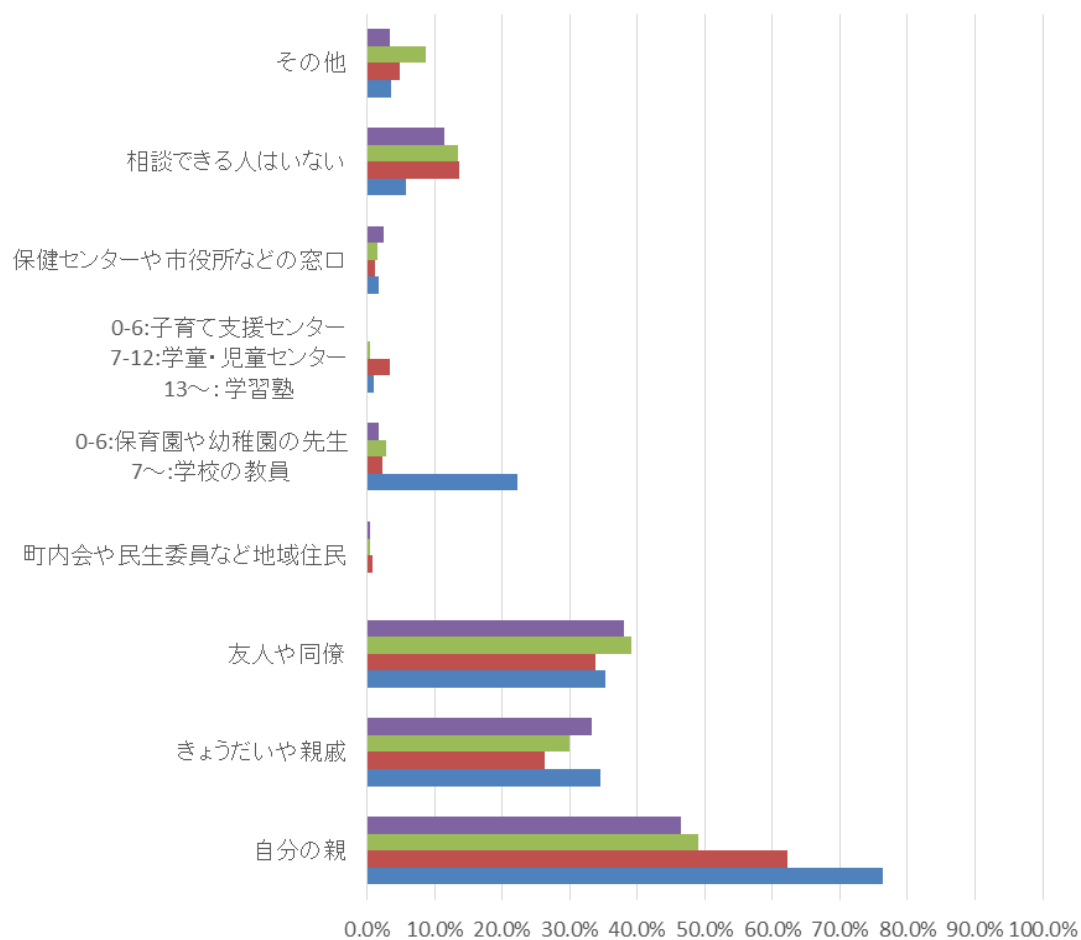
	自分の親	きょうだいや親戚	友人や同僚	町内会や民生委員など地域住民	0-6:保育園や幼稚園の先生 7~:学校の教員	0-6:子育て支援センター 7-12:学童・児童センター 13~:学習塾	保健センターや市役所などの窓口	相談できる人はいない	その他
16歳以上	46.8%	32.9%	59.1%	0.4%	7.2%	0.0%	0.8%	9.3%	3.4%
13-15歳	53.4%	31.9%	59.8%	1.6%	14.7%	2.4%	2.4%	7.6%	8.4%
7-12歳	59.3%	28.0%	56.6%	1.0%	16.6%	8.0%	2.2%	8.3%	7.1%
0-6歳	72.7%	36.7%	58.9%	0.7%	50.5%	3.3%	2.5%	4.0%	2.9%

子どもの健康・発育の相談



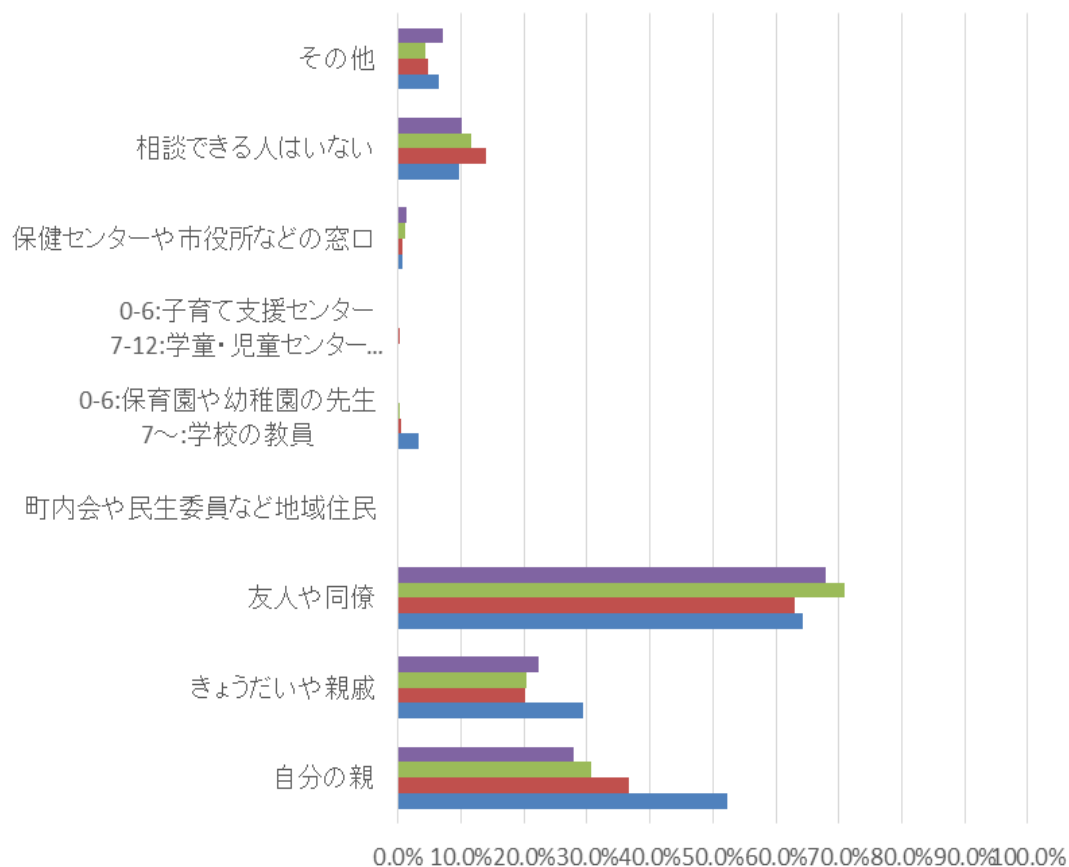
	自分の親	きょうだいや親戚	友人や同僚	町内会や民生委員など地域住民	0-6:保育園や幼稚園の先生 7～:学校の教員	0-6:子育て支援センター 7-12:学童・児童センター 13～:学習塾	保健センターや市役所などの窓口	相談できる人はいない	その他
■ 16歳以上	48.1%	31.2%	48.9%	0.4%	3.8%	0.0%	0.8%	11.0%	5.5%
■ 13-15歳	52.2%	30.3%	52.2%	0.8%	9.6%	0.4%	1.2%	8.4%	8.8%
■ 7-12歳	58.5%	30.0%	47.1%	0.5%	12.0%	5.6%	2.4%	7.6%	7.6%
■ 0-6歳	71.3%	32.4%	53.1%	0.4%	47.6%	2.9%	4.4%	2.2%	6.2%

看病・介護・子どもの世話の相談



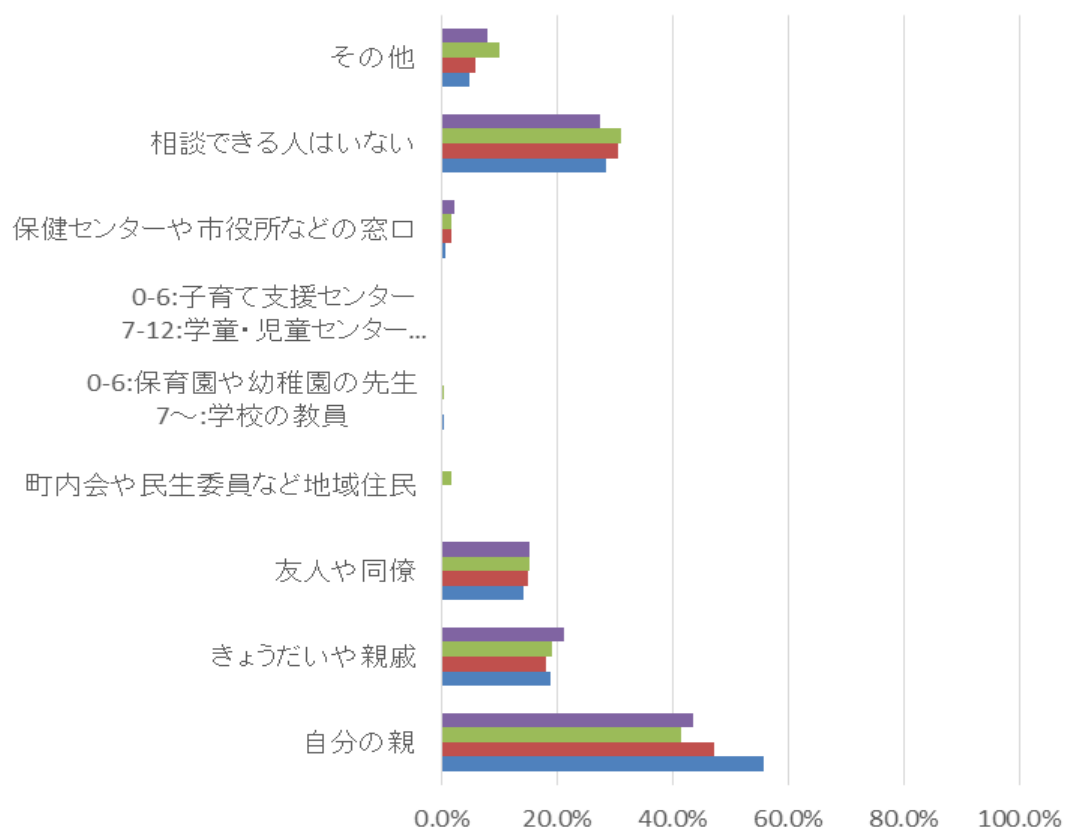
	自分の親	きょうだい や親戚	友人や同 僚	町内会や 民生委員 など地域 住民	0-6:保育 園や幼稚 園の先生 7~:学校 の教員	0-6:子育 て支援セ ンター 7-12:学 童・児童 センター 13~:学 習塾	保健セン ターや市 役所など の窓口	相談でき る人はい ない	その他
■ 16歳以上	46.4%	33.3%	38.0%	0.4%	1.7%	0.0%	2.5%	11.4%	3.4%
■ 13-15歳	49.0%	29.9%	39.0%	0.4%	2.8%	0.4%	1.6%	13.5%	8.8%
■ 7-12歳	62.2%	26.3%	33.9%	0.7%	2.2%	3.4%	1.2%	13.7%	4.9%
■ 0-6歳	76.4%	34.5%	35.3%	0.0%	22.2%	1.1%	1.8%	5.8%	3.6%

自分の仕事に関する相談



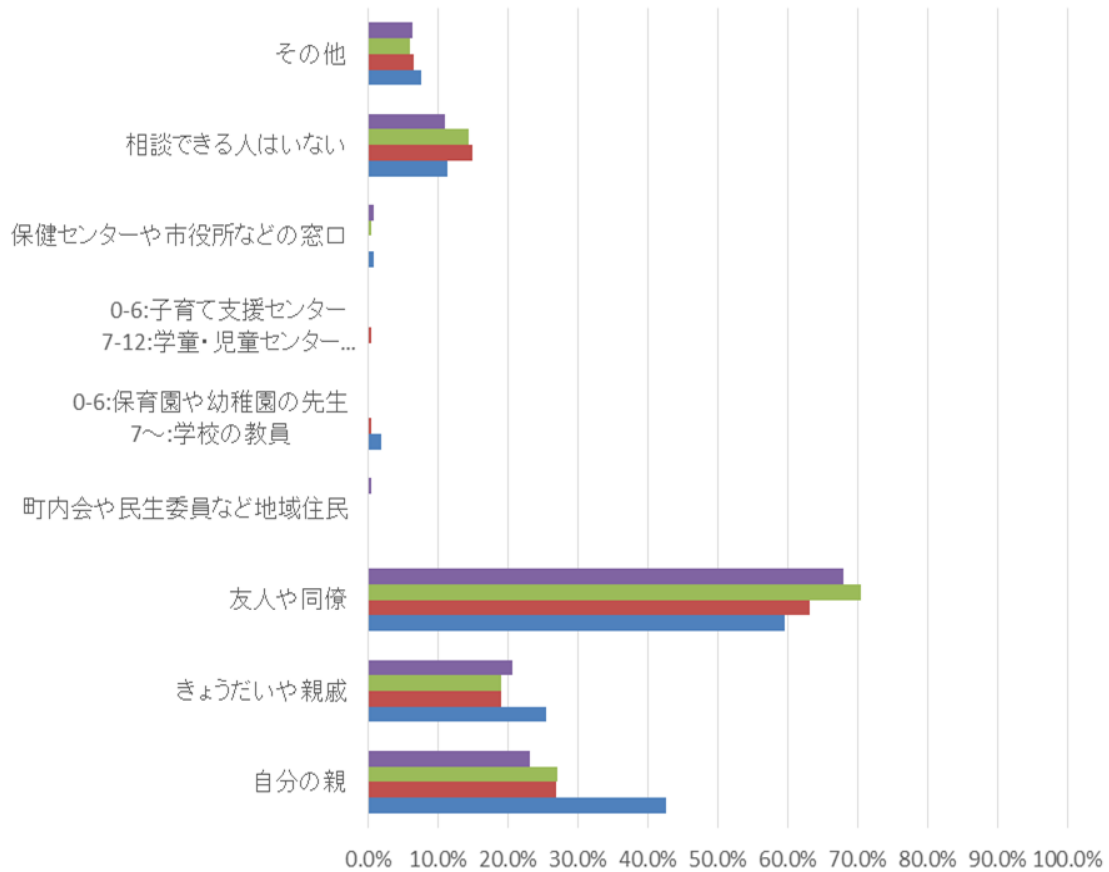
	自分の親	きょうだいや親戚	友人や同僚	町内会や民生委員など地域住民	0-6:保育園や幼稚園の先生 7~:学校の教員	0-6:子育て支援センター 7-12:学童・児童センター 13~:学習塾	保健センターや市役所などの窓口	相談できる人はいない	その他
■ 16歳以上	27.8%	22.4%	67.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	10.1%	7.2%
■ 13-15歳	30.7%	20.3%	70.9%	0.0%	0.4%	0.0%	1.2%	11.6%	4.4%
■ 7-12歳	36.6%	20.2%	62.9%	0.0%	0.5%	0.2%	0.7%	13.9%	4.9%
■ 0-6歳	52.4%	29.5%	64.4%	0.0%	3.3%	0.0%	0.7%	9.8%	6.5%

お金の相談・家計管理に関する相談



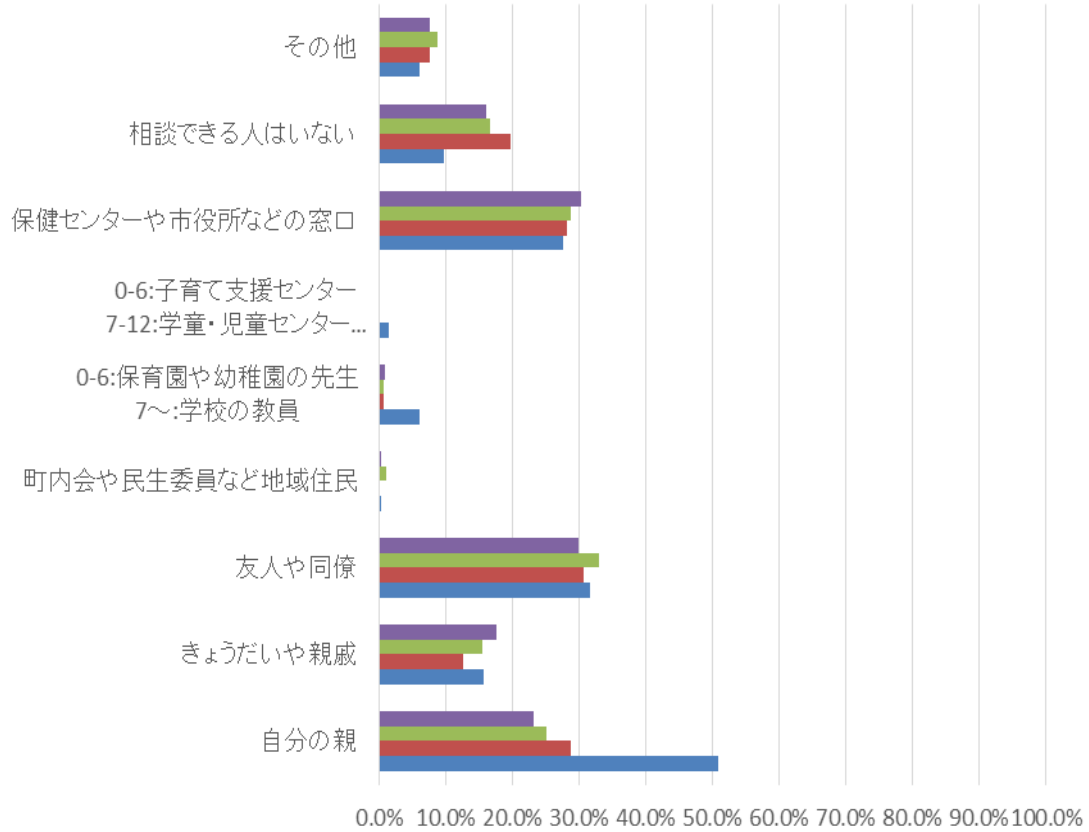
	自分の親	きょうだいや親戚	友人や同僚	町内会や民生委員など地域住民	0-6:保育園や幼稚園の先生 7~:学校の教員	0-6:子育て支援センター 7-12:学童・児童センター 13~:学習塾	保健センターや市役所などの窓口	相談できる人はいない	その他
■ 16歳以上	43.5%	21.1%	15.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	27.4%	8.0%
■ 13-15歳	41.4%	19.1%	15.1%	1.6%	0.4%	0.0%	1.6%	31.1%	10.0%
■ 7-12歳	47.1%	18.0%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	30.5%	5.9%
■ 0-6歳	55.6%	18.9%	14.2%	0.0%	0.4%	0.0%	0.7%	28.4%	4.7%

人間関係の悩み



	自分の親	きょうだいや親戚	友人や同僚	町内会や民生委員など地域住民	0-6:保育園や幼稚園の先生 7～:学校の教員	0-6:子育て支援センター 7-12:学童・児童センター 13～:学習塾	保健センターや市役所などの窓口	相談できる人はいない	その他
■16歳以上	23.2%	20.7%	67.9%	0.4%	0.0%	0.0%	0.8%	11.0%	6.3%
■13-15歳	27.1%	19.1%	70.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	14.3%	6.0%
■7-12歳	26.8%	19.0%	63.2%	0.0%	0.5%	0.5%	0.0%	14.9%	6.6%
■0-6歳	42.5%	25.5%	59.6%	0.0%	1.8%	0.0%	0.7%	11.3%	7.6%

市役所などへの申請や手続きに関すること

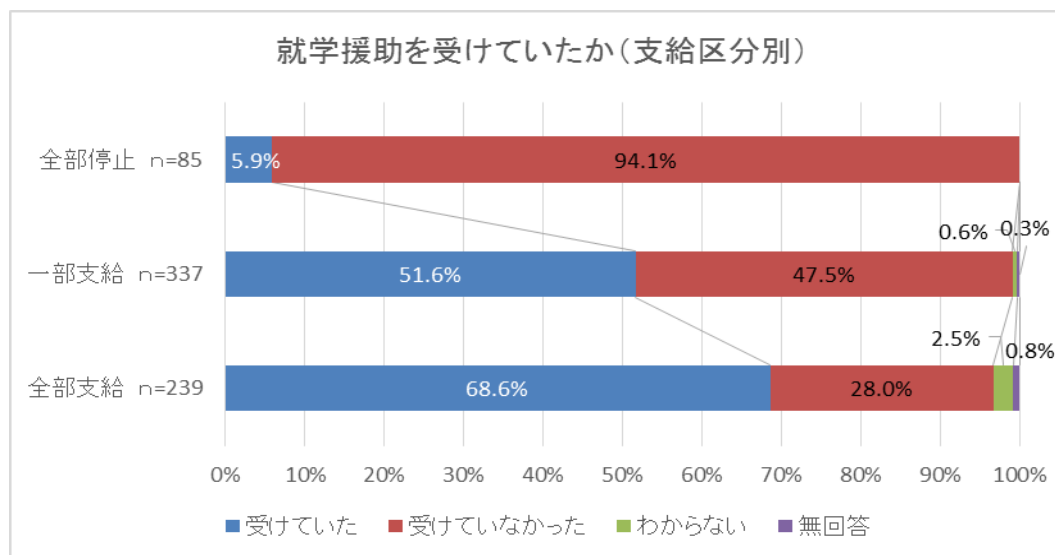
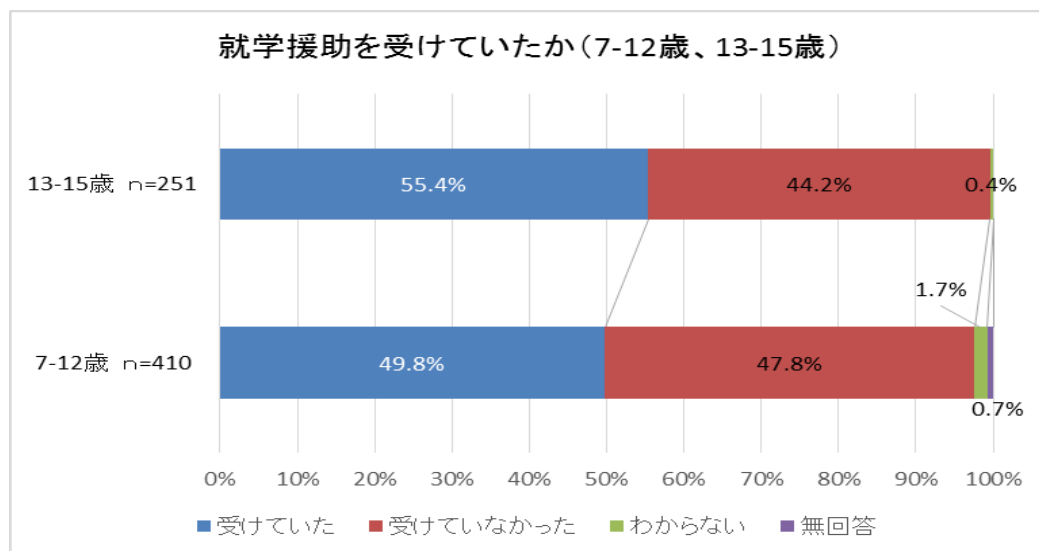


	自分の親	きょうだいや親戚	友人や同僚	町内会や民生委員など地域住民	0-6:保育園や幼稚園の先生 7~:学校の教員	0-6:子育て支援センター 7-12:学童・児童センター 13~:学習塾	保健センターや市役所などの窓口	相談できる人はいない	その他
■16歳以上	23.2%	17.7%	30.0%	0.4%	0.8%	0.0%	30.4%	16.0%	7.6%
■13-15歳	25.1%	15.5%	33.1%	1.2%	0.8%	0.0%	28.7%	16.7%	8.8%
■7-12歳	28.8%	12.7%	30.7%	0.0%	0.7%	0.2%	28.3%	19.8%	7.6%
■0-6歳	50.9%	15.6%	31.6%	0.4%	6.2%	1.5%	27.6%	9.8%	6.2%

（２９）就学援助について（７-１２歳、１３-１５歳）

就学援助を受けていたが 7-12 歳で 49.8%、13-15 歳で 55.4%、受けていないが 7-12 歳で 47.8%、13-15 歳で 44.2%となっている。支給区分では、全部支給が 68.6%、一部支給が 51.6%、全部停止が 5.9%となっており支給区分で受け取っている割合に差がみられる。

問 2 2 このお子さんについて、3 月 1 日現在、就学援助を受けていましたか。(1 つに○)

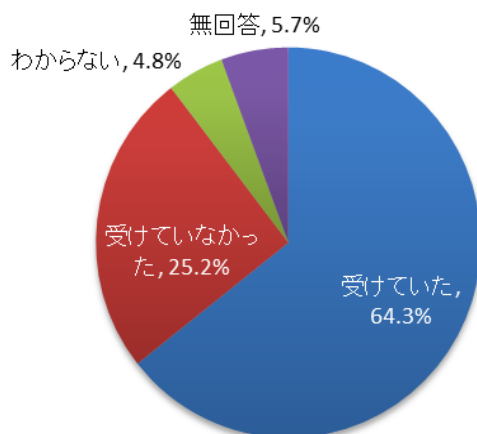


（３０）就学支援金、奨学給付金について（１６歳以上の在学者）

16 歳以上の在学者で就学支援金を受けていた世帯は 64.3%、受けていなかったは 25.2%となっている。また、奨学給付金を受けていた世帯は 21.3%、受けていなかったは 65.2%となっている。実際には学校設置者が代理受領し、回答者が直接支給を受けていない場合も多いことから、手続きをしても、受けていないと回答した場合もあると考えられるが、その割合ははっきりしない。

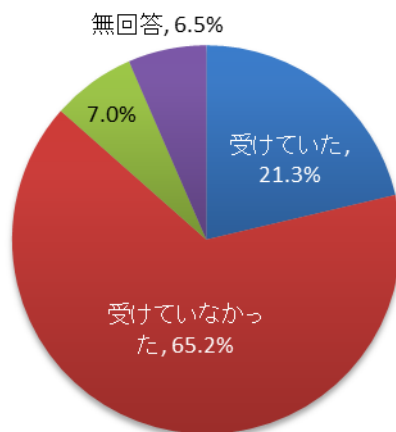
問 17 そのお子さんの授業料について、3月1日現在、就学支援金制度（平成26年度入学以降）を受けていましたか。（1つに○）（16歳以上の在学者=230）

就学支援金を受けていたか



問 18 そのお子さんの授業料以外の経費について、3月1日現在、奨学給付金制度を受けていましたか。（1つに○）

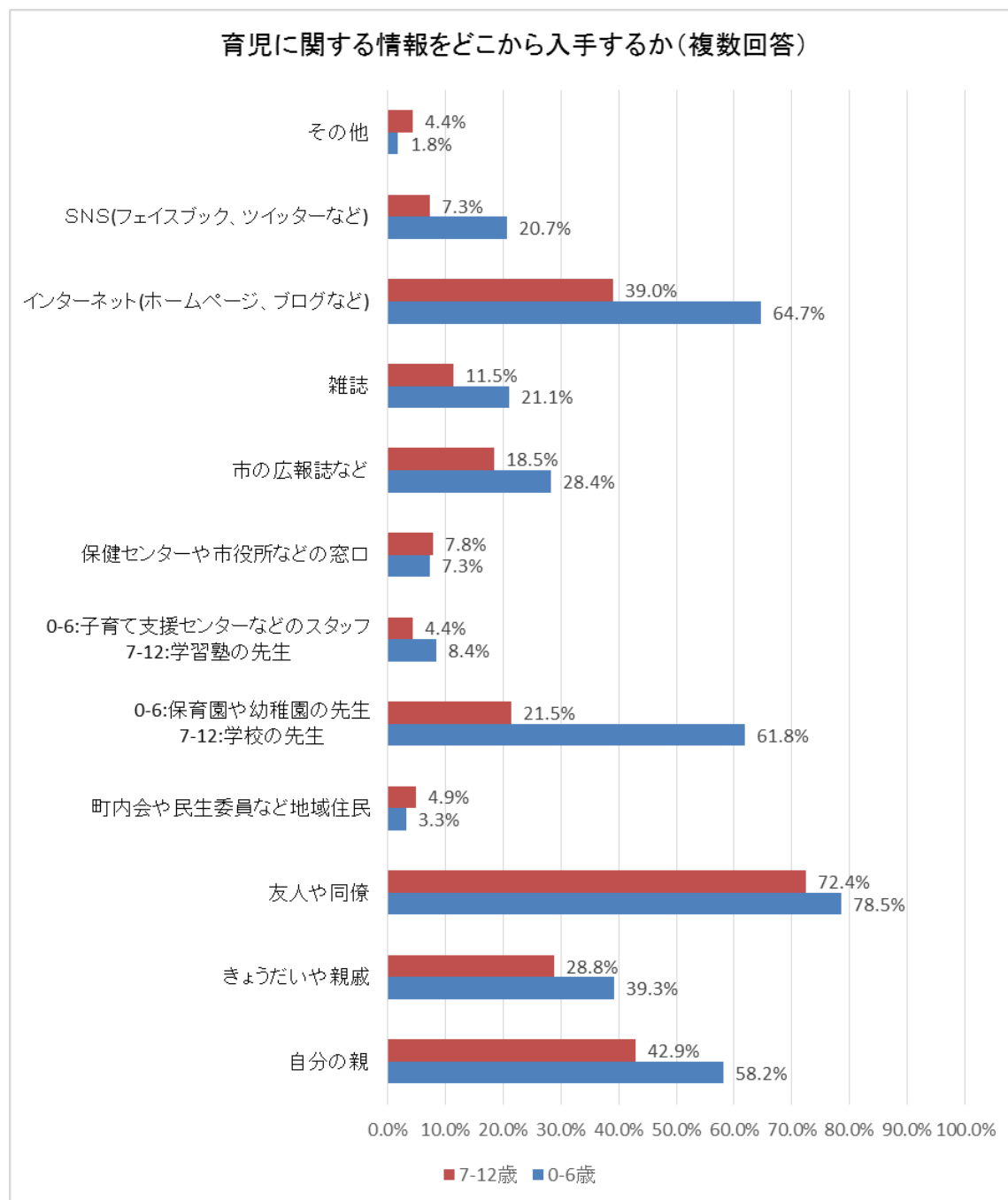
就学給付金を受けていたか



（31）育児に関する情報の入手先（0-6歳、7-12歳）（複数回答）

育児に関する情報の入手先は、0-6歳では、友人や同僚が78.5%、次いでインターネットが64.7%、保育園や幼稚園の先生が61.8%、自分の親が58.2%となっている。7-12歳では、友人や同僚が72.4%、次いで自分の親が42.9%、インターネットが39.0%、きょうだいや親戚が28.8%となっている。市の広報誌などは0-6歳で28.4%、7-12歳で18.5%となっている。保健センターや市役所などの窓口、子育て支援センター、町内会や民生委員などの地域住民は情報の入手先としては割合が低くなっている。

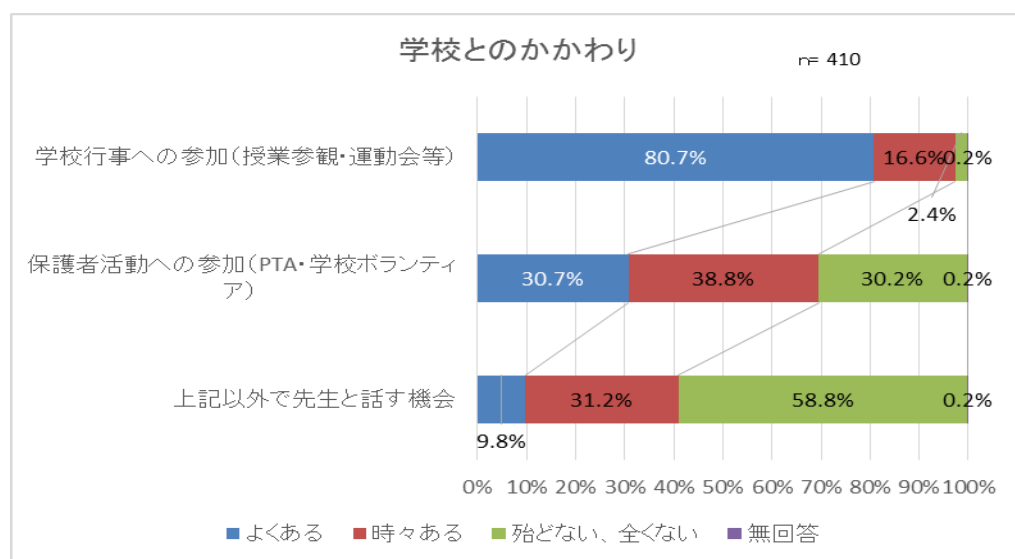
問 2 3 あなたは、育児に関する情報をどこから手に入れますか。(すべてに○)



(32) 学校とのかかわり(7-12歳)

学校とのかかわりは、「よくある」が学校行事で 80.7%、保護者活動への参加で 30.7%、それ以外で先生と話す機会は 9.8%となっている。学校行事に、ほとんど参加しない・全く参加しないが 2.4%、保護者活動に、ほとんど参加しない・全く参加しないが 30.2%、学校行事や保護者活動以外で先生と話す機会が、ほとんどない・全くないは 58.8%となっている。

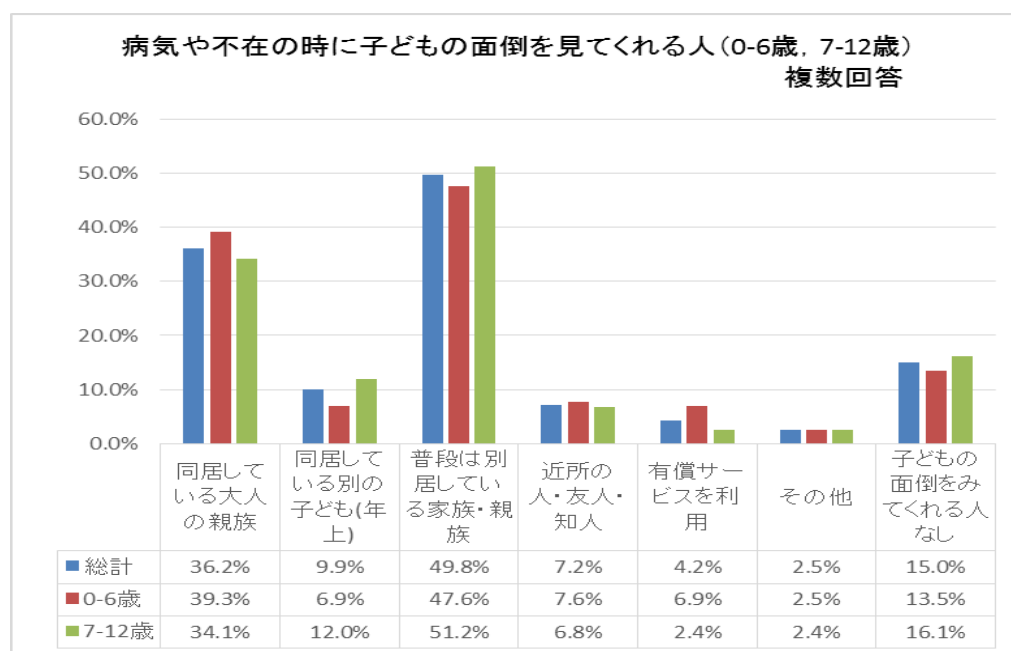
問 2 3 そのお子さんの学校と、あなたとのかかわりについて、教えてください。
(それぞれ、1つに○) (7-12 歳=410)



(3 3) 病気や不在時に子どもの面倒をみてくれる人 (0-6 歳、7-12 歳) (複数回答)

全体では普段は別居している家族や親族が 49.8%で最も多く、次いで同居している大人の親族が 36.2%となっている。子どもの面倒を見てくれる人がいないは 15.0%となっており、調査対象の子どものうち 7 人に 1 人が病気の時に面倒を見てくれる人がいない。

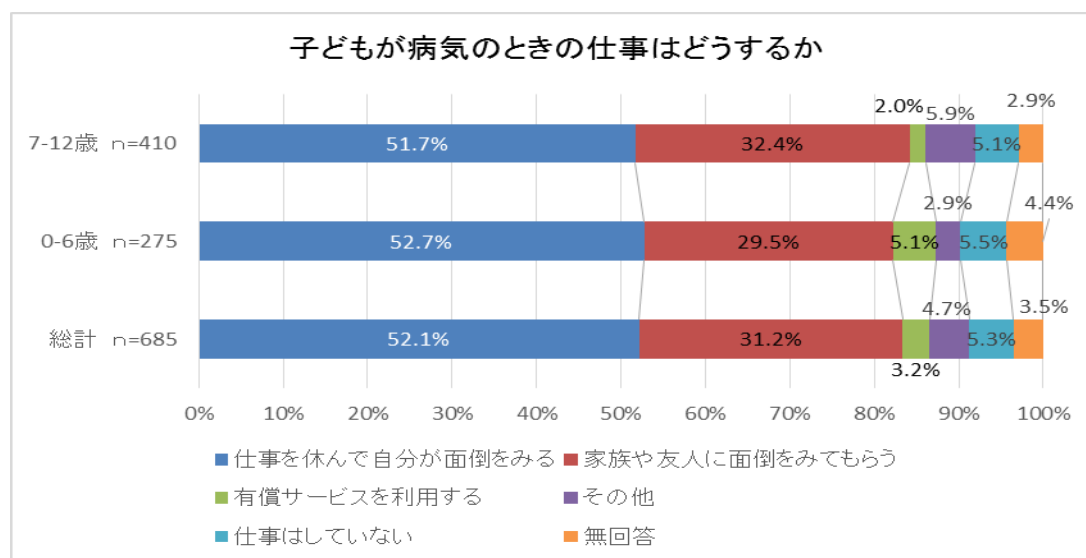
問 2 4 あなたが病気の時や不在の時に、このお子さんの面倒をみてくれる人はいますか。
(すべてに○)



(34) 子どもの病気の時、仕事をどうするか (0-6 歳、7-12 歳)

全体では自分が仕事を休んで面倒を見るが 52.1%、家族や友人に面倒を見てもらうが 31.2%、有償サービスを利用するが 3.2%で、第3者によるサービスの利用率はかなり低い。

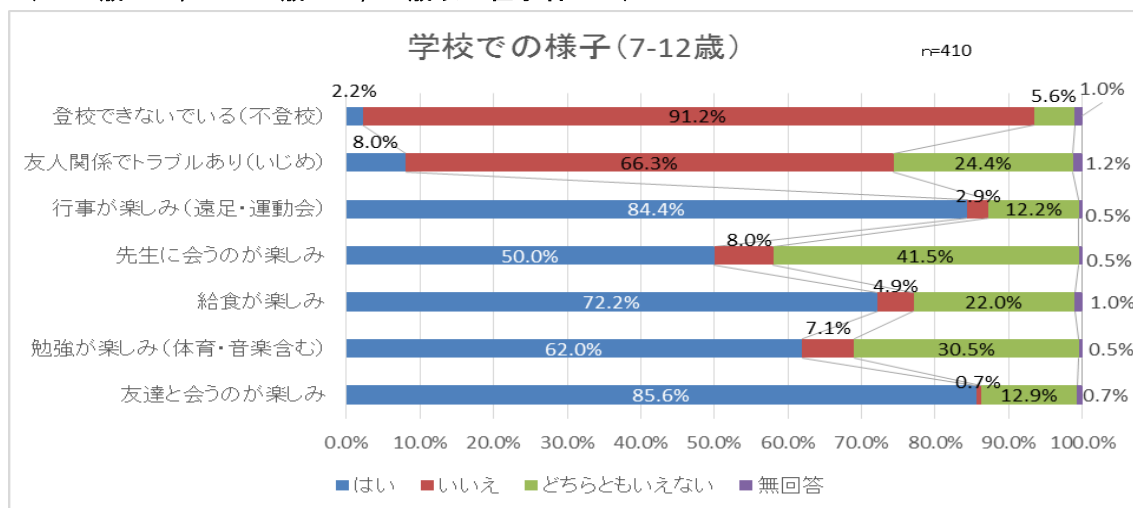
問 2 5 このお子さんが病気の時、あなたは、お仕事をどうされますか。(1 つに○)
(0-6 歳=275, 7-12 歳 410)

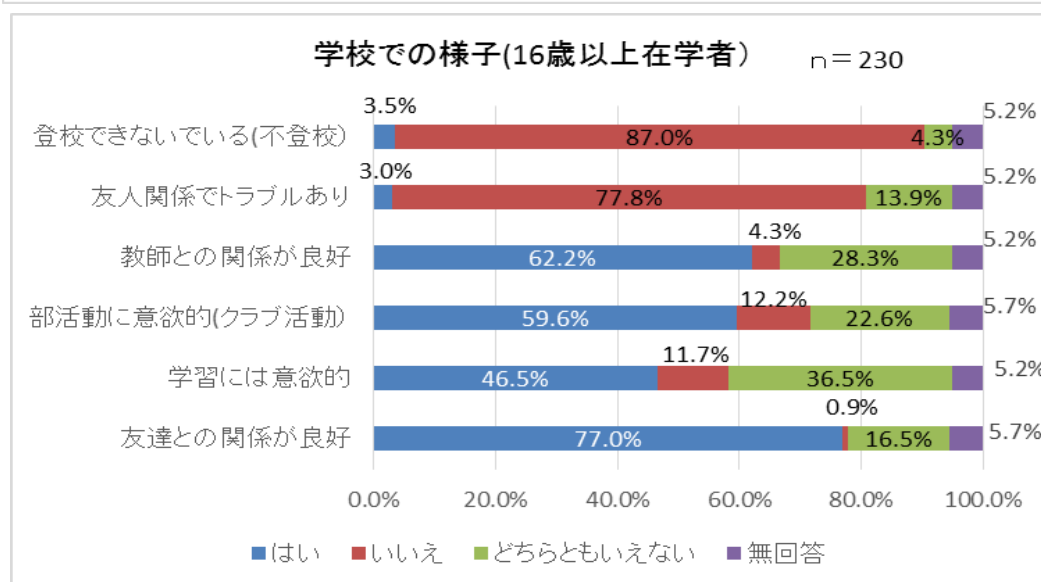
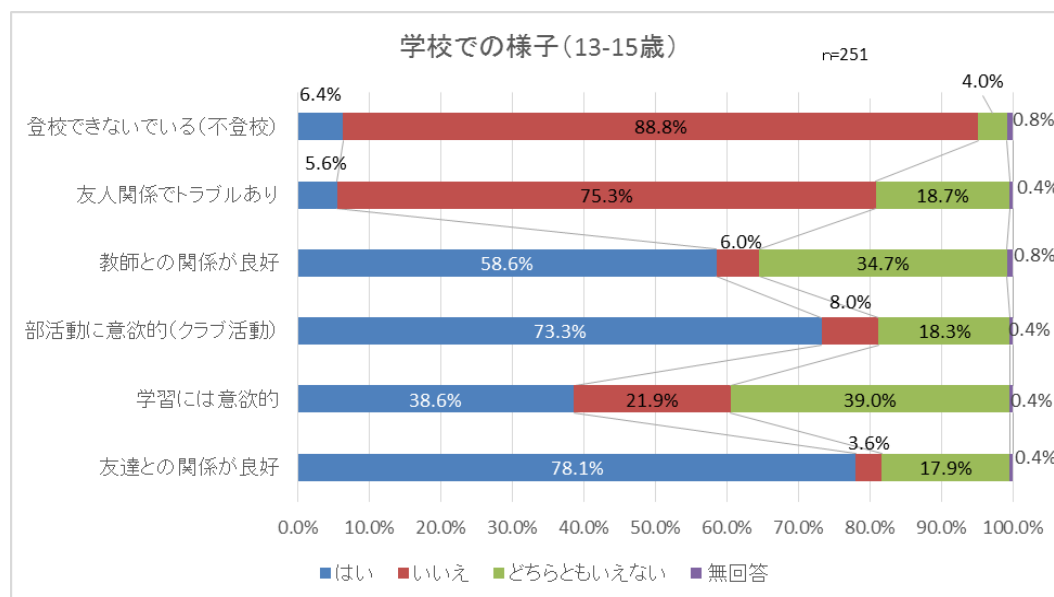


(35) 子どもの学校での様子 (7-12 歳、13-15 歳、16 歳以上)

7-12 歳では、友達と会うのが楽しみは 85.6%、行事が楽しみは 84.4%、給食が楽しみは 72.2%となっている。友人関係でトラブルありは 8.0%、登校できないでいるは 2.2%となっている。13-15 歳では、友達との関係が良好は 78.1%、部活動に意欲的は 73.3%、教師との関係が良好は 58.6%、友人関係でトラブルありは 5.6%、登校できないでいるは 6.4%となっている。16 歳以上では、友達との関係が良好は 77.0%、教師との関係が良好は 62.2%、部活動に意欲的は 59.6%、友人関係でトラブルありは 3.0%、登校できないでいるは 3.5%となっている。

問 2 6 そのお子さんの学校での様子を教えてください。(それぞれ、1 つに○)
(7-12 歳=410, 13-15 歳=251, 16 歳以上在学者=230)

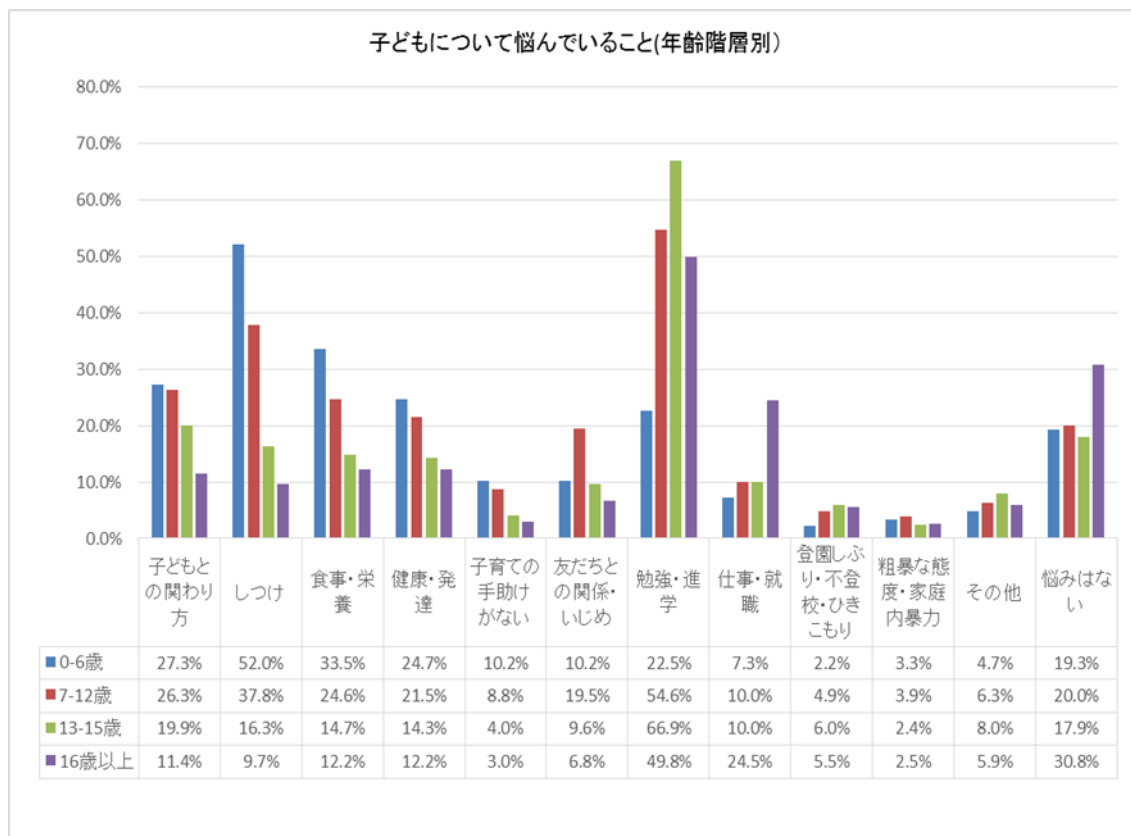
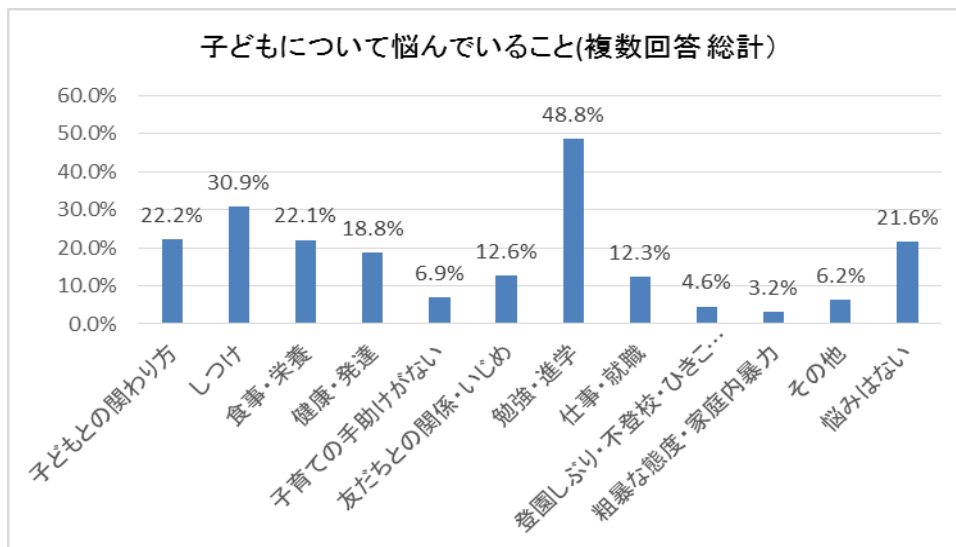




(36) 子どもについて悩んでいること

子どもについて悩んでいることは、勉強・進学が48.8%で最も多く、次いでしつけが30.9%、子どもとの関わり方が22.2%となっている。年齢階層でみると、0-6歳はしつけが52.0%で最も多く、次いで食事栄養が33.5%、子どもとの関わり方が27.3%となっている。7-12歳では勉強・進学が54.6%で最も多く、次いでしつけが37.8%、子どもとの関わり方が26.3%となっている。13-15歳では、勉強・進学が66.9%で最も多く、次いで子どもとの関わり方が19.9%、しつけが16.3%となっている。16歳以上では、勉強・進学が49.8%で最も多く、次いで仕事・就職が24.5%、子どもとの関わり方が11.4%となっている。

問 2 1 あなたは、そのお子さんについて、悩んでいることがありますか。(すべてに○)

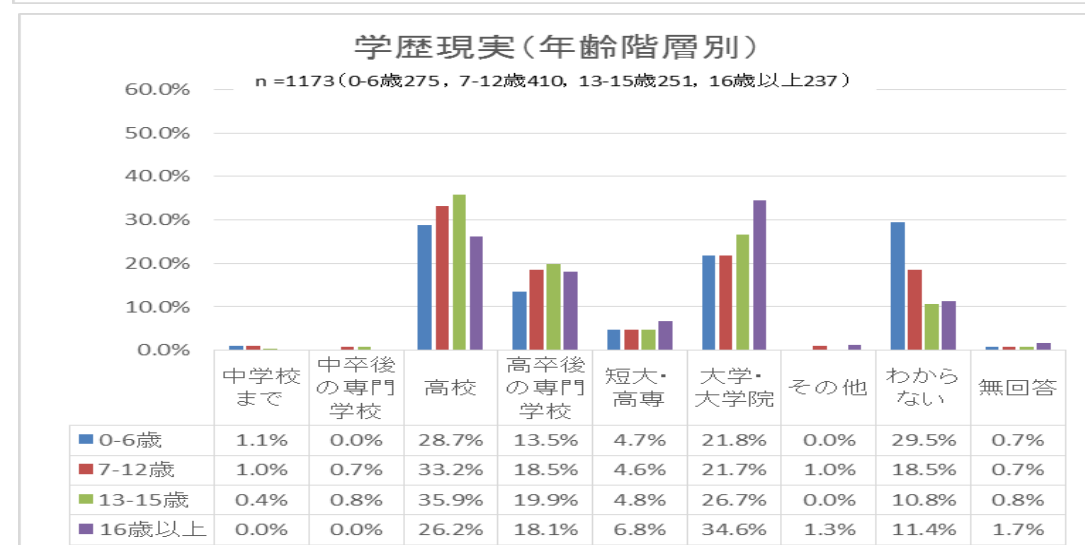
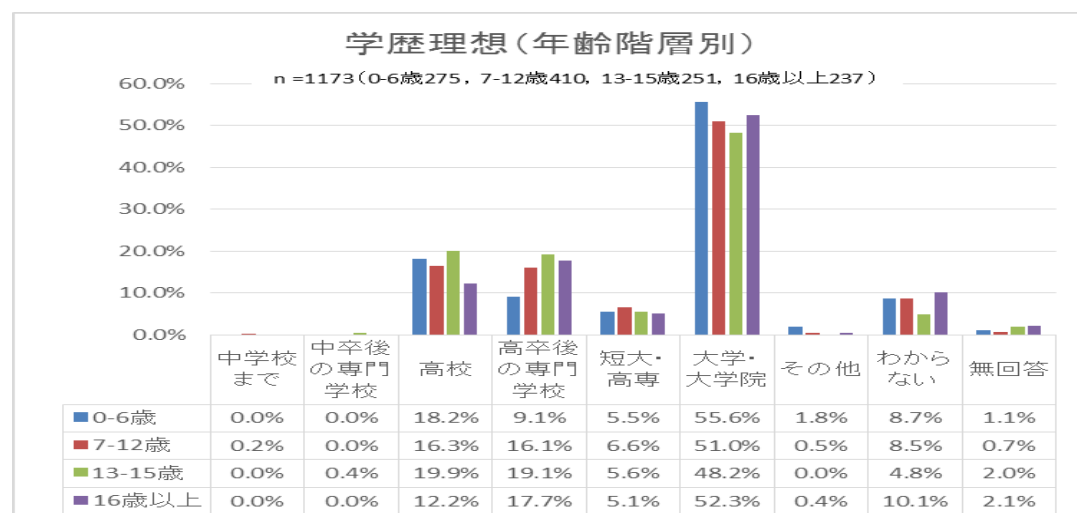
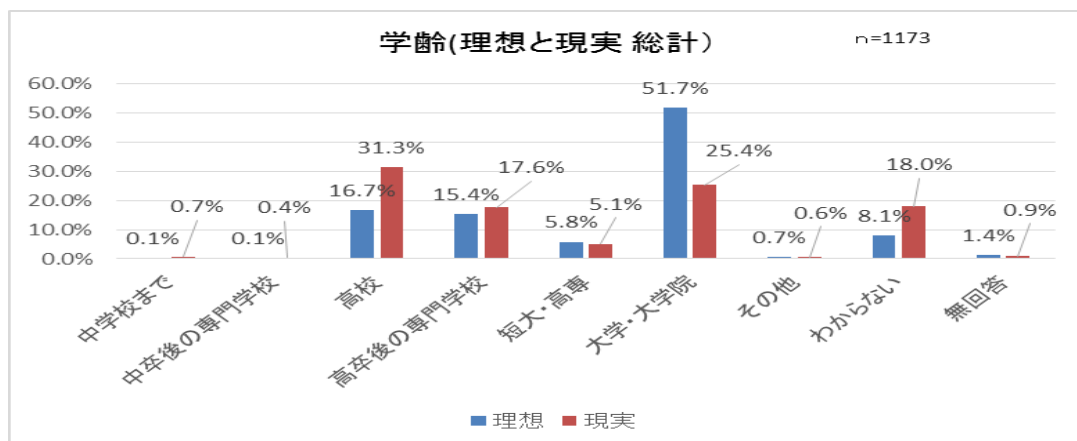


(37) 子どもの学歴の理想と現実の見込み

子どもの学歴の理想では、理想は大学・大学院が 51.7%で最も多く次いで高校が 16.7%となっている。現実の見込みでは、高校が 31.3%と最も多く、次いで大学・大学院の 25.4%となっている。大学・大学院は理想と現実の差異が大きい。また、年齢階層別では、現実的な学歴の見込みでは、0-6 歳、7-12 歳、13-15 歳のいずれも高卒が最も多いが、16 歳以上では大学・大学院が最も多くなっている。

問26 そのお子さんの学歴の理想と、現実の見込みについてお聞きします。

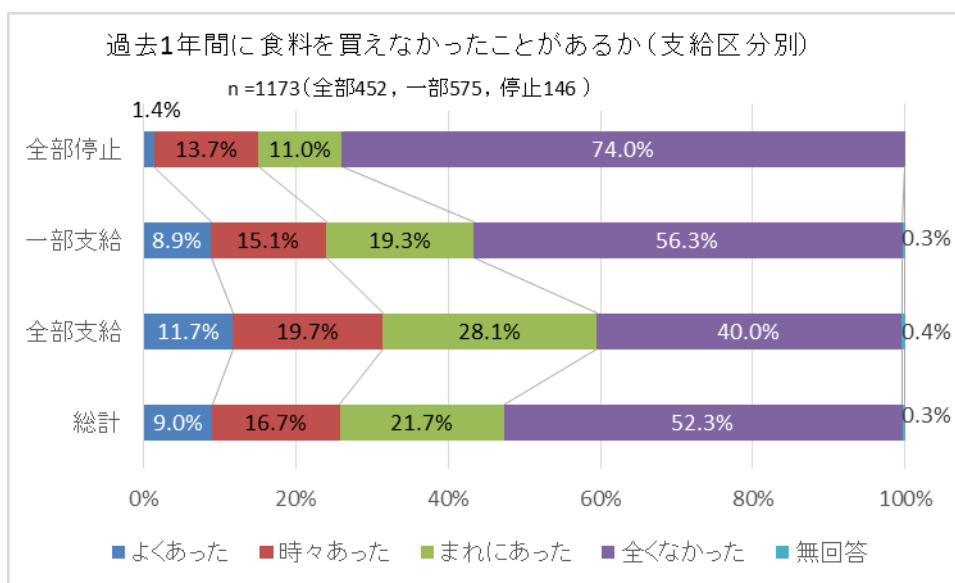
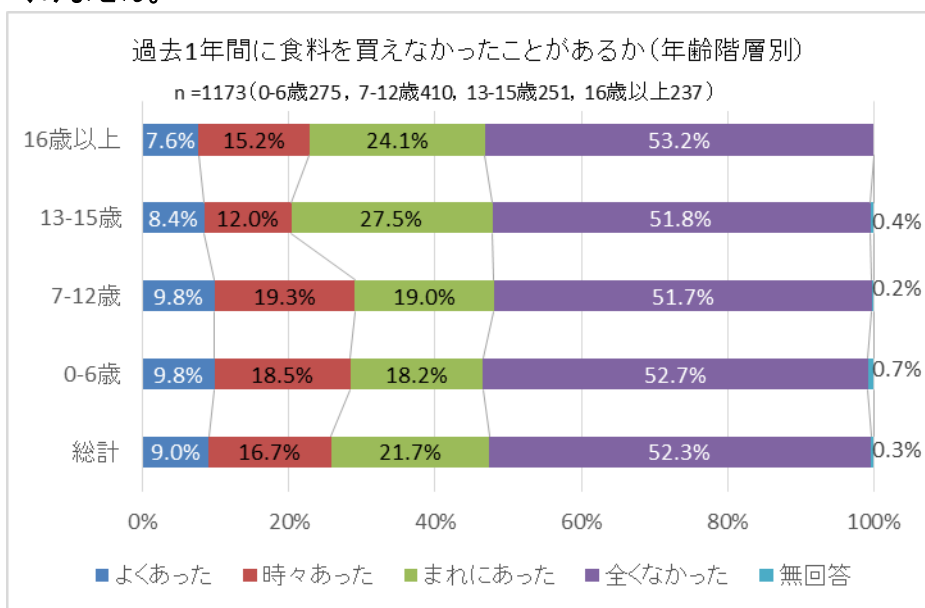
- A. あなたは、このお子さんに、理想的には、どの段階の学校まで進んでほしいと思いますか。(1つに○)
- B. あなたは、このお子さんは、現実的には、どの段階の学校まで進むと思いますか。(1つに○)



(38) 過去1年間に家族が必要とする食料を買えなかったことがあるか

全体では「よくあった」が9.0%、「時々あった」が16.7%、「まれにあった」が21.7%となっており、合わせると47.4%の世帯で過去1年間に必要な食料を買えなかったことがあった。年齢階層で見ると「よくあった」+「時々あった」の割合が0-6歳で28.3%、7-12歳で29.1%となっており、他の年齢階層に比べて高くなっている。また、支給区分で見ると「よくあった」「時々あった」「まれにあった」を合わせた割合は、全部支給が59.5%、一部支給が43.3%、全部停止で26.1%となっており、全部支給の世帯が食料を買えない割合が最も高くなっている。

問27 あなたの家庭では、過去1年間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。(それぞれ、1つに○) ※嗜好品(たばこ、お酒等)はふくみません。

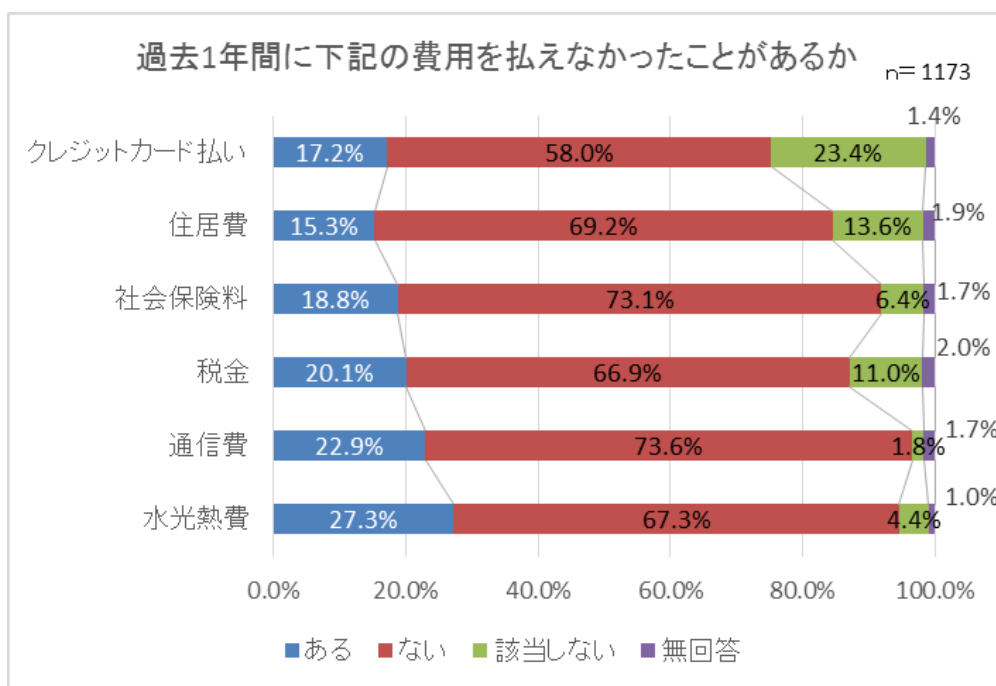


（３９）過去１年間に費用を期限通りに払えなかったこと

費用を払えなかった割合は、水光熱費が 27.3%、通信費が 22.9%、税金が 20.1%、社会保険料が 18.8%、住居費が 15.3%、クレジットカード払いが 17.2%となっている。

支払えなかったことがあった割合を支給区分でみると、クレジットカードを除く全ての費用項目で、全部支給の世帯が費用を支払えなかった割合が高い。

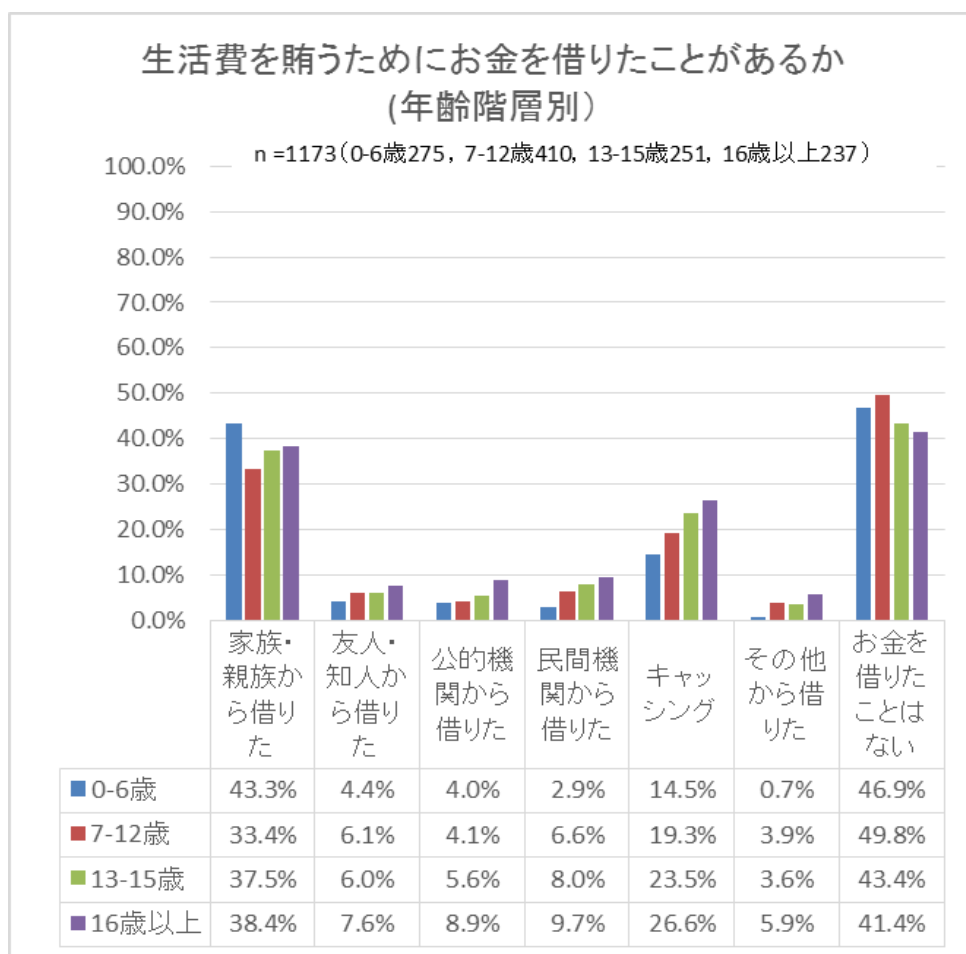
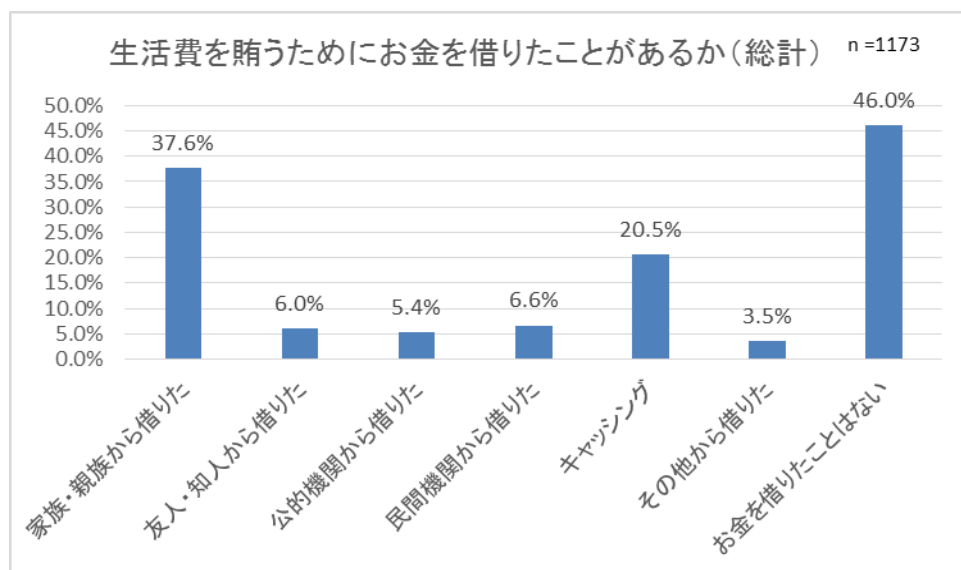
問２８ あなたのご家庭では、過去１年間に、下記の費用を期限通りに支払えなかったことがありましたか。（それぞれ、１つに○）

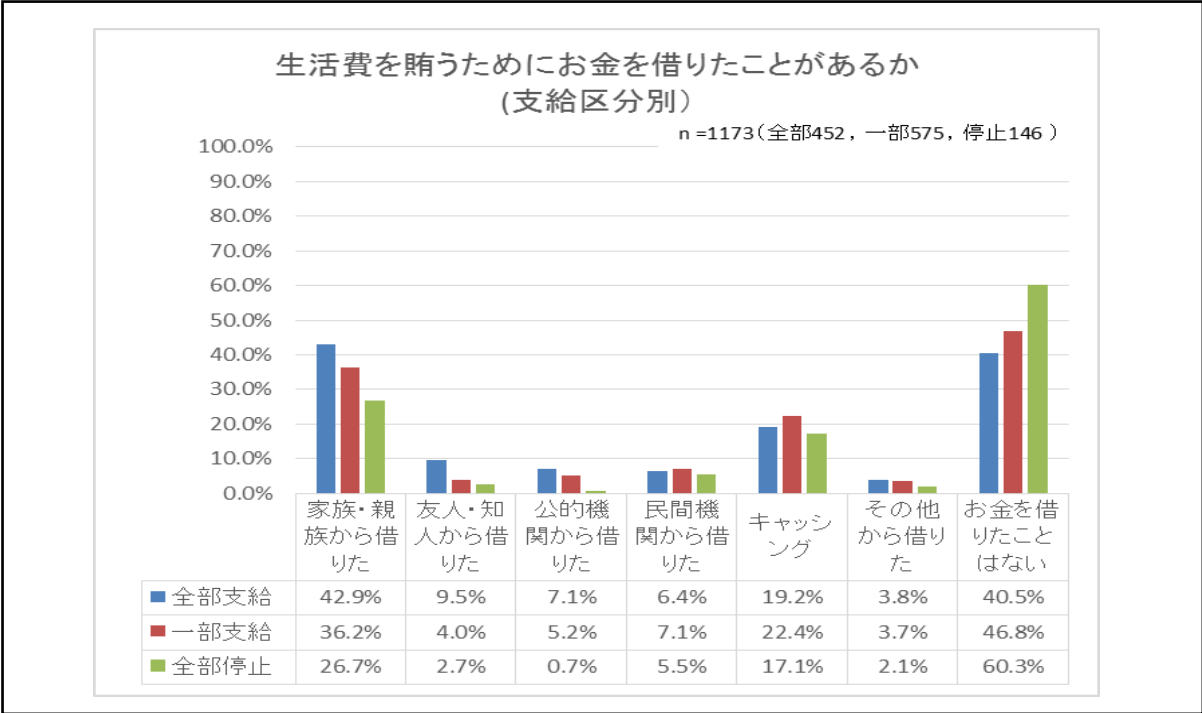


（４０）生活費を賄うためにお金を借りたことがあるか。（複数回答）

お金を借りたことはない世帯が最も多いが、借りたことがある世帯では家族・親族から借りたが最も多く 37.6%、次いでキャッシング 20.5%となっている。家族・親族から借りた割合は、年齢階層では 0-6 歳で 43.3%、7-12 歳で 33.4%、13-15 歳で 37.5%、16 歳以上で 38.4%となっており、0-6 歳がやや高い。キャッシングは、0-6 歳で 14.5%、7-12 歳で 19.3%、13-15 歳で 23.5%、16 歳以上で 26.6%と年齢階層が上がるにつれ利用割合が高くなっている。また、支給区分でみると、家族・親族から借りた世帯は、全部支給が 42.9%、一部支給が 36.2%、全部停止が 26.7%となっており、全部支給の世帯が借りている割合が高い。

問29 あなたは、母子で暮らし始めてから、生活費を賄うために、お金を借りたことがありますか。(すべてに○)



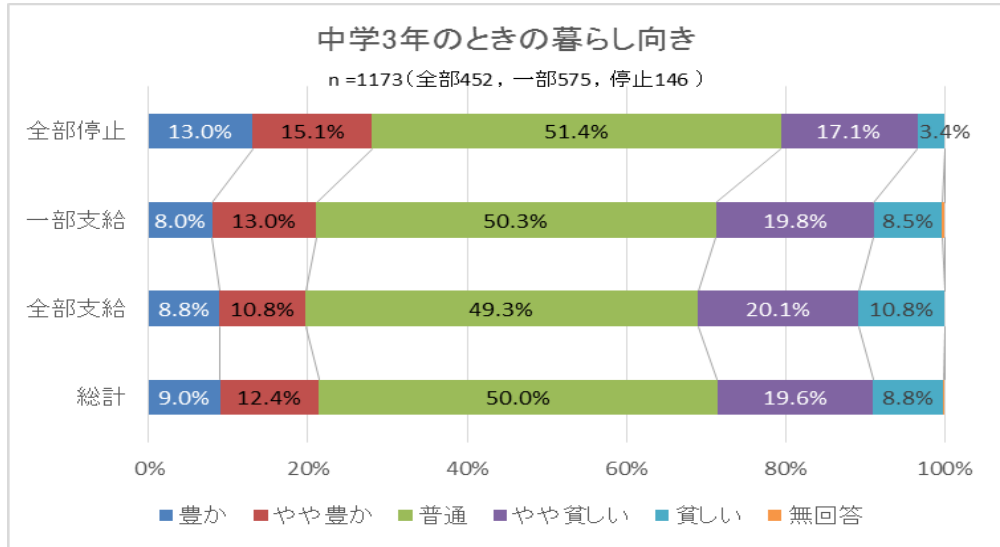


(41) 中学3年生の時の家庭の暮らし向き

中学3年生の暮らし向きは、全体の50.0%が普通と答えているが、やや貧しいが19.6%、貧しいは8.8%で、合わせると28.4%となっている。支給区分では、全部支給の世帯がやや貧しいが20.1%、貧しいが10.8%となっており生活が苦しかった割合が高い。

問30 あなたが中学3年生のとき、あなたのご家庭の暮らし向きは次のどの状態に近かったでしょうか。

	豊か	やや豊か	普通	やや貧しい	貧しい	無回答	合計
総計	9.0%	12.4%	50.0%	19.6%	8.8%	0.2%	100.0%
全部支給	8.8%	10.8%	49.3%	20.1%	10.8%	0.0%	100.0%
一部支給	8.0%	13.0%	50.3%	19.8%	8.5%	0.3%	100.0%
全部停止	13.0%	15.1%	51.4%	17.1%	3.4%	0.0%	100.0%



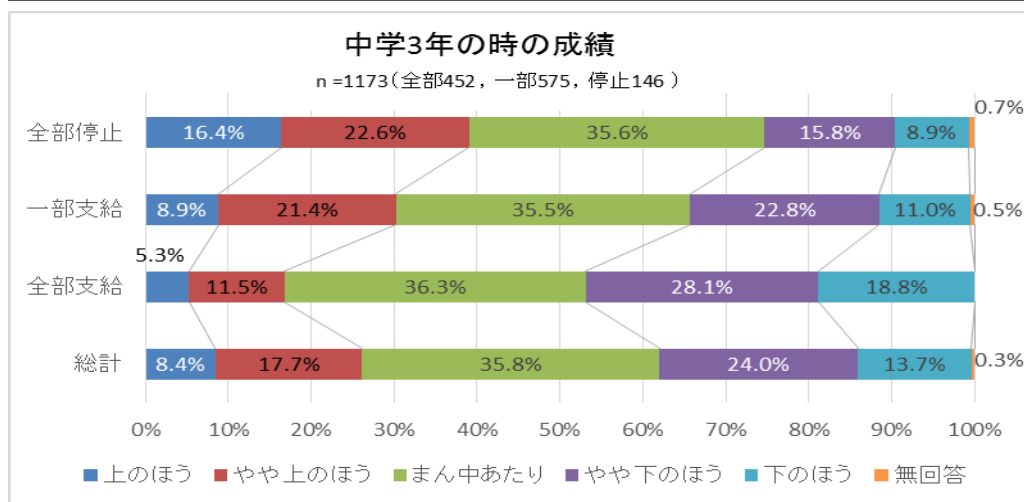
(42) 中学3年生の時の成績

中学3年生の時の成績は、まん中あたりが35.8%で最も高い、次いでやや下の方が24.0%、下の方が13.7%となっている。

支給区分では、全部支給が、やや下の方28.1%と下の方18.8%を合わせると46.9%となっており、一部支給や全部停止と比べて成績が下の割合が高くなっている。

問3 1 あなたが中学3年生のとき、あなたの成績は学年のなかでどのくらいだったでしょうか。(1つに○)

	上のほう	やや上のほう	まん中あたり	やや下のほう	下のほう	無回答	合計
総計	8.4%	17.7%	35.8%	24.0%	13.7%	0.3%	100.0%
全部支給	5.3%	11.5%	36.3%	28.1%	18.8%	0.0%	100.0%
一部支給	8.9%	21.4%	35.5%	22.8%	11.0%	0.5%	100.0%
全部停止	16.4%	22.6%	35.6%	15.8%	8.9%	0.7%	100.0%



(43) これまでの経験(複数回答)

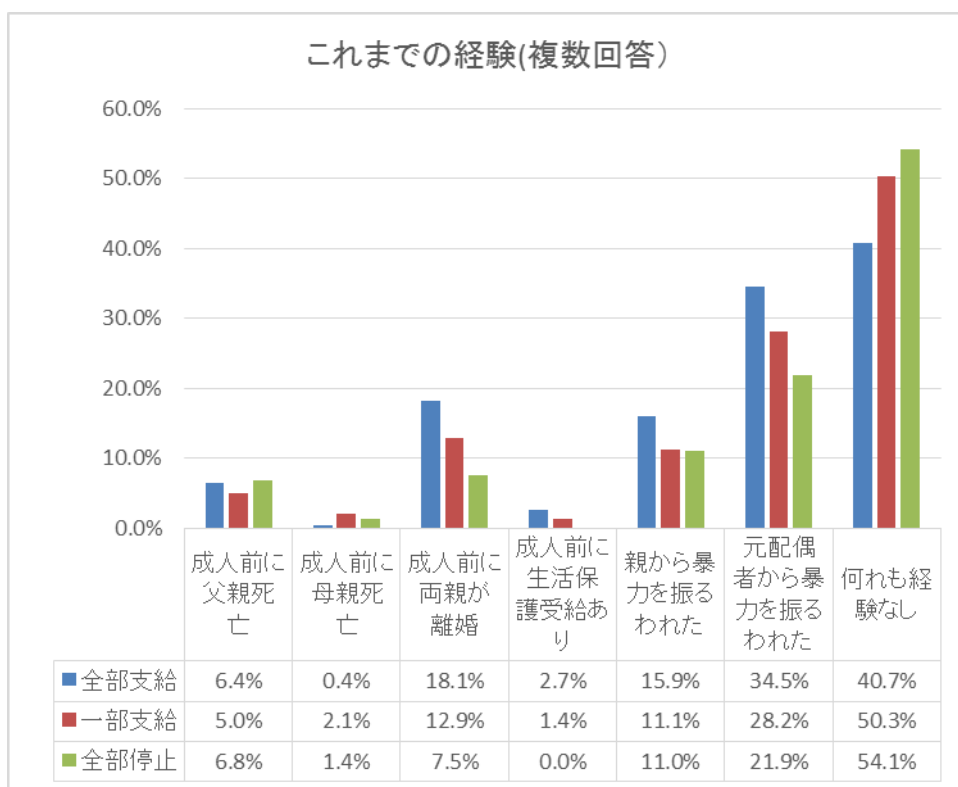
いずれも経験なしを除くと、元配偶者から暴力を振るわれたが29.8%で最も多い。支給区分でみると、元配偶者から暴力を振るわれた割合は、全部支給が34.5%、一部支給が28.2%、全部停止が21.9%となっており、支給区分で差がある。

成人前に親が離婚した割合は、全部支給が18.1%、一部支給が12.9%、全部停止が7.5%で全部支給が最も高い。

親から暴力を振るわれた割合も全部支給が15.9%、一部支給が11.1%、全部停止が11.0%で全部支給が最も高い。一方、いずれも経験なしは全部停止が54.1%で最も高く、次いで一部支給50.3%、全部支給40.7%となっている。

問3 2 あなたはこれまでに、以下のような経験をしたことがありますか。(すべてに○)

	成人前に 父親死亡	成人前に 母親死亡	成人前に 両親が離婚	成人前に 生活保護 受給あり	親から暴 力を振る われた	元配偶者 から暴力 を振るわ れた	何れも経 験なし
総計	5.8%	1.4%	14.2%	1.7%	13.0%	29.8%	47.1%
全部支給	6.4%	0.4%	18.1%	2.7%	15.9%	34.5%	40.7%
一部支給	5.0%	2.1%	12.9%	1.4%	11.1%	28.2%	50.3%
全部停止	6.8%	1.4%	7.5%	0.0%	11.0%	21.9%	54.1%

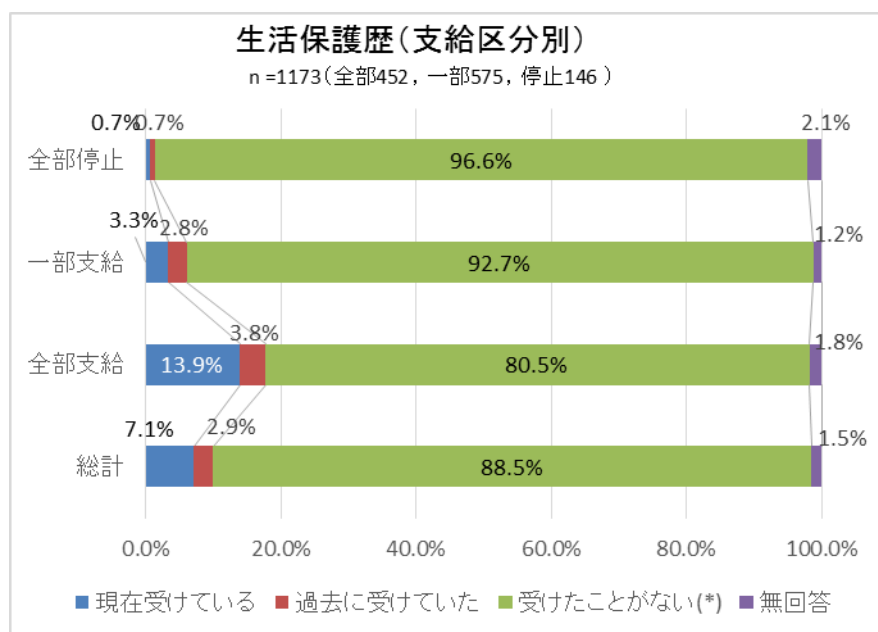
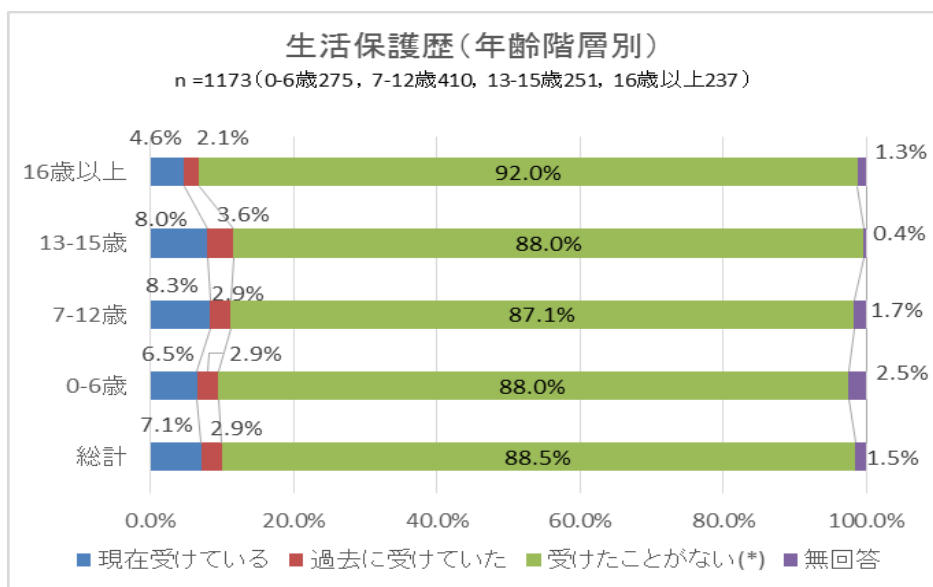


(4 4) 母子で暮らし始めてから生活保護を受けたことがあるか

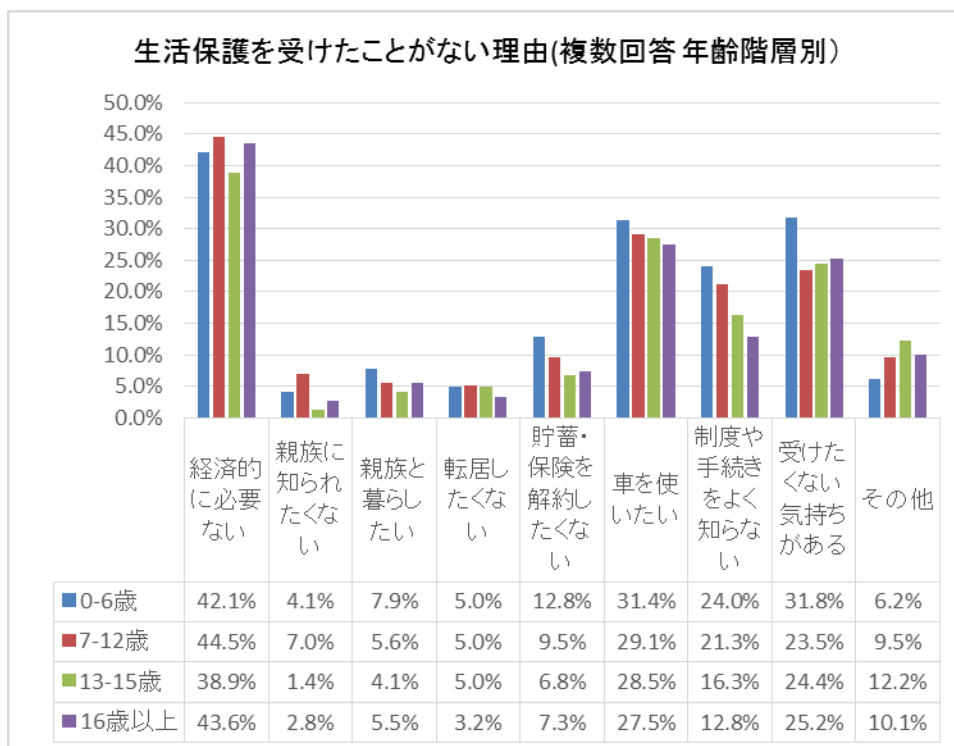
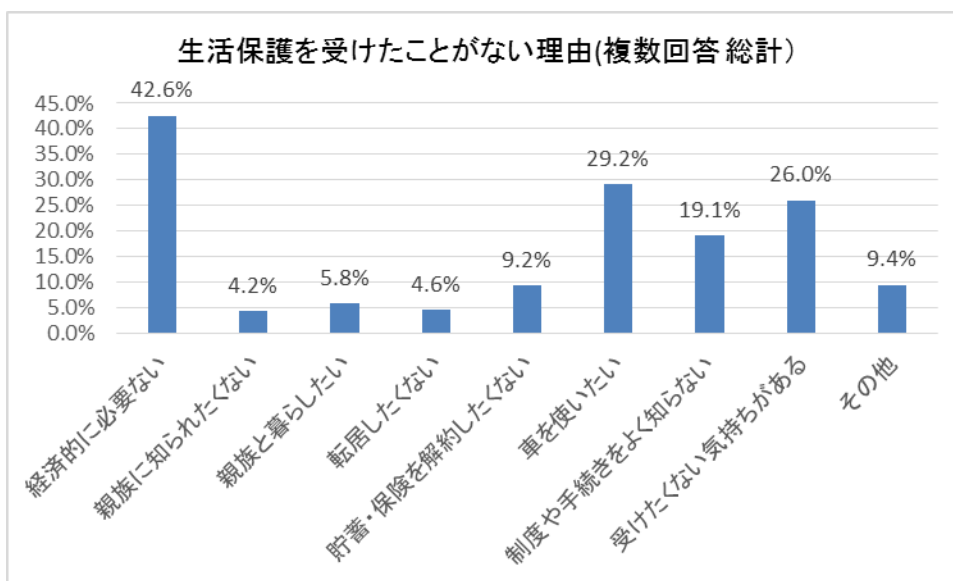
全体でみると生活保護を現在受けているのは 7.1%、過去に受けていたが 2.9%、受けたことがないのは 88.5%となっている。支給区分別では、全部支給の世帯で現在受けているのが 13.9%で他区分と比べると高い割合となっている。

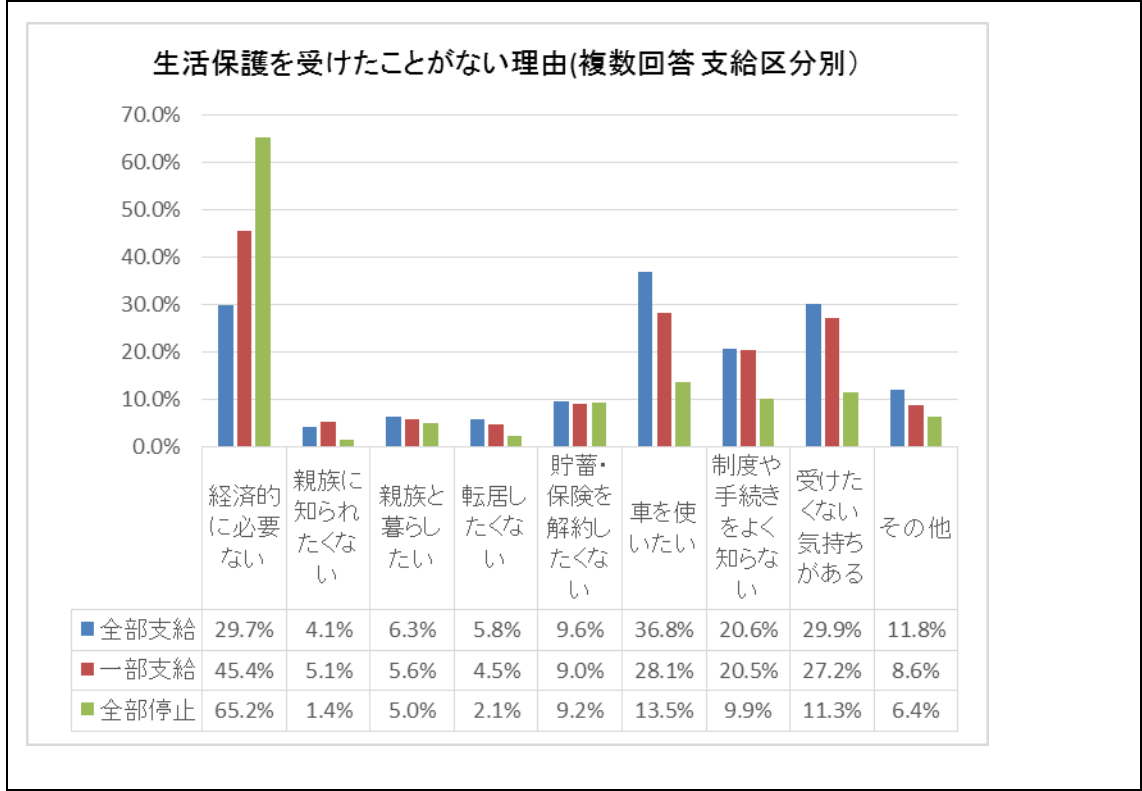
また、受けたことがない理由は、経済的に必要ないが 42.6%、車を使いたいのが 29.2%、受けたくない気持ちがあるが 26.0%、制度や手続きをよく知らないが 19.1%となっている。全部停止の世帯では、経済的に必要ないが 65.2%となっており他区分より高い。年齢階層では、0-6 歳の世帯で受けたくない気持ちがあるが 31.8%となっており他区分に比べ割合が高い。また、制度や手続きをよく知らない割合は年齢階層によって差があり、0-6 歳が 24.0%、7-12 歳が 21.3%、13-15 歳が 16.3%、16 歳以上が 12.8%となっており年齢階層が若いほど制度や手続きを良く知らない割合が高い。

問 3 3 あなたは、母子で暮らし始めてから、生活保護を受けたことがありますか。
(1つに○)



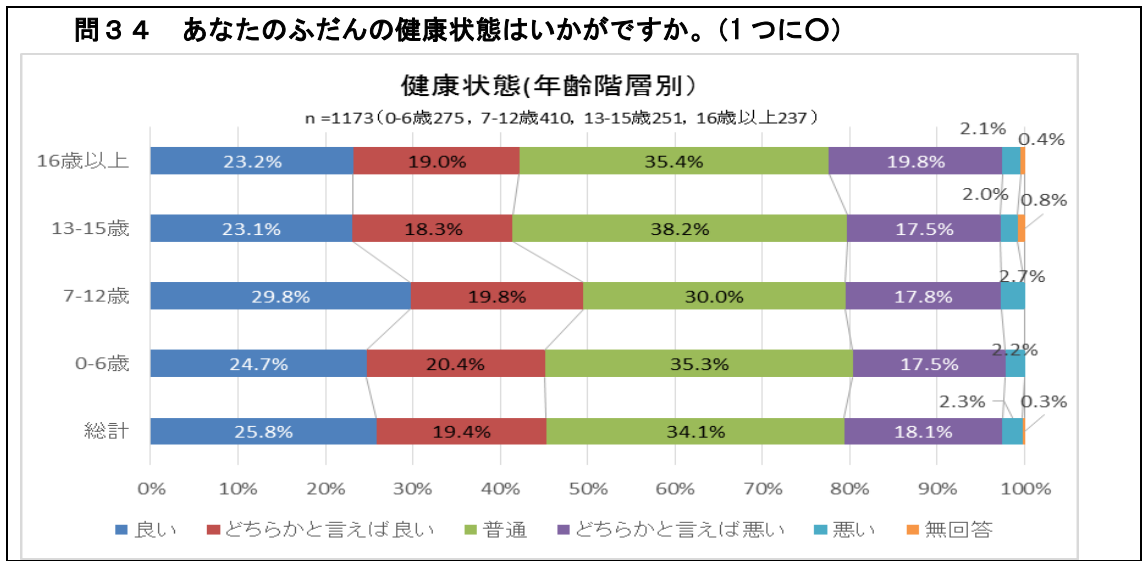
問 3 3 - 3 - 1 受けたことがない場合、その理由を教えてください。(すべてに○)

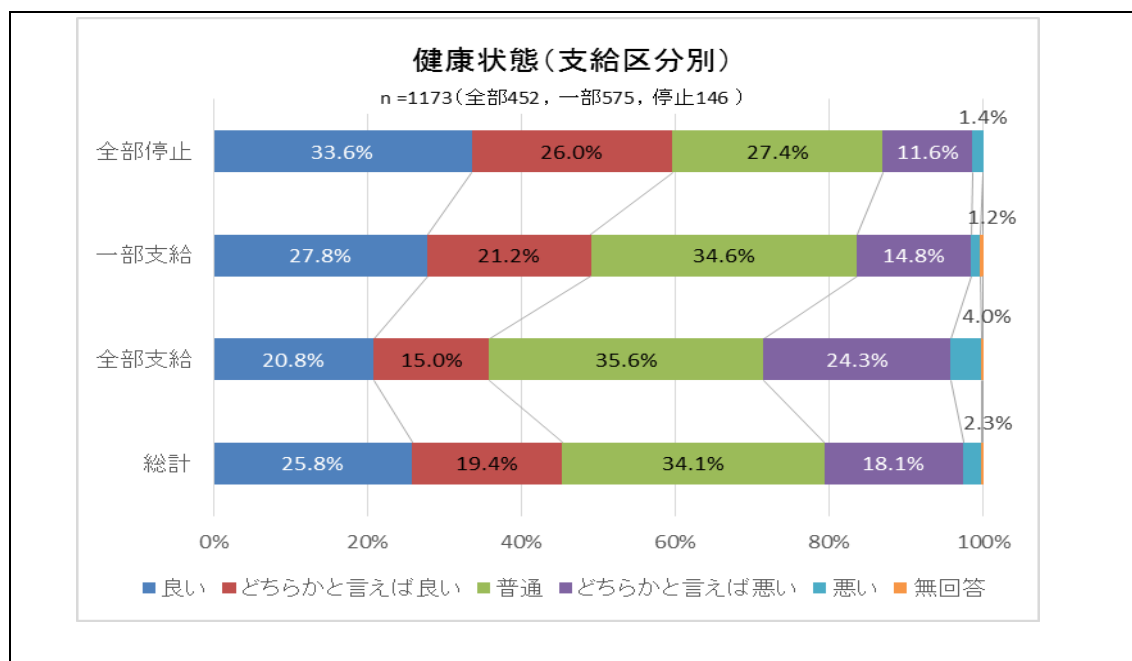




(45) ふだんの健康状態

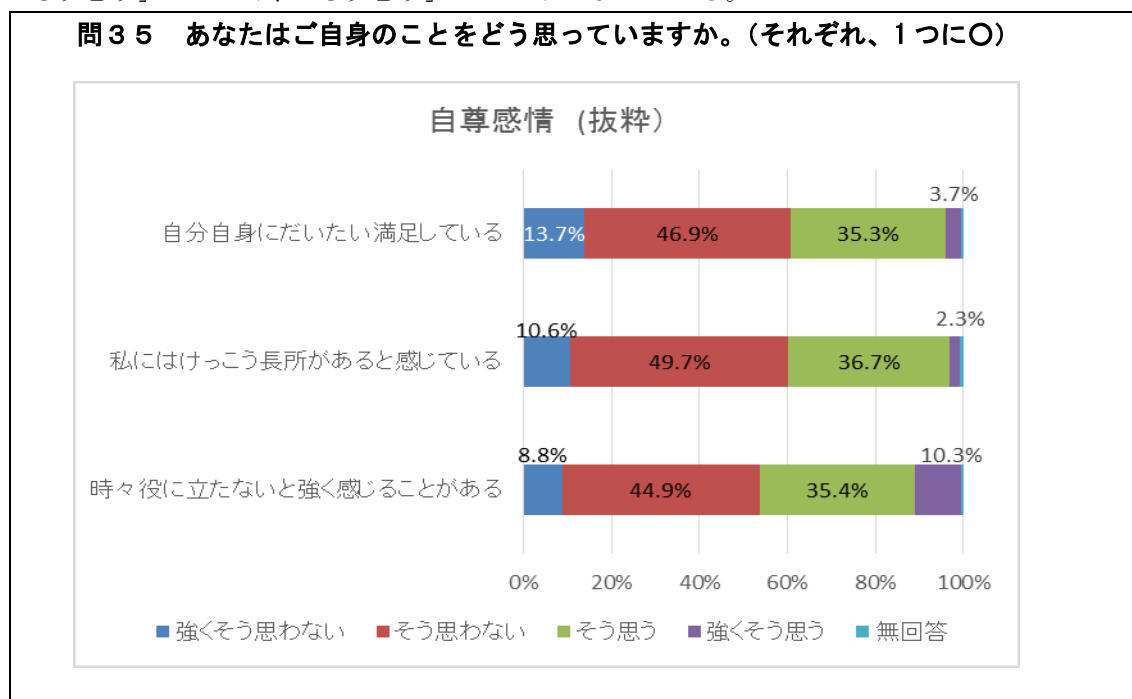
全体では、普通が 34.1%、良いが 25.8%、どちらかといえば良いが 19.4%、どちらかといえば悪いが 18.1%、悪いが 2.3%となっている。全部支給は、どちらかというとい悪い 24.3%と悪い 4.0%を合わせると 28.3%となっており、他区分よりも悪い割合が高くなっている。年齢階層では 7-12 歳の親が、良い 29.8%で他階層より良い割合が高い。





(46) 自分のことをどう思っているか

自尊心に関する主な3項目に関して、自分自身にだいたい満足している、については「そう思わない」が46.9%、「強くそう思わない」が13.7%となっている。私にはけっこう長所があると感じている、については「そう思わない」が49.7%、「強くそう思わない」が10.6%となっている。また、時々役に立たないと強く感じることもある、については「強くそう思う」が10.3%、「そう思う」が35.4%となっている。

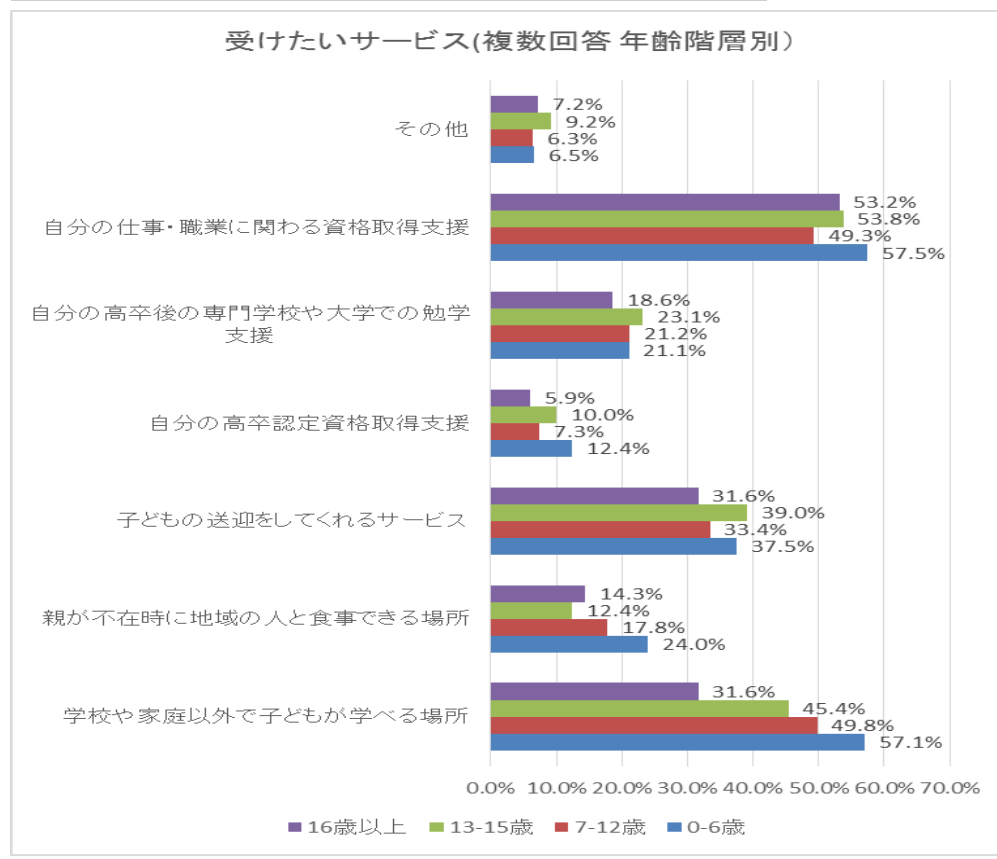


(47) 受けたい支援やサービス(複数回答)

全体では、自分の仕事・職業に関わる資格取得支援が 52.9%で最も多く、次いで学校や家庭以外で子どもが学べる場所が 46.9%、子どもの送迎をしてくれるサービスが 35.2%となっている。年齢階層でみると、0-6 歳では、自分の仕事・職業に関わる資格取得支援が 57.5%で最も多く、次いで学校や家庭以外で子どもが学べる場所が 57.1%、子どもの送迎をしてくれるサービスが 37.5%となっている。また、親が不在時に地域の人と食事できる場所が 24.0%で、他の年齢階層より高い割合になっている。7-12 歳では、学校や家庭以外で子どもが学べる場所が 49.8%で最も多く、次いで自分の仕事・職業に関わる資格取得支援が 49.3%、子どもの送迎をしてくれるサービスが 33.4%となっている。13-15 歳では、自分の仕事・職業に関わる資格取得支援が 53.8%で最も多く、次いで学校や家庭以外で子どもが学べる場所が 45.4%、子どもの送迎をしてくれるサービスが 39.0%となっている。16 歳以上では、自分の仕事・職業に関わる資格取得支援が 53.2%で最も多く、次いで子どもの送迎をしてくれるサービスと学校や家庭以外で子どもが遊べる場所がいずれも 31.6%となっている。

問36 あなたは、次のような支援やサービスがあれば利用したいと思いますか。(すべてに○)

	学校や家庭以外で子どもが学べる場所	親が不在時に地域の人と食事できる場所	子どもの送迎をしてくれるサービス	自分の高卒認定資格取得支援	自分の高卒後の専門学校や大学での勉学支援	自分の仕事・職業に関わる資格取得支援	その他
総計	46.9%	17.4%	35.2%	8.8%	21.1%	52.9%	7.2%
0-6歳	57.1%	24.0%	37.5%	12.4%	21.1%	57.5%	6.5%
7-12歳	49.8%	17.8%	33.4%	7.3%	21.2%	49.3%	6.3%
13-15歳	45.4%	12.4%	39.0%	10.0%	23.1%	53.8%	9.2%
16歳以上	31.6%	14.3%	31.6%	5.9%	18.6%	53.2%	7.2%



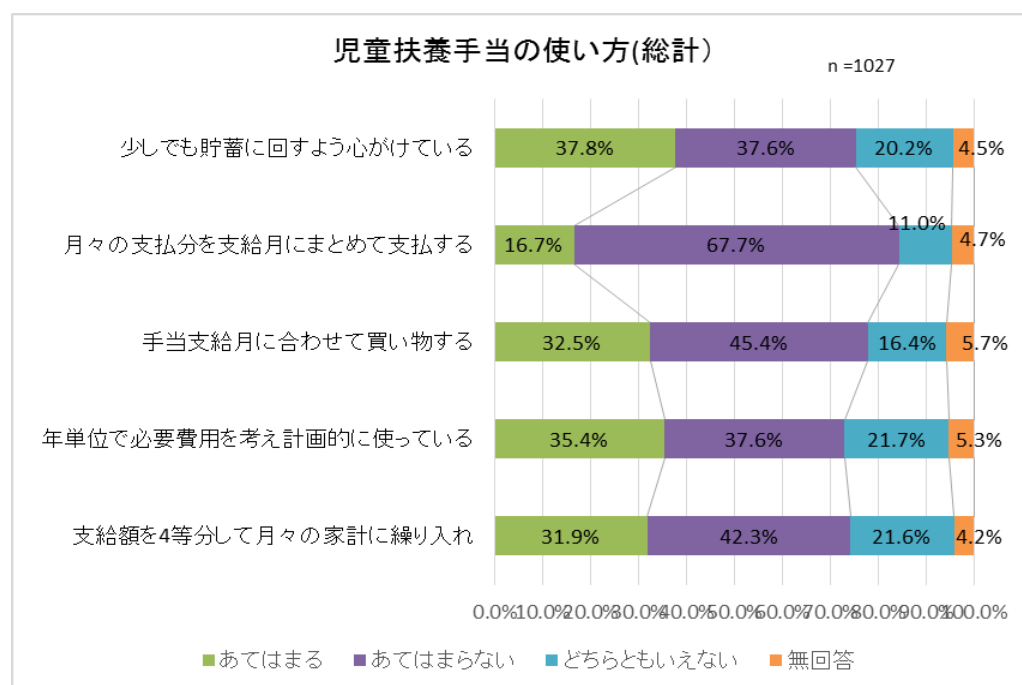
(48) 児童扶養手当の使い方(全部停止 以外)

全体では少しでも貯蓄に回すよう心がけているが 37.8%、年単位で必要な費用を考え計画的に使っているが 35.4%、手当支給月に合わせて買い物するが 32.5%、支払額を 4 等分して月々の家計に繰り入れが 31.9%となっている。年齢階層では、それぞれの使い方の割合は大きな差異は無いが、0-6 歳で少しでも貯蓄に回すよう心がけている割合が他の階層に比べて高い。支給区分では、全部支給の世帯は 4 等分して月々の家計に繰り入れが 39.6%で最も高く、一部支給の世帯では少しでも貯蓄に回すよう心がけているが 41.4%で最も高い。

問37 児童扶養手当の使い方についてお聞きします。毎年 4 月・8 月・12 月に、前月までの 4 か月分がまとめて支払われますが、どのような意識で使っていますか。

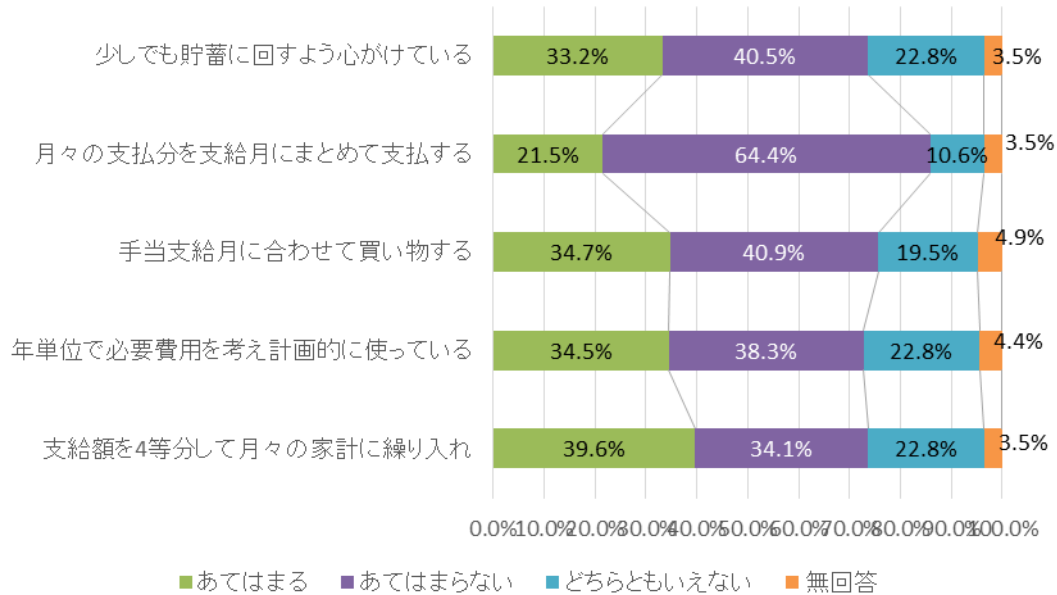
(それぞれ、1 つに○) (全部支給=452, 一部支給=575 計 1,027)

	あてはまる	あてはまらない	どちらともいえない	無回答	合計
支払額を4等分して月々の家計に繰り入れ	31.9%	42.3%	21.6%	4.2%	100.0%
年単位で必要費用を考え計画的に使っている	35.4%	37.6%	21.7%	5.3%	100.0%
手当支給月に合わせて買い物する	32.5%	45.4%	16.4%	5.7%	100.0%
月々の支払分を支給月にまとめて支払する	16.7%	67.7%	11.0%	4.7%	100.0%
少しでも貯蓄に回すよう心がけている	37.8%	37.6%	20.2%	4.5%	100.0%



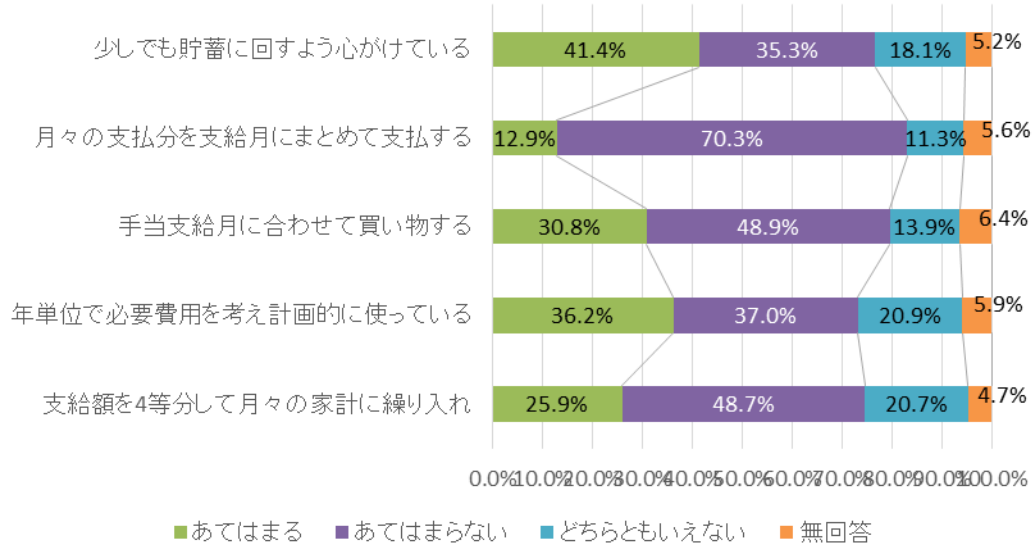
児童扶養手当の使い方(全部支給)

n = 452



児童扶養手当の使い方(一部支給)

n = 575



2. 分析結果

ひとり親の仕事について

藤原千沙

ここでは、ひとり親の仕事について、就労の有無、雇用形態、勤務時間、また就労に影響を与えることの多い諸要素について確認する。

■就労率、複合就労率

「あなたは3月1日現在、収入をとまなう仕事をしていましたか」という質問に対して、「1つの仕事をしていた」「2つ以上の仕事をしていた」ケースを就労者とする、就労率（調査回答者全体に占める就労者の割合）は91.6%である。末子年齢が高くなるにつれて就労率も高まるが、それほど大きな違いはなく、0～6歳の末子がいるケースでも就労率は89.8%と高い。

就労者のうち、「2つ以上の仕事をしていた」ケースを複合就労者とする、複合就労率（就労者に占める複合就労者の割合）は5.3%である。末子年齢が高くなるにつれて複合就労率も高くなっており、16歳以上の末子がいる就労者の1割弱（8.8%）が2つ以上の仕事をしている。

		就労率	複合就労率
計		91.6%	5.3%
末子年齢	0～6歳	89.8%	2.4%
	7～12歳	90.2%	5.1%
	13～15歳	92.4%	5.2%
	16歳以上	95.4%	8.8%

■子どもが病気の時

幼い子どもはよく病気をするため、ひとり親が働くうえでの制約となる。末子の年齢が0～6歳、7～12歳の対象者に対して、「このお子さんが病気の時、あなたは、お仕事をどうされますか」と質問したところ、約5割（52.7%、51.7%）が仕事を休んで自分が面倒をみると回答し、約3割（29.5%、32.4%）は家族や友人に面倒をみてもらうとの回答であった。有償サービスを利用するという回答は、0～6歳は5.1%（14件）、7～12歳は2.0%（8件）である。

末子年齢	1. 仕事を休んで自分が面倒をみる	2. 家族や友人に面倒をみてもらう	3. 有償サービスを利用する	4. その他	5. 仕事はしていない	無回答	合計
0～6歳	52.7%	29.5%	5.1%	2.9%	5.5%	4.4%	100.0%
7～12歳	51.7%	32.4%	2.0%	5.9%	5.1%	2.9%	100.0%

1～3のどれにもあてはまらない「4. その他」は、0～6歳で2.9%（8件）、7～12歳で5.9%（24件）である。その自由記述で最も多かったのは、仕事は休めず、また面倒をみてもらう人もいないため、子どもを自宅に置いて出勤するというものであった。

7～12歳	仕事は休まないで、家に休ませている（寝かせている）。
7～12歳	休憩中に帰ったりするが、仕事は休めないなので、子どもを1人にする。

「重篤でなければ」「繁忙期で休めないときは」といった条件付きで留守番させるという記述や「きょうだいで面倒をみあう」とした記述を含めると、「4. その他」の回答32件のうち、15件のケースが病気の子どもの一人か子どもだけの状態にあった。「仕事場に言っても理解されず『子

供の病気は親のせい』と文句を言われ休めず、インフルエンザでも子供には留守番させるしかない」という理由が記載されている例もあった。

次に「4. その他」で多かったのは、ケースバイケースという記述（12 件）である。

0～6歳	仕事を休める時は自分でみる。休めない時は親類にみてもらう。
7～12歳	ひどい時は仕事を休んで、様子見の時は家族に面倒みてもらう。

「仕事場につれていく」「感染症でない限り職場に連れて歩く」といった子ども同伴で出勤する記述は 3 件、「仕事の休みがもらえないので学校に行かせる」といった病気の子どもを休ませない形で対応する記述も 1 件あった。

全体として「4. その他」の割合は少ないものの、親の就労が、子どもにとって適切なケアを受けられない要因となりうる側面を示しており、ひとり親の就労支援として考慮しなければならない側面である。

■正規就労率

就労者のうち、「正規の職員・従業員」として働いている割合を正規就労率とすると、就労者全体の正規就労率は 42.8%である。正規就労率は末子の年齢が高くなりにつれて徐々に上がり、16 歳以上の末子がいるケースではほぼ半数（48.7%）が正規として働いている。

児童扶養手当の支給区分別にみると、全部支給の正規就労率は 2 割未満（18.5%）であるのに対して、一部支給では約半数（51.2%）が正規であり、また全部停止では 4 分の 3 以上（75.4%）と多く正社員・正職員として働いている。

		正規就労率			正規就労率
計		42.8%	計		42.8%
末子 年齢	0～6歳	40.5%	支給 区分	全部支給	18.5%
	7～12歳	40.8%		一部支給	51.2%
	13～15歳	42.7%		全部停止	75.4%
	16歳以上	48.7%			

ただし、このことは、正規になれば全部停止になることを意味しない。雇用形態別に支給区分をみると、「正社員・正職員」として働いている者で全部停止者は 2 割（22.6%）にとどまり、最も多いのは一部支給（62.2%）である。

とはいえ、非正規雇用で児童扶養手当が全部停止になることは難しく、「パート・アルバイト」「契約社員・嘱託等」「派遣社員」で全部停止は 1 割未満である¹。

	全部支給	一部支給	全部停止	合計（%, N）	
合計	35.2%	52.0%	12.8%	100.0%	1075
正社員・正職員	15.2%	62.2%	22.6%	100.0%	460
パート・アルバイト	61.5%	34.6%	3.8%	100.0%	338
契約社員・嘱託等	31.4%	62.9%	5.7%	100.0%	210
派遣社員	47.8%	43.5%	8.7%	100.0%	23
自営業主	65.5%	20.7%	13.8%	100.0%	29
役員	—	—	—	—	4
家族従事者	—	—	—	—	4
内職・在宅請負	—	—	—	—	0
その他	—	—	—	—	3
無回答	—	—	—	—	4

¹ 調査時（2016 年 4 月）における児童扶養手当の支給区分は 2014 年の年収が主な審査対象であり、2016 年 3 月 1 日の

■土日勤務、早朝勤務、夜間勤務

就労しているひとり親が、土日に働いているか、どの時間帯に働いているかについて尋ねたところ、たまにある場合も含めて土日の勤務が「ある」という回答は 76.8%と 4 分の 3 を超えている。土日の勤務は、保育園、学童保育、学校など、子どもの生活スケジュールと親の勤務スケジュールに齟齬を生じさせ、親と子どもがともに過ごす時間が少なくなる可能性がある。

就労者のうち、早朝（朝 8 時以前）に働いている割合は 27.9%、夜間（夕方 6 時以降）に働いている割合は 57.6%である。

末子年齢別にみると、0～6 歳の早朝勤務と夜間勤務がやや少ないものの、それでも 2 割（22.7%）が早朝から勤務し、5 割（49.0%）が夜間も働いている。

雇用形態別にみると、土日勤務、早朝勤務、夜間勤務をしている割合は、いずれも正社員・正職員の場合に高く、子どもと過ごす時間が制約されて

いることがうかがえる。一方、パート・アルバイトであればこれらの勤務が逃れられるわけではなく、パート・アルバイトでも就労者の 2 割（20.1%）が早朝から勤務し、4 割以上（42.6%）が夜間も働いている。

		土日勤務	早朝勤務	夜間勤務
計		76.8%	27.9%	57.6%
末子年齢	0～6歳	77.3%	22.7%	49.0%
	7～12歳	77.8%	27.8%	58.9%
	13～15歳	74.6%	31.9%	62.1%
	16歳以上	77.0%	29.6%	60.2%
支給区分	全部支給	73.0%	21.4%	46.0%
	一部支給	79.2%	29.7%	62.3%
	全部停止	77.5%	38.4%	70.3%
雇用形態	正社員・正職員	83.5%	33.9%	69.8%
	パート・アルバイト	77.2%	20.1%	42.6%
	契約社員・嘱託等	62.9%	29.0%	53.8%

■労働時間

主な仕事について「その仕事の労働時間は、週に平均して何時間ぐらいでしたか」を数字で記入する形式で尋ねたところ、就労者 1075 人の週平均労働時間は 32.2 時間であった。ただ、回答の中には 6 時間や 8 時間など、一日の労働時間と間違えて記入していると推測されるケースがあり、この平均値は過少評価である可能性が高い。

そこで、「正社員・正職員」で 15 時間未満の回答は、一日の労働時間と間違えて記入したと仮定し、それらが無回答として処理したところ、正規雇用者の週あたり労働時間は 35.5 時間から 44.2 時間に増加し、就労者 1075 人全体の労働時間も 32.2 時間から 34.9 時間に増加した。

同様に、すべての回答で 15 時間未満の回答を無回答として処理したところ、「パート・アルバイト」は 27.8 時間から 33.9 時間へ、「契約社員・嘱託等」は 32.6 時間から 39.4 時間となり、就労者 1075 人全体の労働時間は 39.7 時間となった。ただし、非正規職の場合は、週あたり労働時間が 15 時間未満もありうることから、この仮定は労働時間を長く算出しすぎている。

雇用形態とその年収は直接には対応していない。

このように、数字を記入してもらう形で尋ねたこの設問は短時間労働者の割合が高く表れている蓋然性が高く、週平均労働時間も適切に把握できていない可能性がある。とはいえ、週 35 時間以上というフルタイムに相当する記入については、一日あたり労働時間と間違えたとは考えられないため、一週間あたりの労働時間と正確に理解して記入したと考えられる。

「パート・アルバイト」の労働時間をみると、「週 35～48 時間」36.1%、「週 48 時間以上」3.8%であり、合わせて労働時間は 4 割以上が 35 時間以上とパートとはいえフルタイムに相当する働き方をしている。労働時間は同じ非正規でも「契約社員・嘱託等」「派遣社員」でさらに長く、6 割以上がフルタイムである。

「正社員・正職員」の労働時間はよりいっそう長く、少なくとも 15.9%以上のひとり親は、週 49 時間以上、働いている。

	週29時間 以下	週30～34 時間	週35～48 時間	週49時間 以上	無回答	合計（%, N）		週平均 （時間）
合計	31.3%	6.4%	49.7%	9.6%	3.1%	100.0%	1075	32.2
正社員・正職員	24.3%	1.5%	55.0%	15.9%	3.3%	100.0%	460	35.5
パート・アルバイト	44.4%	13.0%	36.1%	3.8%	2.7%	100.0%	338	27.8
契約社員・嘱託等	24.8%	5.7%	63.3%	4.3%	1.9%	100.0%	210	32.6
派遣社員	30.4%	4.3%	56.5%	8.7%	0.0%	100.0%	23	31.1
自営業主	37.9%	13.8%	24.1%	13.8%	10.3%	100.0%	29	27.2
役員	-	-	-	-	-	-	4	-
家族従事者	-	-	-	-	-	-	4	-
内職・在宅請負	-	-	-	-	-	-	0	-
その他	-	-	-	-	-	-	3	-
無回答	-	-	-	-	-	-	4	-

※「正社員・正職員」の週労働時間15時間未満を無回答処理した場合

正社員・正職員	1.1%	1.5%	55.0%	15.9%	26.5%	100.0%	460	44.2
合計	21.3%	6.4%	49.7%	9.6%	13.0%	100.0%	1075	34.9

※すべての回答で、週労働時間15時間未満を無回答処理した場合

正社員・正職員	1.1%	1.5%	55.0%	15.9%	26.5%	100.0%	460	44.2
パート・アルバイト	22.5%	13.0%	36.1%	3.8%	24.6%	100.0%	338	33.9
契約社員・嘱託等	3.8%	5.7%	63.3%	4.3%	22.9%	100.0%	210	39.4
合計	8.6%	6.4%	49.7%	9.6%	25.8%	100.0%	1075	39.7

■副業

就労者のうち、「2 つ以上の仕事をしていた」複合就労率は、最初にみたとおり、就労者全体の 5.3%である。雇用形態別にみると、「正社員・正職員」は 2.2%、「契約社員・嘱託等」は 2.4%と少ないものの、「パート・アルバイト」では 10.1%と約 1 割を占める。

複合就労者の多い「パート・アルバイト」338 人の詳細をみると、末子年齢が高くなるにつれて複合就労率も高くなっており、パート・アルバイトで 16 歳以上の末子のいる 55 人では、そのうち 11 人(20.0%)が 2 つ以上の仕事をかけもちしている。パートの仕事では子どもの進学などでかさむ生計費を 1 つの仕事ではまかなえず、仕事をかけもちして家計を補っている様子が見える。

	複合就労率	母数 (N)
合計	5.3%	1075
正社員・正職員	2.2%	460
パート・アルバイト	10.1%	338
契約社員・嘱託等	2.4%	210
派遣社員	17.4%	23
自営業主	10.3%	29

※「パート・アルバイト」の末子年齢別

0～6歳	4.3%	93
7～12歳	8.9%	135
13～15歳	12.7%	55
16歳以上	20.0%	55
パート・アルバイト 計	10.1%	338

■運転免許と自家用車

「あなたは、運転免許を持っていますか」「あなたの世帯には、車（自家用車）がありますか」という質問と、就労率、正規就労率を対照したのが次表である。

全体の就労率は 91.6%と高いが、運転免許を持っていない場合は 73.4%、自家用車を持っていない場合は 74.1%と低く、運転免許の保有と自家用車の所有は就労率と関連がみられる。正規就労率（就労者のうち、「正規の職員・従業員」として働いている割合）にも差がみられ、運転免許のない場合、自家用車のない場合は、それぞれ「ある」場合と比べて、就労率、正規就労率ともに、割合として半分以下にまで低下している。

たとえ運転免許を持っていたとしても、自家用車がない場合は通勤で利用することができず、そういったケースでは就労率は 76.6%にとどまる。正規就労率も 20.0%と低く、徒歩や公共交通機関で通勤できる職場に選択肢が限られていることが推認される。

逆に、そもそも運転免許を持っていない場合は、自宅に車があっても、自分が運転して通勤することはできない。そのため、自家用車はあるが免許をもっていないケースでは、就労率は 87.5%と低くないにもかかわらず、正規就労率は 21.4%と低い。

おそらく、ひとり親に限らず、盛岡市にして居住して正社員・正職員の雇用機会を得るためには、運転免許の保有と自家用車の所有がともに必要であることをうかがわせる結果となっている。

	就労率	正規就労率
計	91.6%	42.8%
運転免許 あり	92.7%	43.9%
運転免許 なし	73.4%	21.3%
自家用車 あり	94.7%	46.0%
自家用車 なし	74.1%	20.5%

運転免許あり	92.7%	43.9%
自家用車あり	94.8%	46.4%
自家用車なし	76.6%	20.0%
運転免許なし	73.4%	21.3%
自家用車あり	87.5%	21.4%
自家用車なし	68.1%	21.9%

■学歴

「あなたが最後に入学した学校は次のどれにあたりますか」「その学校は卒業されましたか」の2つの質問を組み合わせて、学歴を分類し²、就労率、正規就労率を確認したのが右表である。

就労率は、専門卒が最も高く、96.7%とほぼ全員に近い割合で働いている。高卒以上はすべて9割以上と高いが、中卒のみ77.7%と他と比べて相対的に就労率が低い。

回答者の学歴構成を確認すると、中卒9.5%、高卒45.8%、専門卒20.7%、大卒22.8%である。「就労していない人が就労できるように支援する」という意味での就労支援においては、全体の1割弱（9.5%）に相当する中卒者の就労率が特徴的に低いことから、中卒者の就労支援がポイントとなる。

就労者の雇用形態を学歴別に確認すると、「正社員・正職員」の割合（正規就労率）が高いのは、専門卒53.6%、大卒52.0%であり、高校を卒業後にも勉学の機会を得ることのできた就労者の半数以上が正規となっている。全体の学歴構成でも最も多い高卒ケースは、就労率は91.6%と高いものの、正規就労率は36.8%にとどまっており、「パート・アルバイト」として働く割合（38.0%）のほうが高い。中卒の正規就労率は20.7%とさらに低く、中卒就労者の過半数（56.3%）は就労してもパート・アルバイトの雇用機会しか得られていない。

	正社員・ 正職員	パート・ アルバイト	契約社 員・嘱託 等	派遣社員	役員	自営業主	家族従事 者	内職・在 宅請負	その他	無回答	合計（%, N）
中卒	20.7%	56.3%	11.5%	3.4%	1.1%	3.4%	2.3%	0.0%	1.1%	0.0%	100.0% 87
高卒	36.8%	38.0%	19.1%	2.4%	0.2%	2.8%	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	100.0% 492
専門卒	53.6%	22.1%	18.3%	2.6%	0.4%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	100.0% 235
大卒	52.0%	18.8%	24.4%	0.8%	0.4%	2.0%	0.4%	0.0%	0.4%	0.8%	100.0% 250
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 11
合計 （%, N）	42.8% 460	31.4% 338	19.5% 210	2.1% 23	0.4% 4	2.7% 29	0.4% 4	0.0% 0	0.3% 3	0.4% 4	100.0% 1075

² 分類の定義は以下の通り。

中卒：中学卒業、中学卒業後の専門学校卒業・中退、高校中退

高卒：高校卒業、高校卒業後の専門学校中退、大学中退

専門卒：高校卒業後の専門学校卒業

大卒：大学卒業、高専・短大卒業

なお、在学中のケースは除き、最後に通った学校「その他」9件のうち7件については記述内容から学歴を割り振った。そのため単純集計表の結果と同じではない。

学歴という属性は、雇用機会をはじめ、仕事や生活に少なからぬ影響を与えるが、学歴は本人の子ども期に形成される指標であるため、成人後の本人の努力や周囲の支援では容易に変えにくい属性である。だからこそ、子どもの支援が重要となるが、ひとり親自身も、かつては子どもだった。今回の調査では、調査対象者であるひとり親に対して、自分自身が中学3年生だった子どもの頃の暮らしやこれまでの経験を尋ねた。

■ 中学3年生のときの家庭の暮らし向き

「あなたが中学3年生のとき、あなたのご家庭の暮らし向きは次のどの状態に近かったでしょうか」という質問に対して、「1. 豊か」から「5. 貧しい」まで5段階で尋ねた結果と、本人の学歴達成を対照させたのが下記の表である。

「豊か」「やや豊か」と回答した者をみると、36%以上（36.2%、36.3%）が現在の学歴は「大卒」であり、「中卒」の割合は5～6%（5.7%、5.5%）にすぎない。それに対して、「やや貧しい」

	中卒	高卒	専門卒	大卒	無回答	合計（%, N）
豊か	5.7%	28.6%	28.6%	36.2%	1.0%	100.0% 105
やや豊か	5.5%	31.5%	25.3%	36.3%	1.4%	100.0% 146
普通	7.2%	47.2%	21.3%	23.5%	0.9%	100.0% 587
やや貧しい	16.1%	53.9%	17.0%	11.7%	1.3%	100.0% 230
貧しい	18.4%	56.3%	11.7%	10.7%	2.9%	100.0% 103
無回答	-	-	-	-	-	100.0% 2
合計（%, N）	9.5%	45.8%	20.7%	22.8%	1.2%	100.0% 1173
	112	537	243	267	14	1173

「貧しい」と回答した者では、「中卒」の割合が16.1%、18.4%と相対的に高く、「大卒」の学歴を得た割合は1割にとどまる（11.7%、10.7%）。つまり、ひとり親の現在の学歴の相違は、ひとり親自身が中学3年生だった頃の家庭の暮らし向きによって影響を受けていることが推認される。

比較対象を逆転させ、現在の学歴の違いで、子どもの頃の暮らし向きの意識がどうかを次表でみると、中卒者112人では、「やや貧しい」33.0%、「貧しい」17.0%を合わせて50.0%が当時の家庭は貧しかったと回答している。それに対して、大卒者267人では同様の回答は14.2%にすぎず、現在の学歴の違いによって、子ども期に育った家庭の暮らし向きの認識に大きな差がみられる。中学3年生の頃、家庭の暮らし向きは「豊か」か「やや豊か」だったと回答した割合も、専門卒では27.6%、大卒は34.1%と約3割を占めるのに対して、中卒は12.5%、高卒は14.2%と1割強にとどまる。高校卒業後に勉学の機会を得られるかどうかは、家庭の暮らし向きと関連していたことがうかがわれる。

	豊か	やや豊か	普通	やや貧しい	貧しい	無回答	合計（%, N）	豊か+ やや豊か	やや貧しい+ 貧しい
中卒	5.4%	7.1%	37.5%	33.0%	17.0%	0.0%	100.0% 112	12.5%	50.0%
高卒	5.6%	8.6%	51.6%	23.1%	10.8%	0.4%	100.0% 537	14.2%	33.9%
専門卒	12.3%	15.2%	51.4%	16.0%	4.9%	0.0%	100.0% 243	27.6%	21.0%
大卒	14.2%	19.9%	51.7%	10.1%	4.1%	0.0%	100.0% 267	34.1%	14.2%
無回答	-	-	-	-	-	-	- 14		
合計（%, N）	9.0%	12.4%	50.0%	19.6%	8.8%	0.2%	100.0% 1173	21.4%	28.4%
	105	146	587	230	103	2	1173		

■ 中学 3 年生のときの成績

「あなたが中学 3 年生のとき、あなたの成績は学年のなかでどのくらいだったでしょうか」という質問に対して、「1. 上のほう」から「5. 下のほう」まで 5 段階で尋ねた結果と、本人の学歴達成を対照させたのが次表である。

現在の学歴が中卒のケースでは、成績は「やや下のほう」「下のほう」と回答した割合が 75.9%を占める一方、大卒のケースでは、「上のほう」「やや上のほう」と回答した割合が 53.2%と高く、中学 3 年生の頃の成績とその後の学歴達成（現在の学歴）には関連がみられる。

	上のほう	やや上のほう	真ん中あたり	やや下のほう	下のほう	無回答	合計 (%, N)	上のほう+ やや上のほう	やや下のほう+ 下のほう
中卒	1.8%	2.7%	19.6%	37.5%	38.4%	0.0%	100.0% 112	4.5%	75.9%
高卒	5.2%	11.9%	39.7%	26.8%	15.6%	0.7%	100.0% 537	17.1%	42.5%
専門卒	8.6%	18.9%	42.0%	23.0%	7.4%	0.0%	100.0% 243	27.6%	30.5%
大卒	18.0%	35.2%	30.0%	13.1%	3.7%	0.0%	100.0% 267	53.2%	16.9%
無回答	-	-	-	-	-	-	- 14		
合計 (%, N)	8.4% 99	17.7% 208	35.8% 420	24.0% 281	13.7% 161	0.3% 4	100.0% 1173	26.2%	37.7%

学業成績がその後の学歴達成に影響を与えるのはある意味では当然として、問題は、学業成績は、家庭の暮らし向きから影響を受けている可能性があることである。

下記の表で、中学 3 年生のときの家庭の暮らし向きと、中学 3 年生のときの成績を対照したところ、それほど明確に表れてはいないものの、総じて、「豊か」「やや豊か」と答えた者は成績が「上のほう」「やや上のほう」の割合が多く、「やや貧しい」「貧しい」と答えた者では、成績が「やや下のほう」「下のほう」の割合が高い。たとえば、中学 3 年生の頃の家庭の暮らし向きは貧しかったと明確に回答した 103 人では、そのうち 40 人（38.8%）が成績ははっきり下のほうだったと回答している。とはいえ、成績は上のほうだったという回答も 14 人（13.6%）存在しており、家庭の暮らし向きだけで子どもの成績が決定するわけではない。

ただ少なくとも、ひとり親の現在の学歴は、子どもの頃の家庭の暮らし向きと無関係ではないことは推測され、子ども期に形成される学歴達成は、成人してからのその後の就労率や正規就労率に影響を与えていることを踏まえると、子ども期の支援が重要であることを示すものである。

	上のほう	やや上のほう	真ん中あたり	やや下のほう	下のほう	無回答	合計 (%, N)	上のほう+ やや上のほう	やや下のほう+ 下のほう
豊か	13.3%	17.1%	43.8%	20.0%	5.7%	0.0%	100.0% 105	30.5%	25.7%
やや豊か	7.5%	28.8%	34.9%	19.2%	9.6%	0.0%	100.0% 146	36.3%	28.8%
普通	7.8%	17.4%	39.5%	25.4%	9.5%	0.3%	100.0% 587	25.2%	34.9%
やや貧しい	6.1%	17.4%	27.8%	29.1%	19.6%	0.0%	100.0% 230	23.5%	48.7%
貧しい	13.6%	5.8%	26.2%	15.5%	38.8%	0.0%	100.0% 103	19.4%	54.4%
無回答	-	-	-	-	-	-	- 2		
合計 (%, N)	8.4% 99	17.7% 208	35.8% 420	24.0% 281	13.7% 161	0.3% 4	100.0% 1173	26.2%	37.7%

■成人するまでの経験

「あなたはこれまでに、以下のような経験をしたことがありますか」という質問に対して、「成人する前に父親が亡くなった」「成人する前に母親が亡くなった」と回答した 82 人を親との死別経験とすると、回答者全体に占める経験率は 7.0%である。親との死別経験と本人の学歴達成を対照したところ、大卒の割合が 15.9%と全体（22.8%）と比べてやや低いものの、概ね、全体の割合からそれほど乖離はなく、大きな影響はみられなかった。

それに対して、「成人する前に両親が離婚した」と回答した 167 人（経験率 14.2%）の学歴達成をみると、中卒が 25.1%（42 人）と極めて高い割合を示し、専門卒や大卒の学歴に到達した者はそれぞれ 14.4%、11.4%と限定されていた。成人する前に、同じひとり親家庭を経験した場合であっても、死別と離別で子どもの学歴達成は異なっていたことがわかる。

「成人する前に生活保護を受けていた」と回答した 20 人（経験率 1.7%）は絶対数が少ないものの、高卒 11 人（55.0%）、中卒 5 人（25.0%）となっており、高校卒業後に進学できた者は少ない（専門卒 2 人、大卒 2 人）。

これらの設問は、現在ひとり親である回答者が、本人が成人する前の子ども期に経験したことを尋ねた結果である。親の離婚を経験したことが、何らかの理由で本人の学歴達成に影響を与えたと考え、現在のひとり親家庭の子どもが親の離婚で進学機会を閉ざされないような対応が必要であることを示している。

	中卒	高卒	専門卒	大卒	無回答	合計（%, N）	経験率
全体	9.5%	45.8%	20.7%	22.8%	1.2%	100.0% 1173	
成人するまでの経験 親との死別	9.8%	51.2%	23.2%	15.9%	0.0%	100.0% 82	7.0%
親の離婚	25.1%	44.9%	14.4%	11.4%	4.2%	100.0% 167	14.2%
生活保護の受給	25.0%	55.0%	10.0%	10.0%	0.0%	100.0% 20	1.7%

■子どもの学歴達成の理想と現実の見込み

「そのお子さんの学歴の理想と、現実の見込みについてお聞きします」という設問で、子どもの学歴達成の理想と現実の見込みについて尋ねた。次表は、「あなたは、このお子さんに、理想的には、どの段階の学校まで進んでほしいと思いますか」という理想を聞いた回答と、「あなたは、このお子さんは、現実的には、どの段階の学校まで進むと思いますか」という現実の見込みを聞いた回答について、ひとり親の学歴別にみたものである¹。親の学歴別にみたのは、一般的に、親が理想とする子どもの学歴達成は、親自身の学歴と関連しているからである。

¹ 子どもの学歴の回答は下記の基準で分類した。

中卒：中学校まで、中学卒業後の専門学校

高卒：高校

専門卒：高校卒業後の専門学校

大卒：短大・高専、大学・大学院

なお、「その他」「とくに理想はない」「わからない」および無回答は、計算上の母数には含めているものの、数値の記載は割愛した。

まず確認できるのは、子どもの学歴を中卒でよいと考える親はほぼ皆無であり、現実の見込みで中卒をあげる者もほとんど存在しない。親自身が保有する学歴にかかわらず、子どもの学歴到達は高卒が最低限である。

差が表れるのは高卒以上であり、中卒の親にとっては、子どもが高卒の学歴を得られれば自分の学歴以上に到達することから、35.7%が高卒を理想としてあげている。それに対して、親自身の学歴が専門卒や大卒の場合は、子どもの高卒学歴は自分の学歴より下位に位置することから、高卒を理想とする割合は 8.6%、5.2%と少ない。どの学歴階層の親も、自分自身の学歴と同じかそれ以上の学歴達成を子どもに求めることは、ひとり親に限らず、一般にみられる傾向である。

問題は、現実の見込みである。子どもの理想学歴として大卒をあげる割合は、高卒の親で 49.9%と半数を占め、専門卒では 62.6%、大卒では 77.2%と高い。しかし、にもかかわらず、現実の見込みとして大卒をあげる割合は、高卒で 23.6%、専門卒で 32.9%、大卒でも 47.6%にとどまっており、学歴の理想と現実の見込みに大きなギャップがある。

問題は、現実の見込みである。子どもの理想学歴として大卒をあげる割合は、高卒の親で 49.9%と半数を占め、専門卒では 62.6%、大卒では 77.2%と高い。しかし、にもかかわらず、現実の見込みとして大卒をあげる割合は、高卒で 23.6%、専門卒で 32.9%、大卒でも 47.6%にとどまっており、学歴の理想と現実の見込みに大きなギャップがある。

では、どのようなケースで現実の見込みが理想に近づくのかについては、やはり親自身の経済力が大きい。経済力の代理指標として児童扶養手当の支給区分別にみたのが右表である。たとえば、親自身の学歴が高卒のケースで、子どもの学歴達成について現実の見込みを大卒と答えた割合は、全体で 23.6%である。これを支給区分別にみると、全部支給、一部支給、全部停止と親の経済力が高くなるにつれて、現実の見込みも 20.6%、24.4%、36.8%と徐々に高まっている。同じく、親自身が大卒のケースでも、子どもが大卒の学歴を達成できると考える割合は全部支給では 43.5%にとどまる一方で、全部停止では 53.2%である。子どもの学歴達成は、親自身の学歴が影響するだけでなく、親の現在の経済力がとりわけ現実の見込みとして影響している。

		子どもの学歴（理想、現実見込み）				
		中卒	高卒	専門卒	大卒	
親の学歴	中卒	理想	0.9%	35.7%	16.1%	33.0%
		現実見込み	1.8%	46.4%	17.9%	15.2%
		ギャップ	0.9	10.7	1.8	-17.9
	高卒	理想	0.2%	22.5%	16.0%	49.9%
		現実見込み	1.1%	41.7%	15.8%	23.6%
		ギャップ	0.9	19.2	-0.2	-26.3
	専門卒	理想	0.0%	8.6%	19.8%	62.6%
		現実見込み	0.8%	23.5%	21.0%	32.9%
		ギャップ	0.8	14.8	1.2	-29.6
	大卒	理想	0.0%	5.2%	10.5%	77.2%
		現実見込み	1.1%	11.6%	18.7%	47.6%
		ギャップ	1.1	6.4	8.2	-29.6
全体	理想	0.2%	16.7%	15.4%	57.5%	
	現実見込み	1.1%	31.3%	17.6%	30.5%	
	ギャップ	0.9	14.6	2.1	-27.0	

		現実見込み	
		大卒	母数 (N)
高卒	計	23.6%	537
	全部支給	20.6%	233
	一部支給	24.4%	266
	全部停止	36.8%	38
大卒	計	47.6%	267
	全部支給	43.5%	69
	一部支給	47.1%	136
	全部停止	53.2%	62

「あなたは、母子で暮らし始めてから、生活保護を受けたことがありますか」という質問で、母子世帯になってからの生活保護の受給経験を尋ねた。生活保護やケースワークをひとり親世帯の支援に有効に活用するために、受給経験からみた世帯の特徴を確認する。

■受給経験

生活保護の受給について、現在受けている世帯（現在世帯）は 83 世帯（7.1%）、過去に受けていた世帯（廃止世帯）は 34 世帯（2.9%）、受けたことがない世帯は 1038 世帯（88.5%）である。生活保護の受給経験があるのは、現在世帯と廃止世帯を合わせて、調査回答世帯の 1 割である。

生活保護の受給経験は、末子年齢別でみるかぎり、特徴はみられない。児童扶養手当の支給区分別では、全部支給の 13.9%（63 世帯）が現在世帯であり、廃止世帯 3.8%（17 世帯）と合わせて、受給経験をもつ割合が全部支給で高い（17.7%、80 世帯）。

		現在受けている	過去に受けていた	受けたことがない	無回答	合計
生活保護の受給経験 (N, %)		83 7.1%	34 2.9%	1038 88.5%	18 1.5%	1173 100.0%
末子年齢	0～6歳	6.5%	2.9%	88.0%	2.5%	100.0%
	7～12歳	8.3%	2.9%	87.1%	1.7%	100.0%
	13～15歳	8.0%	3.6%	88.0%	0.4%	100.0%
	16歳以上	4.6%	2.1%	92.0%	1.3%	100.0%
	全部支給	13.9%	3.8%	80.5%	1.8%	100.0%
支給区分	一部支給	3.3%	2.8%	92.7%	1.2%	100.0%
	全部停止	0.7%	0.7%	96.6%	2.1%	100.0%

次の表は、生活保護の受給経験別に、各設問の回答率をみたものである。以下、ここから読み取れることを確認する。

	就労率	運転免許を持っている	自家用車がある	親から暴力を振るわれたことがある	元配偶者から暴力を振るわれたことがある
全体 (N=1173)	91.6%	94.2%	84.7%	13.0%	29.8%
現在受けている (N=83)	59.0%	74.7%	15.7%	25.3%	37.3%
過去に受けていた (N=34)	97.1%	91.2%	67.6%	23.5%	44.1%
受けたことがない (N=1038)	94.1%	96.1%	90.9%	11.4%	29.1%

■就労率

「あなたは 3 月 1 日現在、収入をとまなう仕事をしていましたか」という質問に対して、「1 つの仕事をしていた」「2 つ以上の仕事をしていた」ケースを就労者とする、就労率は調査回答者全体で 91.6%である。生活保護の受給経験をみると、現在世帯は 59.0%と他の類型と比べて低いものの、廃止世帯は 97.1%とほぼ全員が働いている。

■運転免許

「あなたは、運転免許を持っていますか」という質問で、保有の有無を尋ねたところ、持っている割合は調査回答者全体で 94.2%であるのに対して、現在世帯では 74.7%と低い。一方、廃止世帯は 91.2%と高いことから、生活保護をいったん受けたケースでも、そもそも運転免許を保有していたケースでは廃止につながりやすいのかもしれない。

■自家用車

「あなたの世帯には、車（自家用車）がありますか」という質問で尋ねた自家用車の所有の有無については、生活保護の受給経験で違いがある。受けたことがない世帯の 90.9%が所有しているのに対して、廃止世帯は 67.6%にとどっており、運転免許と同様に高い割合で所有できているわけではない。廃止世帯は、運転免許は持っているものの、車は持っていないケースが一定数みられる。

■親からの暴力

過去に暴力を受けた経験は、生活保護の受給との関連がみられる。「あなたはこれまでに、以下のような経験をしたことがありますか」という質問に対して、「親から暴力を振るわれたことがある」と回答した割合は、現在世帯で 25.3%、廃止世帯で 23.5%である。生活保護を受けたことがないケースの 11.4%と比較して、2 倍以上、経験率が高い。

■元配偶者からの暴力

「あなたはこれまでに、以下のような経験をしたことがありますか」という質問に対して、「元配偶者から暴力を振るわれたことがある」と回答した割合は、現在世帯で 37.3%、廃止世帯で 44.1%であり、生活保護の受給に至る母子世帯の約 4 割は元配偶者から暴力を受けた経験を持っている。

親からの暴力も含めて、人間としての尊厳を剥奪する暴力を受けた経験は、親としての自信や自己肯定感にマイナスの影響を及ぼし、子育てや仕事にも影響を与えている可能性がある。生活保護を受けたことがないケースでも 29.1%と少なくない割合が元配偶者からの暴力を受けていることから、生活保護の受給にかかわらず、ひとり親世帯の支援において配慮すべき側面である。

■中学 3 年生のときの家庭の暮らし向き

「あなたが中学 3 年生のとき、あなたのご家庭の暮らし向きは次のどの状態に近かったでしょう」という質問に対して、「1. 豊かな」から「5. 貧しい」まで 5 段階で尋ねた結果をみたのが次表である。

	豊かな	やや豊かな	普通	やや貧しい	貧しい	無回答	合計
全体 (N=1173)	9.0%	12.4%	50.0%	19.6%	8.8%	0.2%	100.0%
現在受けている (N=83)	3.6%	8.4%	44.6%	25.3%	18.1%	0.0%	100.0%
過去に受けていた (N=34)	8.8%	2.9%	29.4%	29.4%	26.5%	2.9%	100.0%
受けたことがない (N=1038)	9.1%	13.0%	51.3%	19.0%	7.6%	0.0%	100.0%

現在世帯の場合、最も多いのは「普通」(44.6%)であり、「やや貧しい」(25.3%)、貧しい(18.1%)と続いている。廃止世帯は、「普通」と「やや貧しい」が29.4%で並び、「貧しい」も26.5%と高かった。生活保護をこれまで受けたことがない世帯では「貧しい」は7.6%と限られていることと比べると、現在世帯、廃止世帯ともに、ひとり親が中学3年生という子ども期から経済的に恵まれない家庭環境に育ったことがうかがえる。

■学歴

「あなたが最後に入学した学校は次のどれにあたりますか」「その学校は卒業されましたか」の2つの質問を組み合わせた最終学歴を確認したのが次表である¹。生活保護の受給経験と親自身の学歴に密接な関係があることは、中卒率と大卒率の違いに表れている。

生活保護を受けたことがないケースでは、24.7%とほぼ4分の1が大卒であるのに対して、現在世帯では8.4%、廃止世帯では2.9%と、大卒の学歴を持つ割合は極めて少ない。逆に、生活保護の受給経験がある世帯のほぼ4分の1は中卒であり、現在世帯の24.1%、廃止世帯の26.5%と高い割合を占めている。学歴の違いは労働市場における雇用機会に影響を与えるため、廃止世帯の高い中卒割合は、もはや生活保護は受けていないとはいえ、子どもを育て上げるのに必要な生計を親自身の稼得で維持していくことの困難が予想される。

	中卒	高卒	専門卒	大卒	無回答	合計
全体 (N=1173)	9.5%	45.8%	20.7%	22.8%	1.2%	100.0%
現在受けている (N=83)	24.1%	56.6%	10.8%	8.4%	0.0%	100.0%
過去に受けていた (N=34)	26.5%	52.9%	11.8%	2.9%	5.9%	100.0%
受けたことがない (N=1038)	7.7%	44.9%	21.6%	24.7%	1.2%	100.0%

■健康

「あなたのふだんの健康状態はいかがですか」という質問に対して、「1. 良い」から「5. 悪い」までの5段階で尋ねた結果をみたのが次の表である。

同じ生活保護の受給経験があっても、現在世帯と廃止世帯では自身の健康認識が異なり、健康状態が悪いという割合は廃止世帯で高くはなく、生活保護を受けたことがないケースと同程度である。それに対して現在世帯は、「悪い」13.3%、「やや悪い」34.9%を合わせて、48.2%とほぼ半数が健康状態は悪いと回答しており、現在世帯と廃止世帯で違いがある。

生活保護を受けている世帯が廃止につながるためには、健康状態の改善が重要であることを示す一方、この問いは客観的な病気の有無ではなく健康認識であることも重要である。自己肯定感と同様、健康への不安が解消され安心や自信を抱けることが廃止につながる条件である。

	良い	どちらか と言えば 良い	普通	どちらか と言えば 悪い	悪い	無回答	合計
全体 (N=1173)	25.8%	19.4%	34.1%	18.1%	2.3%	0.3%	100.0%
現在受けている (N=83)	16.9%	14.5%	20.5%	34.9%	13.3%	0.0%	100.0%
過去に受けていた (N=34)	17.6%	23.5%	38.2%	17.6%	0.0%	2.9%	100.0%
受けたことがない (N=1038)	26.7%	19.8%	34.9%	17.0%	1.5%	0.1%	100.0%

¹ 分類の定義は「ひとり親の子ども期と親子の学歴達成について」のとおり。

■ 受けたことがない理由

母子で暮らし始めてから、生活保護を受けたことがないと回答した 1038 世帯に対して、「受けたことがない場合、その理由を教えてください」と複数回答で尋ねた結果は右のとおりである。

最も多い回答は「経済的に必要ない」42.6%であり、続けて「車を使いたい」29.2%、「受けたくない気持ちがある」26.0%、「制度や手続きをよく知らない」19.1%となっている。

生活保護制度を利用する必要性は世帯の経済力によって異なるため、児童扶養手当の支給区分別にみたのが下表である。

全体	
1 経済的に必要ない	42.6%
2 車を使いたい	29.2%
3 受けたくない気持ちがある	26.0%
4 制度や手続きをよく知らない	19.1%
5 貯蓄・保険を解約したくない	9.2%
6 親族と暮らしたい	5.8%
7 転居したくない	4.6%
8 親族に知られたくない	4.2%
その他	9.4%

「経済的に必要ない」とする回答は、一部支給の世帯と全部支給の世帯では理由の第1位にあがっているものの、全部支給の世帯はそれほど多くはなく、第3位（29.7%）である。全部支給の世帯は、所得基準だけをみれば生活保護基準以下で暮らしていることもあり、経済的に必要ないと答えられる世帯は相対的に少ないためである。

全部支給で最も多いのは「車を使いたい」36.8%であり、続けて「受けたくない気持ちがある」29.9%となっている。全部支給の児童扶養手当が認められる低位の所得水準でありながら生活保護を受けない理由は、経済的に必要がないからではなく、仕事にも子育てにも車の利用が日常生活で欠かせないことが生活保護を利用しない主な理由となっている。

全部支給		一部支給		全部停止	
1 車を使いたい	36.8%	1 経済的に必要ない	45.4%	1 経済的に必要ない	65.2%
2 受けたくない気持ちがある	29.9%	2 車を使いたい	28.1%	2 車を使いたい	13.5%
3 経済的に必要ない	29.7%	3 受けたくない気持ちがある	27.2%	3 受けたくない気持ちがある	11.3%
4 制度や手続きをよく知らない	20.6%	4 制度や手続きをよく知らない	20.5%	4 制度や手続きをよく知らない	9.9%
5 貯蓄・保険を解約したくない	9.6%	5 貯蓄・保険を解約したくない	9.0%	5 貯蓄・保険を解約したくない	9.2%
6 親族と暮らしたい	6.3%	6 親族と暮らしたい	5.6%	6 親族と暮らしたい	5.0%
7 転居したくない	5.8%	7 親族に知られたくない	5.1%	7 転居したくない	2.1%
8 親族に知られたくない	4.1%	8 転居したくない	4.5%	8 親族に知られたくない	1.4%
その他	11.8%	その他	8.6%	その他	6.4%

ひとり親の自尊感情について

藤原千沙

本調査は、「あなたはご自身のことをどう思っていますか」という質問で、下記の 10 項目について 4 件法で尋ねた。

質問 あなたはご自身のことをどう思っていますか。(それぞれ、1 つに○)

	ない	強く そう 思わ	そう 思わ ない	そう 思 う	強く そう 思 う
A. 私は、自分自身にだいたい満足している。	1	2	3	4	
B. 時々、自分はまったくダメだと思ふことがある。	1	2	3	4	
C. 私にはけっこう長所があると感じている。	1	2	3	4	
D. 私は、他の大半の人と同じくらいに物事がこなせる。	1	2	3	4	
E. 私には誇れるものが大してないと感じる。	1	2	3	4	
F. 時々、自分は役に立たないと強く感じることもある。	1	2	3	4	
G. 自分は少なくとも他の人と同じくらいの価値のある人間だと感じている。	1	2	3	4	
H. 自分のことをもう少し尊敬できたらいいと思う。	1	2	3	4	
I. よく、私は落ちこぼれだと思ってしまう。	1	2	3	4	
J. 私は、自分のことを前向きに考えている。	1	2	3	4	

調査回答者 1173 人のうち、この 10 項目すべてに回答があったのは 1138 人である。

A. C. D. G. J. の 5 項目は「強くそう思う」(4 点) ほど自尊感情が高く、B. E. F. H. I. の 5 項目は「強くそう思う」(4 点) ほど自尊感情が低い(逆転項目)と仮定したうえで、逆転項目の点数を逆転させた合計点を算出した結果、10 項目すべてに回答があった 1138 人の平均数値は 24.4 点であった。以下、いくつかの項目について、回答者の平均数値を掲載する。

■基本属性

末子年齢別

	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上
平均数値	23.8	24.2	24.9	25.0
データ数	270	399	239	230

支給区分別

	全部支給	一部支給	全部停止
平均数値	23.7	24.6	25.6
データ数	438	557	143

学歴別¹

	中卒	高卒	専門卒	大卒
平均数値	22.9	23.9	25.0	25.6
データ数	106	525	236	259

¹ 分類の定義は「ひとり親の子ども期と親子の学歴達成について」のとおり。

■就労の有無

あなたは3月1日現在、収入をとまなう仕事をしていましたか。

	1つの仕事をしていた	2つ以上の仕事をしていた	仕事をしていなかった
平均数値	24.5	24.8	22.4
データ数	990	54	86

■雇用形態

仕事をしていて人【主な仕事】その仕事の雇用形態を教えてください。

	正社員・正職員	パート・アルバイト	契約社員・嘱託	派遣社員	役員	自営業主	家族従事者	内職・在宅請負	その他
平均数値	25.0	23.6	24.9	22.7	26.5	27.4	24.5	-	25.3
データ数	446	329	204	23	4	27	4	0	3

■健康状態

あなたのふだんの健康状態はいかがですか。

	良い	どちらかと言えば良い	普通	どちらかと言えば悪い	悪い
平均数値	27.0	25.1	23.6	21.8	19.4
データ数	298	226	383	205	25

■食料を買えなかった経験

あなたのご家庭では、過去1年間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか。

	よくあった	ときどきあった	まれにあった	まったくなかった
平均数値	22.2	22.9	23.5	25.6
データ数	102	191	248	594

■生活保護の受給経験

あなたは、母子で暮らし始めてから、生活保護を受けたことがありますか。

	現在受けている	過去に受けていた	受けたことがない
平均数値	22.2	24.1	24.6
データ数	81	33	1009

■子どもとのかかわり

※最近2週間の、そのお子さんとのかかわりについて教えてください。(0～6歳、7～12歳)

A. お子さんと一緒に笑う

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	24.5	22.1	20.0	14.0
データ数	549	106	13	1

B. お子さんを抱っこする、抱きしめる

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	24.6	23.4	23.0	22.6
データ数	404	160	82	23

C. お子さんに話しかける

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	24.3	20.6	22.5	-
データ数	619	47	2	0

D. お子さんと一緒に遊ぶ

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	24.6	23.8	22.9	21.7
データ数	323	237	96	11

E. お子さんが思いどおりにならないときに無視する

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	21.3	22.3	24.6	25.4
データ数	21	204	243	200

F. お子さんが思いどおりにならないときに怒鳴る、手を上げる

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	22.4	23.5	24.1	25.0
データ数	34	248	223	164

※そのお子さんとの会話について教えてください。(13～15歳、16歳以上)

A. 学校での出来事について

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	25.7	24.0	23.5	23.0
データ数	263	169	27	4

B. 友達のことについて

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	25.7	24.4	23.0	24.3
データ数	234	187	35	8

C. 将来や進路について

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	26.1	24.3	24.9	21.1
データ数	170	255	33	8

D. 勉強や成績について

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	25.9	24.5	24.1	21.7
データ数	169	236	48	10

E. 社会の出来事やニュースについて

	よくする	ときどきする	ほとんどしない	まったくしない
平均数値	25.8	24.6	24.2	21.2
データ数	164	232	63	6

自分自身についてどのように感じているかを尋ねたこの自尊感情に関する設問は、自分自身を肯定し、受容している程度を表したものである。その自尊感情の高低と子どもとのかわりをみると、13～15歳、16歳以上の末子をもつひとり親の場合、子どもと会話を「よくする」と答えている人ほど、自尊感情が高い傾向がみられる。子どもにとって、親との会話は、親が自分自身に関心をもってくれていることの表れであり、たとえ反発することがあったとしても、親と子どもがともに時間を共有するケア時間である。

また、0～6歳、7～12歳の末子をもつひとり親の場合、「笑う」「抱きしめる」「話しかける」「遊ぶ」といったかわりが少ないケースでは親の自尊感情が低い傾向がみられ、「子どもを無視する」「怒鳴る・手をあげる」ことがよくあると答えているケースも自尊感情が低かった。つまり、親自身が自分自身を受容できない場合は、小さな子どもに対しても十分なかかわりができていないことを示唆しており、親の自尊感情は子どものケアにおいても重要である。

親の自尊感情は、親の健康状態と関連がみられ、健康状態が悪いと感じている場合は、自尊感情も低い。すなわち、親自身が疲労困憊せずに、健康であると感じられる状況や環境にあることが、親の自尊感情を高めることにつながる可能性がある。

今回の調査では、自由回答や自由記述において、市役所での窓口の対応や制度利用において、嬉しい思いをしたこと、嫌な思いをしたこと、さまざまな意見があった。

「離婚直後、市役所で「あなたたち親子は、盛岡市が全力で応援しますから、安心して下さい！！」って言われた。それを思い出すと、まだがんばれる気がする。」

このような声かけは、ひとり親がさまざまな不安のなかにあっても、自分自身を肯定し、受容し、前向きに親子が生活していくうえで、重要かもしれない。

母子世帯に対する支援施策について

齋藤昭彦

本調査による回答結果から、行政施策としての相談支援、子育て・生活支援、子どもへの学習支援、就業支援、生活困窮支援及び生活保護実施に関する課題と方向性について検討し、盛岡市における今後の母子世帯に対する包括的支援について提言する。

なお、調査対象を記載していない場合は、すべてが調査対象である。

1 相談支援

「あなたが次のことで相談できる人はだれですか。（それぞれ、すべてに○）」についての回答結果から公的機関等に関する相談支援について検討する。

（１）回答結果

ア 保育園・幼稚園、子育て支援センター（調査対象：末子年齢階層 0～6 歳）

「保育園・幼稚園の先生」を相談先としている割合は、「子どものしつけや発達」と「子どもの健康・発育」で約半数に上り、相談先として役割が大きいと考えられる。

また、子どもに関する以外の「自分の仕事」、「市役所への申請・手続き」の相談先ともなっている。

「子育て支援センター」は、「子どものしつけや発達」でも 3.3%と低く、保育所利用率が約 7 割と高いことも一因と考えられるが、相談先としての認知度が低いとも考えられる。

表 1 保育園・幼稚園・子育て支援センター

	保育園・幼稚園の先生	子育て支援センター
子どものしつけや発達	50.5%	3.3%
子どもの健康・発育	47.6%	2.9%
看護・介護・子供の世話	22.2%	1.1%
自分の仕事	3.3%	0.0%
お金の相談・家計管理	0.4%	0.0%
人間関係の悩み	1.8%	0.0%
市役所への申請・手続き	6.2%	1.5%

イ 学校の教員、学童・児童センター（調査対象：0～6 歳除く末子年齢階層）

「学校の教員」は、「子どものしつけや発達」では 7～12 歳で 16.6%、13～15 歳で 14.7%、「子どもの健康・発育」では 7～12 歳で 12.0%となっており、職務に加え、日頃の交流や信頼関係もあり「相談先」として一定の役割を担っていると考えられる。

「学童・児童センター」は、割合は低いが 7～12 歳で「子どものしつけや発達」、「子どもの健康・発育」の相談を受けている。

表2 学校の教員（対象：7歳以上）、学童・児童センター（末子年齢階層別）

	学校の教員			学童・児童センター
	7～12歳	13～15歳	16歳以上	7～12歳
子どものしつけや発達	16.6%	14.7%	7.2%	8.0%
子どもの健康・発育	12.0%	9.6%	3.8%	5.6%
看護・介護・子供の世話	2.2%	2.8%	1.7%	3.4%
自分の仕事	0.5%	0.4%	0.0%	0.2%
お金の相談・家計管理	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
人間関係の悩み	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%
市役所への申請・手続き	0.7%	0.8%	0.8%	0.2%

ウ 保健センター・市役所等

「保健センター・市役所等」は「市役所への申請・手続き」が、全体で28.6%、16歳以上では30.4%となっている。

子どもに関係する「子どものしつけや発達」、「子どもの健康・発育」、「看護・介護・子供の世話」では、全体で多くて2.3%と低く、末子年齢階層別では0～6歳の「子どもの健康・発育」の4.4%が最も高い。

「自分の仕事」で0.9%、「お金の相談・家計管理」で1.5%、「人間関係の悩み」で0.4%と低い。

表3 保健センター・市役所等（末子年齢階層別）

	保健センター・市役所等				
	計	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上
子どものしつけや発達	2.0%	2.5%	2.2%	2.4%	0.8%
子どもの健康・発育	2.3%	4.4%	2.4%	1.2%	0.8%
看護・介護・子供の世話	1.7%	1.8%	1.2%	1.6%	2.5%
自分の仕事	0.9%	0.7%	0.7%	1.2%	1.3%
お金の相談・家計管理	1.5%	0.7%	1.7%	1.6%	2.1%
人間関係の悩み	0.4%	0.7%	0.0%	0.4%	0.8%
市役所への申請・手続き	28.6%	27.6%	28.3%	28.7%	30.4%

エ 町内会や民生委員など地域住民

「町内会や民生委員など地域住民」は、各項目、各年齢層とも極めて低い割合で、高く「子どものしつけや発達」と「お金の相談・家計管理」の13歳～15歳で1.6%となっている。

オ 相談できる人がいない

「相談できる人がいない」は、全体で「子どものしつけや発達」で7.3%、「子どもの健康・発育」で7.2%、「看護・介護・子供の世話」で11.3%、「自分の仕事」で11.7%、「人間関係の悩み」で13.1%となっており、1割程度は相談先を持たない実態と言える。0～6歳以外の末子年齢階層で多い傾向にある。

全体で最も多いのは「お金の相談・家計管理」の 29.5%で、次いで、「市役所への申請・手続き」も 16.0%となっている。

表 4 相談ができる人がいない（末子年齢階層別）

	相談できる人がいない				
	計	0～6歳	7～12歳	13～15歳	16歳以上
子どものしつけや発達	7.3%	4.0%	8.3%	7.6%	9.3%
子どもの健康・発育	7.2%	2.2%	7.6%	8.4%	11.0%
看護・介護・子供の世話	11.3%	5.8%	13.7%	13.5%	11.4%
自分の仕事	11.7%	9.8%	13.9%	11.6%	10.1%
お金の相談・家計管理	29.5%	28.4%	30.5%	31.1%	27.4%
人間関係の悩み	13.1%	11.3%	14.9%	14.3%	11.0%
市役所への申請・手続き	16.0%	9.8%	19.8%	16.7%	16.0%

（２）支援施策の課題と方向性

ア 各種相談窓口の機能の十分な周知

公的機関等を相談先とする割合は、保育園・幼稚園の先生が子どもに関する相談で高く、学校の教員が一定程度の割合となっているが、保健センター・市役所を相談先として挙げた割合は、「市役所への申請・手続き」除けば、低い割合となっている。

子育て支援センター、保健センター、母子福祉担当等が子どもに関する相談先として十分に認知され、相談機能が十分に発揮される必要がある。

「自分の仕事」、「お金の相談・家計管理」、「人間関係の悩み」など母親に関する相談での割合も低い。特に、経済的相談支援は、行政が果たすべき大きな役割であることを考えると、母子父子寡婦福祉資金貸付、生活保護、生活困窮者自立支援などへの相談に確実に繋がるのが重要である。

「保健センター・市役所」が相談先というよりは、行政支援等を受けるための「手続き先」として認識されているとも考えられることから、子育て支援センター、子育て世代包括支援センター、家庭相談、母子福祉相談、母子保健相談等の相談機能や他の支援機関と連携して支援を行っていることなどを十分に周知する必要がある。

イ 保育園保育士等の母子世帯への理解の促進

保育園保育士・幼稚園教諭を相談先とする割合が高く、これら職種への研修等を通じての母子世帯の現状への理解の促進を図ることが重要である。

併せて、学校教員、放課後児童クラブ等指導員、民生児童委員の母子世帯への理解の促進も必要である。

ウ 潜在的相談ニーズへの対応

「相談できる人がいない」は、子どもに関する相談でも全年齢階層で約 1 割程度となっている。また、「お金の相談・家計管理」では約 3 割に上り、次いで「市役所への申請・手続き」が高くなっている。

これら回答者の「潜在的相談ニーズ」への対応は、子育て不安や児童虐待防止、さらには、経済的困窮の早期発見と早期対応にも資するものと考えられ、『待ちの姿勢』から、より積極的な情報収集と訪問等による相談支援が必要である。

支援施策の実施状況

- 1 地域子育て支援センター
市内 8 か所に設置し、子育てに関する情報提供や相談に対応している。
平成 27 年度実績：相談延べ件数 3,213 件
- 2 子育て世代包括支援センター
妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援のため、平成 28 年度から設置（保健師、助産師、社会福祉士を配置）
- 3 家庭相談員の配置
児童福祉相談に対応するため、家庭相談員 2 名を配置し、児童虐待相談等に対応している。
平成 27 年度実績：相談受付件数 232 件（うち児童虐待関係 124 件）
- 4 福祉相談全般
母子世帯の相談に対応するため、母子・父子自立支援員 4 名を配置し、生活一般、就業、母子福祉資金貸付などの相談支援を行っている。
平成 27 年度相談等：生活一般 85 件（うち就労 51 件）、児童 294 件（うち教育 205 件、経済的支援・生活援護 3,257 件（うち母子福祉資金貸付 193 件）、訪問調査 598 件

2 子育て・生活支援

「あなたが病気の時や不在の時に、このお子さんの面倒を見てくれる人はいますか。（すべてに○）」、「このお子さんが病気の時、あなたは、お仕事をどうされますか。（1つに○）」及び「あなたは、次のような支援やサービスがあれば利用したいと思いますか。（すべてに○）」のうちの「子育て・生活支援」についての回答結果から子育て支援・生活支援について検討する。

（1）回答結果

ア 病気・不在時の子どもの面倒（調査対象：末子年齢階層 0～6 歳、7～12 歳）

「病気・不在時に子どもの面倒をみってくれる人」は、「別居している家族・親族」が全体で 49.8%、支給区分別では、全部支給で 48.1%、一部支給で 54.8%と最も高いが、全部停止では「同居の大人の親族」が最も高く 63.2%と高くなっている。

「有償サービス利用」は全体で 4.2%と低い。

一方、「みってくれる人がなし」が 15.0%となっており、末子年齢階層別では、0～6 歳で 13.5%、7～12 歳で 16.1%となっている。支給区分別では、全部支給 17.6%、一部支給 14.9 で、全部停止 6.9%と差がある。

表5 病気・不在時の子どもの面倒（複数回答）（末子年齢階層別、支給区分別）

		同居している 大人の 親族	同居している 別の子ども (年上)	普段は 別居している 家族・ 親族	近所の 人・友人・知 人	有償サ ービス を利用	その他	みてく れる人 なし
有効回答数		248	68	341	49	29	17	103
総計		36.2%	9.9%	49.8%	7.2%	4.2%	2.5%	15.0%
末子年 齢階層	0～6歳	39.3%	6.9%	47.6%	7.6%	6.9%	2.5%	13.5%
	7～12歳	34.1%	12.0%	51.2%	6.8%	2.4%	2.4%	16.1%
支 給 区 分	全部支給計	30.5%	13.6%	48.1%	6.4%	4.1%	2.4%	17.6%
	一部支給計	34.0%	7.9%	54.8%	7.6%	4.0%	2.6%	14.9%
	全部停止計	63.2%	4.6%	37.9%	8.0%	5.7%	2.3%	6.9%

イ 子どもが病気の時の仕事（調査対象：末子年齢階層 0～6歳、7～12歳）

「子どもが病気の時の仕事」は、「仕事を休んで自分で面倒を見る」が全体で52.1%、次いで、「家族や友人に面倒をみてもらう」が31.2%である。「有償サービスを利用」が3.2%と低い。

支給区分別では、「仕事を休んで自分で面倒をみる」が全部支給で59.0%と最も高く、全部停止では「家族や友人に面倒をみてもらう」が48.3%で最も高い。

「病気・不在時の子どもの面倒」と併せ、全部支給の世帯の子育てと仕事の両立の難しさが分かる。

表6 子どもが病気の時の仕事（末子年齢階層・支給区分別）

		仕事を 休んで 自分が 面倒を みる	家族や 友人に 面倒を みても らう	有償サ ービス を利用 する	その他	仕事は してい ない	無回 答	合 計
有効回答数		357	214	22	32	36	24%	685
総計		52.1%	31.2%	3.2%	4.7%	5.3%	3.5%	100.0%
末子年 齢階層	0～6歳	52.7%	29.5%	5.1%	2.9%	5.5%	4.4%	100.0%
	7～12歳	51.7%	32.4%	2.0%	5.9%	5.1%	2.9%	100.0%
支 給 区 分	全部支給	59.0%	21.4%	1.4%	4.1%	10.8%	3.4%	100.0%
	一部支給	48.2%	36.0%	5.6%	5.6%	1.0%	3.6	100.
	全部停止	42.5%	48.3%	1.1%	3.4%	1.1%	3.4	100.0

ウ 食事・送迎に関する支援希望

「利用したいサービス」に対する回答で、「子どもの送迎をしてくれるサービス（以下、「送迎サービス」）」が35.2%、「親が不在時に地域の人と食事できる場所（以下、「食事できる場所」）」が17.4%となっている。

「送迎サービス」は末子年齢階層別では、13～15歳が最も高く39.0%で、次いで、0～6歳で37.5%、7～12歳で33.4%、16歳以上で31.6%となっており、高いニーズとなっている。

「食事できる場所」では、0～6歳が最も高く24.0%で、次いで、7～12歳で17.8%、16歳以上で14.3%、13～15歳で12.4%となっている。

支給区分別では、「送迎サービス」、「食事できる場所」とともに大きな差となっていない。

表7 利用したいサービス：子育て支援（複数回答）（末子年齢階層別）

	子どもの送迎をしてくれるサービス	親が不在時に地域の人と食事できる場所
有効回答数	413	204
総計	35.2%	17.4%
0～6歳	37.5%	24.0%
7～12歳	33.4%	17.8%
13～15歳	39.0%	12.4%
16歳以上	31.6%	14.3%

（２） 支援施策の課題と方向性

ア 子どもの病気等緊急時の支援

「病気・不在時に子どもの面倒をみってくれる人なし」、「子どもが病気の時の仕事を休んで自分で面倒をみる」の結果から、孤立した子育てや子育てと仕事の両立の困難さが推測される。

特に、全部支給世帯の子育てと仕事の両立の困難さが窺われ、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」の積極的な実施が求められていると言えよう。

イ 送迎・食事できる場所のサービス

送迎サービスは、ファミリーサポートセンター事業やシルバー人材センター事業の活用が考えられるが、一方、これらサービスの提供体制の充実も併せて検討する必要がある。また、住民参加型の新たなサービスの創出の検討も必要と考える。

食事できる場所は、いわゆる、「子ども食堂」も含め「学習支援との一体的実施」や社会福祉法人・施設の「地域貢献事業」、低年齢児の子育て事業の一環としての実施などの方策が考えられる。

支援施策の実施状況

1 ひとり親家庭等日常生活支援事業（国補助事業）

修学や疾病などにより家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣等を行う事業（県の事業対象に含め実施）

平成 27 年度実績：利用登録者 75 人

2 子育て短期支援事業（国補助事業）

母子家庭等が安心して子育てをしながら働くことができる環境の整備を目的とし、児童の養育が一時的に困難となった場合に児童を児童養護施設、母子生活支援施設等で預かる短期入所生活援助（ショートステイ）事業、夜間養護等（トワイライトステイ）事業がある。

平成 27 年度実績（実人員）：短期入所生活援助 38 名（うち母子世帯：25 人）、夜間養護が 13 人（母子世帯：5 人）、休日預かり事業が 3 人（うち母子世帯 2 人）

3 ファミリーサポートセンター事業

平成 27 年度実績：会員数 1,824 人、活動件数 4,302 件

3 子どもへの学習支援

「あなたは、次のような支援やサービスがあれば利用したいと思いますか。（すべてに○）」のうちの「学べる場所」、「そのお子さんについて、無料の学習支援の場があれば、利用させたいですか。（1 つに○）」、「そのお子さんは、3 月 1 日現在、塾や習い事をしていましたか。（1 つに○）」、及び「お子さんが塾や習い事をしていなかった理由は何ですか（すべてに○）」についての回答結果から子どもへの学習支援について検討する。

（1）回答結果

ア 学べる場所のサービス希望

「利用したいサービス」に対する回答で、「学校や家庭以外で子どもが学べる場所（以下、「学べる場所」）は 46.9%と高く、末子年齢階層別では、0～6 歳が最も高く 57.1%で、次いで、7～12 歳で 49.8%、13～15 歳で 45.4%、16 歳以上で 31.6%となっており、年齢が低い階層ほど希望割合が高くなっている。支給区分別での大きな差はない。

表 8 学べる場所のサービス希望（末子年齢階層別）

	学校や家庭以外で子どもが学べる場所
有効回答数	550
総計	46.9%
0～6 歳	57.1%
7～12 歳	49.8%
13～15 歳	45.4%
16 歳以上	31.6%

イ 無料学習支援の希望（調査対象：0～6 歳を除く末子年齢階層）

利用の希望は、「ぜひ利用させたい」、「できれば利用させたい」を合わせると、全体では 81.2%と極めて高く、末子年齢階層別では、7～12 歳が 84.1%、13～15 歳が 80.9%、16 歳以上が 76.4%となっている。支給区分別では大きな差となっていない。

「利用したいサービス」や「無料の学習支援の利用」の回答から、「学べる場」、「学習支援」への希望はいずれの末子年齢階層でも高いことがわかる。いずれの支給区分別で

も高い。

表 9 無料の学習支援の利用希望（0～6 歳を除く末子年齢階層別）

	ぜひ利用させたい	できれば利用させたい	計	あまり利用させたくない	利用させたくない	計	無回答	合計
有効回答数	389	340	729	124	37	161	8	898
総計	43.3%	37.9%	81.2%	13.8%	4.1%	17.9%	0.9%	100.0%
7～12 歳	50.0%	34.1%	84.1%	12.2%	3.7%	15.9%	0.0%	100.0%
13～15 歳	45.0%	35.9%	80.9%	14.7%	2.0%	16.7%	2.4%	100.0%
16 歳以上	30.0%	46.4%	76.4%	15.6%	7.2%	22.8%	0.8%	100.0%

「利用させたくない理由」は、全体では、「本人が希望しない」が 36.6%であり、次いで多いのが「送迎ができない」で 29.8%、「利用に抵抗感あり」が 8.7%となっている。

末子年齢階層区分では、7～12 歳で「送迎できない」が 33.8%で最も高く、13～15 歳で「本人が希望しない」が 57.1%で最も高く、16 歳以上で「本人が希望しない」が 46.3%で最も高くなっている。

支給区分別では、全部支給と一部支給で「本人が希望しない」が最も高く、次いで、「送迎ができない」となっている。全部停止では、「必要ない」が最も高くなっている。

「利用したいサービス」として「送迎サービス」が高く、一方、無料学習支援での利用させたくない理由では、「送迎ができない」が高い割合となっており、「移動」が子育てでの大きな問題であることが分かる。

表 10 無料の学習支援を利用させたくない理由（0～6 歳を除く末子年齢階層別）

	本人が希望しない	送迎できない	利用に抵抗感あり	必要ない	その他
有効回答数	59	48	14	20	18
総計	36.6%	29.8%	8.7%	12.4%	11.2%
7～12 歳	15.4%	33.8%	12.3%	13.8%	15.4%
13～15 歳	57.1%	47.6%	4.8%	2.4%	11.9%
16 歳以上	46.3%	11.1%	7.4%	18.5%	5.6%

ウ 塾や習い事と経済的利用

塾や習い事を「していた」は全体が 31.6%で、「していなかった」は約 2 倍の 63%であり、「していなかった」は、支給区分別では、全部支給は 70.1%、一部支給は 60.2%、全部停止が 52.1%となっている。

「していなかった」理由（複数回答）で「経済的利用」の割合は全体の 66.0%、支給区分別では、全部支給が 69.1%、一部支給が 67.6%で、全部停止の 46.1%に比べ、大きな差となっている。7～12 歳、13～15 歳では全部支給、一部支給で 70%を超えている。

塾や習い事が世帯の経済状況に大きく影響されていると考えられる。

表 11 経済的理由で塾や習い事をしていなかった状況（支給区分別）

	計	0～6 歳	7～12 歳	13～15 歳	16 歳以上
有効回答数	488	136	135	106	111
総数	66.0%	64.8%	69.9%	73.1%	58.1%
全部支給	69.1%	65.1%	73.9%	74.1%	64.5%
一部支給	67.6%	69.9%	70.0%	77.0%	57.8%
全部停止	46.1%	50.0%	36.4%	52.9%	40.0%

（２）支援施策の課題と方向性

学習支援等へのニーズは高く、一方、経済的理由で「塾や習い事」をしていない割合も高いことから、現行の支援施策に加え、事業対象年齢や派遣型を含めた実施方法の検討が必要である。

なお、現在実施する生活困窮者自立支援事業による学習支援事業は、「貧困の連鎖の防止」を目的として、居場所の提供（日常生活習慣の形成、社会性の育成）や学習支援（進路相談、中退防止）、養育支援を行うもの」であり、一方、ひとり親家庭等の支援施策の学習支援事業は、「学習支援ボランティアの派遣等により、ひとり親家庭の子どもが抱える特有の不安やストレスに配慮しつつ、児童から気軽に進学相談等を受けること等を行うもの」で、両事業の目的や趣旨を生かすことにより、対象を幅広くし、個々の世帯と子どもの状況に応じた効果的・効率的な事業の展開が考えられる。

（厚生労働省 平成 27 年 3 月 27 日通知「生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭等福祉対策及び児童福祉施策との連携について」参照）

支援施策の実施状況

生活困窮者自立支援事業の任意事業として、主に中学生を対象として実施している。

- 1 相談事業：福祉事務所に就学支援相談員の配置
- 2 学習会の開催：主に就学援助世帯、児童扶養手当受給世帯の中学生を対象に 3 会場で月 2 回開催

4 就業支援

「あなたは、次のような支援やサービスがあれば利用したいと思いますか。（すべてに○）」のうちの「資格取得支援」等についての回答結果から母への就業支援について検討する。

（１）回答結果

全体では、「自分の仕事・職業に関わる資格取得支援（以下、「資格取得」）が 52.9%と高く、「自分の高卒後の専門学校や大学での勉学支援（以下、「勉学支援」）が 21.1%、「自分の高卒認定資格取得支援（以下、「高校認定取得」）」が 8.8%となっている。

末子年齢階層別では、すべての階層で「資格取得支援」は概ね 50%以上と高く、0～6 歳が 57.5%と最も高くなっている。「勉学支援」は、13～15 歳が最も高く 23.1%で、0～6 歳と 7～12 歳もほぼ同程度である。「高校認定取得」は、0～6 歳が 12.4%と最も高く、次いで、13～15 歳が 10.0%となっている。

支給区分別では、「資格取得支援」は全部支給が 61.9%、一部支給が 59.3%、「勉学支援」は、全部支給が 24.3%、一部支給が 23.8%、「高校認定取得」は、全部支給が 13.9%、一部支給が 7.0%となっている。

「資格取得支援」のニーズは極めて高く、また、総じて、母が若年である 0～6 歳が高い傾向にある。「資格取得支援」、「勉学支援」、「高校認定取得資格」とも全部支給が高くなっている。

表 12 資格取得支援の希望（複数回答）（末子年齢階層別）

	自分の高卒認定 資格取得支援	自分の高卒後の専門学 校や大学での勉学支援	自分の仕事・職業に関 わる資格取得支援	その他
有効回答数	103	247	621	84
総計	8.8%	21.1%	52.9%	7.2%
0～6 歳	12.4%	21.1%	57.5%	6.5%
7～12 歳	7.3%	21.2%	49.3%	6.3%
13～15 歳	10.0%	23.1%	53.8%	9.2%
16 歳以上	5.9%	18.6%	53.2%	7.2%

（２） 支援施策の課題と方向性

「資格取得支援」へのニーズは全体的に高く、0～6 歳の末子年齢階層や全部・一部支給層で高い傾向にあり、「勉学支援」や「高校認定取得」も併せて、これら支援はよりよい条件での就職等の可能性を広げ、特に、高校中退や出産・子育てにより、勉学や資格取得の機会を得ることができなかった若年の母への早期の支援は、当面の生活の安定の確保とともに、将来の生活展望に繋がることが期待され、国施策の積極的な活用による取組みが求められる。

なお、これら支援策の利用を促進するために、利用希望者の受講が可能となるための生活、子育て、就業等の状況を十分に踏まえたきめ細やかで具体的な相談支援が必要である。

支援施策の実施状況

- 1 母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業
母が就労につながる指定教育講座を受講した場合に経費の一部を支給する事業
平成 28 年度から支給割合が 20%(上限額 10 万円)から 60%(上限額 20 万円)に引き上げ
事業実績：平成 25 年度 2 件、平成 26 年度 0 件、平成 27 年度 3 件
- 2 母子家庭等高等職業訓練促進費支給事業
看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するため養成機関において 2 年以上のカリキュラムを修業する場合に、修業する全期間（上限有）に月額 10 万円（住民税課税世帯は月額 70,500 円）を支給する事業（平成 28 年度から支給期間上限が 2 年から 3 年に延長）
事業実績：平成 25 年度 23 件、平成 26 年度 9 件、平成 27 年度 13 件

5 生活困窮支援

「あなたの世帯では、過去 1 年間に、そのお子さんについて病気や怪我の治療のために病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、実際に受診しなかったことがありますか。（1 つに○）」のうち「あった理由」、「あなたのふだんの健康状態はいかがですか。（1 つに○）」、「あなたのご家庭では、過去 1 年間に、お金が足りなくて、家族が必要とする食料を買えないことがありましたか（1 つに○）」、「あなたのご家庭では、過去 1 年間に、下記の費用を期限どおりに支払えなかったことがありましたか。（それぞれ、1 つに○）」及

び「あなたは、母子で暮らし始めてから、生活費を賄うために、お金を借りたことがありますか。(すべてに○)」についての回答結果から生活困窮支援について検討する。

(1) 回答結果

ア 子どもの医療受診

- ① 「子どもの病気や怪我で受診したいと思ったのに、実際には受診しなかったか」については、受診しなかったことが「あった」は全体で 23.2%となっている。

年齢階層別での「あった」は、7～12 歳が 27.8%と最も高く、次いで、13～15 歳が 25.5%、16 歳以上が 23.2%、0～6 歳が 14.2%となっている。

支給区分別で大きな差とはなっていない。

- ② 受診しなかった理由

「あった」のうちでは、「時間がなかった」が 69.9%で最も多く、次いで、「医療保険加入だが支払い困難」が 33.8%で、「医療保険未加入で支払困難」と合わせると 34.2%となっており、支給区分別では、全部支給で 37.9%と高く、一部支給が 30.4%、全部停止で 35.3%となっており、支給区分別で大きな差がない。

表 13 受診しなかった理由と医療保険加入状況（支給区分別）

	医療保険未加入で支払困難	医療保険加入だが支払困難
回答数	1	92
総計	0.4%	33.8%
全部支給	1.0%	37.9%
一部支給	0.0%	30.4%
全部停止	0.0%	35.3%

イ 母の健康状態

母の「ふだんの健康状態」について「どちらかと言えば悪い」と「悪い」で見ると、末子年齢層別では、大きな差は無いが、支給区分別では、「どちらかと言えば悪い」と「悪い」を合わせると、全部支給が 28.3%、一部支給が 16.0%、全部停止が 13.0%となっており、全部支給が他の区分よりかなり高くなっている。

表 14 母の健康状態（末子年齢階層別、支給区分別）

		良い	どちらか と言え ば 良い	普通	どちらか と言え ば 悪い	悪い	無回答	合 計
有効回答数		303	228	400	212	27	3	1,173
総計		25.8%	19.4%	34.1%	18.1%	2.3	0.3%	100.0%
末子 年齢 階層	0～6 歳	24.7%	20.4%	35.3%	17.5%	2.2	0.0%	100.0%
	7～12 歳	29.8%	19.8%	30.0%	17.8%	2.7	0.0%	100.0%
	13～15 歳	23.1%	18.3%	38.2%	17.5%	2.0	0.8%	100.0%
	16 歳以上	23.2%	19.0%	35.4%	19.8%	2.1	0.4%	100.0%
支給 区分	全部支給	20.8%	15.0%	35.6%	24.3%	4.0	0.2%	100.0%
	一部支給	27.8%	21.2%	34.6%	14.8%	1.2	0.3%	100.0%
	全部停止	33.6%	26.0%	27.4%	11.6%	1.4	0.0%	100.0%

ウ 食料の購入

「お金が足りなくて、必要な食料が買えないこと」については、「よくあった」と「時々あった」、「まれにあった」の「あった」を合わせると、全体で47.4%、支給区分別では、全部支給で59.5%と高く、一部支給で43.3%、全部停止で26.1%となっている。

表 15 必要な食料が買えないことがあった状況（支給区分別）

	よくあった	時々あった	まれにあった	計
有効回答数	106	196	254	556
総計	9.0%	16.7%	21.7%	47.4%
全部支給	11.7%	19.7%	28.1%	59.5%
一部支給	8.9%	15.1%	19.3%	43.3%
全部停止	1.4%	13.7%	11.0%	26.1%

エ 各種費用の支払状況（複数回答）

「費用を期限通りに支払えなかったこと」については、「ある」は、支払い種別で見ると、水道光熱費が27.3%で最も高く、次いで、通信費が22.9%、税金20.1%、社会保険料18.8%、クレジットカード払い17.2%、住居費15.3%となっている。

支給区分別では、全部支給がクレジットカード払いを除いて、いずれも高く、水道光熱費の34.5%が最も高く、次いで、通信費31.4%、社会保険料27.9%、税金25.2%、住居費19.0%となっており、家計のやり繰りの厳しさが窺える。クレジットカード払いは一部支給で高く、18.3%となっている。

表 16 期限内に支払えなかったことが「ある」と支払い種別の状況（支給区分別）

	水道光熱費	通信費	税金	社会保険料	住居費	クレジットカード払い
有効回答数	320	269	236	221	179	202
総計	27.3%	22.9%	20.1%	18.8%	15.3%	17.2%
全部支給	34.5%	31.4%	25.2%	27.9%	19.0%	16.4%
一部支給	24.9%	18.8%	18.3%	13.7%	14.4%	18.3%
全部停止	14.4%	13.0%	11.6%	11.0%	6.8%	15.8%

オ 生活費の借金（複数回答）

※住宅ローン・自動車ローン・子どもの奨学金は含まない

「生活費を賄うための借金」については、全体で「借りたことがない」が46.0%となっている。「借りた」と回答した借入先は、「家族・親族」37.6%、次いで、「クレジットカードキャッシング」が20.5%、民間機関が6.6%、公的機関が5.4%となっている。

支給区分別では、「借りたことがない」は、全部支給40.5%で最も低く、一部支給46.8%、全部停止60.3%となっている。

全部支給の借入先では、「家族・親族」が42.9%で最も高く、他の支給区分よりも高く、次いで、「クレジットカードキャッシング」、「友人・知人」、「公的機関」となっている。

表 17 生活費の借金の状況（支給区分別）

	家族・ 親族	友人・ 知人	公的 機関	民間 機関	クレジットカー ドキャッシング	その他	借りたこ とはない
有効回答数	441	70	63	78	241	41	540
総計	37.6%	6.0%	5.4%	6.6%	20.5%	3.5%	46.0%
全部支給	42.9%	9.5%	7.1%	6.4%	19.2%	3.8%	40.5%
一部支給	36.2%	4.0%	5.2%	7.1%	22.4%	3.7%	46.8%
全部停止	26.7%	2.7%	0.7%	5.5%	17.1%	2.1%	60.3%

（２） 支援施策の課題と方向性

ア 適切な医療受診の確保

医療費の支払い困難を理由とした「子どもの受診抑制」が一定数あることから、こうした世帯の子どもの適切な医療受診の確保を検討する必要がある。

また、母の健康状態に関する回答から、特に、全部支給世帯の母の医療受診への支援について留意する必要がある。

子どもの体調不良や病気の早期発見には、保育所や学校の役割も重要と考える。

イ 生活困窮へのきめ細やかな支援

経済的理由により食料の購入ができなかった経験が全体で約半数にあり、全部支給区分では約 6 割と高く、期限内で支払えなかった各種支払い状況では、水道光熱費が 3 割近くとなっている。

生活費の借金の経験は全体で約 5 割、全部支給区分で約 6 割が何らかの借金の経験があるが、公的機関からの借入は 1 割未満であることから、生活維持に不可欠な食料とライフラインの確保のため、緊急的な対応として民間のフードバンク等の活用が考えられる。

また、母子父子寡婦福祉資金制度が十分に活用されているかの検討が必要である。

世帯の中には計画的な家計管理に課題を抱える場合もあると考えられ、世帯の生活・経済状況全体を把握しての生活困窮への早期のきめ細やかな支援が必要である。

（平成 27 年 3 月 27 日国通知「生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭等福祉対策及び児童福祉施策との連携について」参照）

支援施策の実施状況

1 ひとり親家庭等医療費の給付

平成 28 年 8 月 1 日診療分から小学校就学前の子どもは、償還払いから自己負担のみの窓口払い（所得制限等有）

給付内容：1 診療報酬明細書ごとに入院外 1 月 750 円、入院 1 月 2500 円を差し引いた額

3 歳未満児と住民税非課税世帯は、医療保険で診療を受けたときに支払った自己負担額を給付

2 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

平成 27 年度実績：母子福祉資金貸付件数 35 件（うち修学資金 29 件、4 件は就学支度資金 4 件、生活資金 2 件）

6 生活保護

(1) 回答結果

「あなたは、母子で暮らし始めてから、生活保護を受けたことがあります。(1つに○)」、「受けたことがない場合、その理由を教えてください。(すべてに○)」についての回答結果から、生活保護について検討する。

ア 生活保護受給の状況

生活保護の受給の有無については、「現在受けている」は 7.1%、「過去に受けていた」は 2.9%で合わせた「受給あり」が 10%となっている。

末子年齢階層別での「現在の受給」は、7～12 歳で 8.3%、13～15 歳で 8.0%、0～6 歳 6.5%、16 歳以上が 4.6%となっている。

支給区分別での「現在受給」は、全部支給で 13.9%、一部支給で 3.3%、全部停止で 0.7%となっている。現在と過去を合わせた「受給あり」は、全部受給が 17.7%、一部受給で 6.1%、全部停止で 1.4%となっており、他の支給区分層と大きな差があることが分かる。

表 18 生活保護受給の状況（末子年齢階層別、支給区分別）

		現在受けている	過去に受けていた	小計	受けたことがない	無回答	合 計
有効回答数		83	34	117	1038	18	1,173
総計		7.1%	2.9%	10.0%	88.5%	1.5%	100.0%
末子 年齢 階層	0～6 歳	6.5%	2.9%	9.4%	88.0%	2.5%	100.0%
	7～12 歳	8.3%	2.9%	11.2%	87.1%	1.7%	100.0%
	13～15 歳	8.0%	3.6%	11.6%	88.0%	0.4%	100.0%
	16 歳以上	4.6%	2.1%	6.7%	92.0%	1.3%	100.0%
支給 区分	全部支給	13.9%	3.8%	17.7%	80.5%	1.8%	100.0%
	一部支給	3.3%	2.8%	6.1%	92.7%	1.2%	100.0%
	全部停止	0.7%	0.7%	1.4%	96.6%	2.1%	100.0%

イ 生活保護を受けたことがない理由

「生活保護を受けたことがない理由」については、全体では「経済的に必要がない」が 42.6%となっている。次いで、「車を使いたい」29.2%、「受けたくない気持ちがある」26.0%、「制度や手続きをよく知らない」19.1%となっている。

末子年齢階層別では、「経済的に必要がない」は 7～12 歳が 44.5%と最も高く、13～15 歳が 38.9%と最も低くなっている。それ以外の理由では、すべての年齢階層で「車を使いたい」が最も高くなっている。0～6 歳で「受けたくない気持ちがある」が 31.8%、「車を使いたい」が 31.4%、「制度や手続きをよく知らない」が 24.0%、「貯蓄・保険を解約したくない」が 12.8%、「親族と暮らしたい」が 7.9%で、他の年齢階層より高くなっている。「親族に知られたくない」は、7～12 歳が 7.0%で高くなっている。

支給区分別では、「経済的に必要がない」が全部支給は 29.7%で、一部支給 45.4%、全部停止 65.2%に比べ低い一方、「車を使いたい」36.8%、「受けたくない気持ちがある」29.9%で最も高い。「制度や手続きをよく知らない」は 20.6%で、一部支給も同程度である。

表 19 生活保護を受けたことがない理由（末子年齢階層別、支給区分別）

		経済的に必要 ない	親族に知 られ たく ない	親族と暮 らし たい	転居 した く な い	貯蓄・ 保険を 解約し たく ない	車を使 いたい	制度や 手続き をよく 知ら ない	受けた くない 気持ち がある	その他
有効回答数		442	44	60	48	96	303	198	270	98
総計		42.6%	4.2%	5.8%	4.6%	9.2%	29.2%	19.1%	26.0%	9.4%
末子 年 齢 階 層	0～6 歳	42.1%	4.1%	7.9%	5.0%	12.8%	31.4%	24.0%	31.8%	6.2%
	7～12 歳	44.5%	7.0%	5.6%	5.0%	9.5%	29.1%	21.3%	23.5%	9.5%
	13～15 歳	38.9%	1.4%	4.1%	5.0%	6.8%	28.5%	16.3%	24.4%	12.2%
	16 歳以上	43.6%	2.8%	5.5%	3.2%	7.3%	27.5%	12.8%	25.2%	10.1%
支 給 区 分	全部支給	29.7%	4.1%	6.3%	5.8%	9.6%	36.8%	20.6%	29.9%	11.8%
	一部支給	45.4%	5.1%	5.6%	4.5%	9.0%	28.1%	20.5%	27.2%	8.6%
	全部停止	65.2%	1.4%	5.0%	2.1%	9.2%	13.5%	9.9%	11.3%	6.4%

（２）生活保護実施の課題と留意点

生活保護受給は、原則的には要保護者の意思に基づく申請主義を原則としており、また、決定は収入や資産等の調査を必要とし、「経済的に必要がない」と回答した約４割の世帯が必ずしも、生活保護基準を知ったうえで回答しているとは限らないことから、生活保護基準以下、又は同程度の要保護状態にないとは判断できない。一方、それ以外の世帯についても、同様の理由で要保護状態にあるとも判断できない。

しかし、「経済的に必要がない」以外の「受けたことがない」の理由から、母子世帯の生活保護への一定の意識や理解度等を知ることが可能と考えられる。

生活保護の実施にあたっては、世帯の自立助長の観点から世帯の個別性や具体的事情も十分に考慮し決定が行われ、母子世帯の貧困・生活困窮が見逃されることがないように、母のみならず、その子どもの将来の自立（貧困の連鎖の防止）にも十分に資するように留意する必要がある。

以下は、母子世帯への生活保護の実施の課題と留意点である。

ア 自動車の保有

単に日常生活の便利に用いられるのみである場合は、保有は認められておらず、通勤が極めて困難な健常者や通勤や通院に身体障害者が自動車を使用する場合に保有が認められている。

こうした取扱いが、母子世帯の多くが子育ても含め生活全般に広く自動車を使用している現状から、生活保護制度を「活用しにくい」ものとしていることは否めず、要保護状態にある母子世帯の困窮がより深まることがないように、世帯の個別事情を丁寧に聞き取るとともに、自動車を使用しない場合の生活保護法や他法他施策による子育てや生活、就業への支援についての丁寧な説明・助言が必要である。

イ 生活保護への意識

日本弁護士連合会は、国に提出した意見書において、生活保護利用者に対するスティグマ（世間から押しつけられた恥や負い目の烙印）の存在を指摘しているが、こうしたスティグマが要保護者の生活保護制度への意識となり、生活保護を「受けたくない気持ち」としていることも考えられる。

こうした意識を持つ要保護者に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護制度への理解を促し、生活保護を活用しての自立の姿を具体的に示すなどの助言をすることが重要と考える。

（日本弁護士連合会 平成 26 年 6 月 29 日「生活保護の捕捉率を高め、憲法 25 条による生存権保障を実質化するための国の施策に関する意見書」参照）

ウ 生活保護制度の周知

世帯の個別性による実務上の細かい取扱いがあることなどが制度理解を難しくしていると考えられるが、相談窓口でのわかりやすい「保護のしおり」などによる懇切丁寧な対応と説明が不可欠である。

なお、前述の「相談できる人がいない」で「お金の相談・家計管理」が最も多く約 3 割に上っていたことも勘案すると、「敷居の低い」生活保護相談が今後とも求められる。

エ 学資保険等

学資保険は、他の保険と同様に、解約による返戻金がある場合は資産として活用することが原則であるが、一定の条件を満たす場合には保有を認める取扱いがあることから、適切な説明が求められる。

学資目的の預貯金については、手持ち金とみなされ保有は認められていない。

オ 世帯認定

母子世帯の場合は、離婚等に親族宅に身を寄せ、親族からの物心両面の援助を受ける場合がある。この場合には、同一世帯（同一居住、同一生計）の親族と経済的な援助の継続性等について十分に話し合い、様々な公的支援施策を活用し、母と子どもの将来の生活の見通しを早めにつつための助言が重要である。

カ 扶養義務

民法で定める一定範囲の扶養義務者に扶養、援助の可否を確認することとなっているが、扶養義務の履行が明らかにできない者などに対しては、照会を行わない取扱いができる。

母子世帯の場合は、夫又は元夫（子の父）の暴力から逃れて新たな生活をしている場合もあり、夫婦間の扶養や子どもに対する父の扶養を求めることが適当でない場合もあり、慎重な取扱いが求められている。

キ 子どものアルバイト収入

貧困の連鎖の防止の観点から、高校生等のアルバイト収入は、大学等入学料、自動車運転免許取得経費、就労・就学に伴う転居経費等が「就労や早期の保護脱却に資する経費」として収入認定除外の対象となり、また、恵与金や貸付金の収入認定除外対象として「就労や早期の保護の脱却に資する経費」が認められており、適切な取扱いが求められる。

また、高校生のアルバイト収入の収入申告義務についての十分な説明も求められる。

生活保護の受給状況

平成 27 年度（月平均）：被保護世帯 3,739 世帯、被保護人員 4,942 人

被保護世帯のうち母子世帯数：262 世帯（全体の 7.0%、平成 26 年：県 5.1%、全国 7.0%）

7 母子世帯への包括的支援のために（提言）

本調査結果でも明らかなように、母子世帯が抱える生活課題、福祉問題とその支援施策は幅広い行政分野にわたり、母子世帯には、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく支援に加えて、母子保健、子育て支援、児童福祉、生活困窮者支援、生活保護など保健福祉分野、さらには、教育、雇用・労働分野も含めた包括的支援が必要となっている。

このような多分野・多機関・多職種による多様な支援を効果的に実施するためには、庁内外の関係機関・関係者の緊密な連携が不可欠である。

現在、高齢者分野における「地域包括ケア」など、子ども、障害者各福祉分野においても総合的・包括的支援のための施策が進められている。

国は平成 27 年 9 月を「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」を示し、分野横断的かつ包括的な相談支援の実現を目指すとしている。

各分野を越える「多問題」家族等への支援をコーディネートして、各分野間の連携を効果的に進める「地域包括支援体制」の構築のための国のモデル事業に、盛岡市は、平成 28 年度から、いち早く取り組んでいる。また、盛岡市地域福祉計画では、すでに「地域包括支援体制」と同様の考え方である「地域トータルケアシステム」の構築を掲げている。

こうしたことも踏まえて、母子世帯への包括的支援について、以下のとおり提言する。

（１）相談体制の充実

- 就労・労働分野との連携協力による就業支援や、技能習得、資格取得への支援などに関する専門性を確保し、相談支援体制の質・量の充実を図る。
- 多様な生活課題や福祉問題に関する「心配や悩み」が相談窓口に確実につながるための積極的な訪問等による支援方法の導入や情報発信方法を見直す。
なお、訪問等による支援方法としては、母と子の状況から生活困窮が心配されるなどの民生委員や住民から情報や水道料、税金、公営住宅家賃、給食費などの滞納情報などを得た段階で、早期にこれら関係者からの情報収集や訪問、該当者に関する情報収集や訪問の実施などが想定される。
- 生活困窮への対応には、生活困窮者自立支援事業と母子福祉相談の密接な連携が有効と考えられ、生活困窮者自立支援実施機関と母子福祉相談所管課による情報や相談受付票、アセスメントシートの共有などを積極的に進める。（厚生労働省 平成 27 年 3 月 27 日通知「生活困窮者自立支援制度とひとり親家庭等福祉対策及び児童福祉施策との連携について」参照）

（２） 庁内連携等による支援の充実

- 既存の庁内連携組織を積極的に活用した情報・認識の共有及び庁内の関係部署・職員を対象とした「庁内研修会」を開催する。
- 課題検討会及び事例検討会
総合的・包括的支援の実現のため、具体的な課題・事例に関する他分野の庁内外の各機関の担当職員による問題解決型の「課題検討会」や「事例検討会」を開催する。
なお、他分野と関連する生活課題や福祉問題も多く、その支援方策を検討するため

には、他分野が開催する事例検討会等を積極的に活用すべきである。

【他分野と関連する生活課題・福祉問題の例】

- ・育児と親の介護を同時に行う、いわゆる「ダブルケア」の問題
- ・母が副業を持つ、いわゆるダブルワークによる母の多忙と不十分な子育ての問題
- ・心身に障害を持つ母又は育てにくさを持つ「障害児」や「発達が気になる子」の問題
- ・「家計管理の不十分さ」や「経済的理由からの子どもの学習の遅れ」などの問題

【他分野が開催する事例検討会等の例】

- ・高齢者介護分野「地域ケア会議」
- ・児童福祉分野「要保護児童対策地域協議会」
- ・障害者福祉分野「自立支援協議会」
- ・生活困窮者自立支援事業「支援調整会議」

（３）専門職員の配置

福祉施策や社会福祉援助（ソーシャルワーク）の一定の知識、経験、技術を持って、専門的な相談支援及び母子・父子自立支援員へのスーパーバイズ、課題検討会や事例検討会の運営、庁内外の多様な機関・職種との関係調整などを行う包括的支援の中核となる専門職員を配置する。

不安定な養育態度の要因について

櫻 幸恵

本項では、末子年齢が 0-6 歳の乳幼児を養育する世帯に関して、「問 16：最近 2 週間の、そのお子さんとかかわりについて教えてください」という質問項目のうち、不安定な養育態度に関連する質問項目「F. お子さんが思いどおりにならないときに怒鳴る、手を上げる」への回答について、いくつかの質問項目とクロス集計をした中で、相関が認められた①雇用環境、②相談相手について記載するⁱ。なお、分析には IBM SPSS Statistics23 を使用した。

① 雇用環境（夜間勤務）について

0-6 歳の母親の 89.8%が 1 つ以上の仕事をしている中で、雇用環境と不安定な養育態度のクロス集計で最も関係があったのは、主な仕事の夜間勤務（夕方 6 時以降の勤務）の有無であった。カイ 2 乗検定の結果、自由度 3、有意確立 0.010、カイ二乗値が 11.370 で相関が認められた（表 1-3）。「怒鳴る・手を上げる」を「よくする」世帯で夜間勤務がある割合は 64.3%、一方「怒鳴る・手を上げる」を「まったくしない」世帯で夜間勤務がある割合は 26.2%であった。

夕方 6 時以降まで勤務をしながら、乳幼児の食事や入浴の世話、寝かしつけ等を行うことは負担が大きく、毎日が綱渡りの状況ではないかと推察される。また、保育所・幼稚園の送迎と就業時間との齟齬など、時間に追われ余裕がない状況もあるのではないかと考えられる。日々の厳しい生活状況が「怒鳴る・手を上げる」という養育態度につながっていることが推測される。なお、雇用環境の中でも正規・非正規、土日勤務、早朝勤務については確かな差異・関連性は認められなかったⁱⁱ。

表1-1 処理したケースの要約

	ケース					
	有効数		欠損（夜間勤務なし）		合計	
	度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント
問16F：怒鳴る手を上げる * 問6主な仕事D夜間勤務	247	89.8%	28	10.2%	275	100.0%

表1-2

「怒鳴る手を上げる」と「主な仕事の夜間勤務」のクロス表

			問6主な仕事D夜間勤務		合計
			あった	なかった	
問16 F：怒鳴る手を上げる	よくする	度数	9	5	14
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	64.3%	35.7%	100.0%
	ときどきする	度数	52	49	101
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	51.5%	48.5%	100.0%
	ほとんどしない	度数	49	41	90
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	54.4%	45.6%	100.0%
	まったくしない	度数	11	31	42
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	26.2%	73.8%	100.0%
合計		度数	121	126	247
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	49.0%	51.0%	100.0%

表1-3 カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率 (両側)
Pearson のカイ 2 乗	11.370 ^a	3	.010
	11.780	3	.008
線型と線型による連関	6.352	1	.012
有効なケースの数	247		

a. 0 セル (.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 6.86。

② 相談相手 (子どものしつけや発達に関すること)

0-6 歳の乳幼児を養育する世帯の、しつけや発達に関する相談相手の割合 (単純集計結果) では高い順に、自分の親が 72.2%、友人・同僚が 58.9%、保育士・幼稚園教諭が 50.5% であるが、子どものしつけや発達に関する相談相手と養育態度の不安定さの関連では、自分の親への相談の有無について、自由度 3、有意確率 0.011、カイ二乗値が 11.147 で相関が認められた (表 2-3)。養育態度と親への相談の有無との関係でみると、「怒鳴る・手を上げる」を「よくする」「ときどきする」世帯が親に相談する割合は 65%、「ほとんどしない」「まったくしない」世帯が親に相談する割合は 80% で 15 ポイントの差異がある (表 2-2)。

また、友人・同僚や保育士・幼稚園教諭への相談と不安定な養育態度とのクロス集計では相関は認められなかった。このうち、養育態度と保育士・幼稚園教諭への相談との関係を見ると、「怒鳴る・手を上げる」を「よくする」「ときどきする」のうち保育士・幼稚園教諭に相談しているのは 52.3%、相談したことがないのは 47.7% であった。「怒鳴る・手を上げる」を「ほとんどしない」「まったくしない」のうち、保育士・幼稚園教諭に相談しているのは 49%、相談したことがないのは 51% でいずれもほとんど差異は無く、相談が養育態度にどの程度生かされたかははっきりしなかった。(表 3-2)。

表2-1 処理したケースの要約

	ケース					
	有効数		欠損		合計	
	度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント
問16F: 怒鳴る手を上げる * 問22相談相手A (しつけ・発達) 親	275	100.0%	0	0.0%	275	100.0%

表2-2

「怒鳴る手を上げる」と「相談相手 (しつけ・発達) 親」のクロス表

			問22相談相手A（しつけ・発達）親		合計
			親に相談できない	親に相談できる	
問16 F：怒鳴る手を上げる	よくする	度数	4	11	15
		問16F：怒鳴る手を上げるの %	26.7%	73.3%	100.0%
	ときどきする	度数	42	73	115
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	36.5%	63.5%	100.0%
	ほとんどしない	度数	16	83	99
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	16.2%	83.8%	100.0%
	まったくしない	度数	13	33	46
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	28.3%	71.7%	100.0%
合計	度数	75	200	275	
	問16F：怒鳴る手を上げる の %	27.3%	72.7%	100.0%	

表2-3 カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率（両側）
Pearson のカイ 2 乗	11.147 ^a	3	.011
尤度比	11.553	3	.009
線型と線型による連関	2.710	1	.100
有効なケースの数	275		

a. 1 セル (12.5%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 4.09。

表3-1 処理したケースの要約

	ケース					
	有効数		欠損		合計	
	度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント
問16F：怒鳴る手を上げる * 問22相談相手（しつけ・発達）保育士・教員	275	100.0%	0	0.0%	275	100.0%

表3-2

「怒鳴る手を上げる」と「相談相手（しつけ・発達）保育士・教員」のクロス表

			問22相談相手（しつけ・発達）保育士・教員		合計
			保育士・教員に相談したことはない	保育士・教員に相談している	
問16F：怒鳴る手を上げる	よくする	度数	8	7	15
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	53.3%	46.7%	100.0%
	ときどきする	度数	54	61	115
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	47.0%	53.0%	100.0%
	ほとんどしない	度数	56	43	99
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	56.6%	43.4%	100.0%
合計	まったくしない	度数	18	28	46
		問16F：怒鳴る手を上げる の %	39.1%	60.9%	100.0%
			度数		
			問16F：怒鳴る手を上げる の %		
			136	139	275
			49.5%	50.5%	100.0%

表3-3 カイ 2 乗検定

	値	自由度	漸近有意確率（両側）
Pearson のカイ 2 乗	4.342 ^a	3	.227
尤度比	4.364	3	.225
線型と線型による連関	.199	1	.656
有効なケースの数	275		

a. 0 セル (.0%) は期待度数が 5 未満。最小期待度数は 7.42。

③ まとめ（子育て世代の包括的支援の整備について）

不安定な養育態度の要因については、養育者の性格傾向や対人コミュニケーション、生育暦等、様々な要因が関係するため、上記の結果から簡単に判断できるものではない。しかし、乳幼児を養育する母親が不安定な養育態度を取ってしまう生活状況の一端を確認することができたのではないかと考える。

①の雇用環境（夜間勤務）とのクロス集計からは、夜間勤務をせざるを得ない雇用状況の厳しさが母親の養育態度の不安定さに影響していることが示唆された。雇用環境はすぐには変えることは難しいが、雇用主への子育て環境整備に関する意識啓発等を行うことも間接的な支援につながるのではないかとと思われる。また、日々の生活の負担感を改善するために、例えば、子どもの送迎サービスの新設や母親の自由になる時間を確保できるファミリーサポートや一時保育など決め細やかな支援サービスを拡充することで、不安定な養育状態を緩和する、または未然に防ぐ一助になりえるのではないかと考えられる。

②の相談先については、自分自身の親とのつながりが養育態度の安定にとっては重要であることが示唆された。このことから、逆に親とのつながりを持つことが出来ない世帯に対する不安感や負担感を軽減する相談窓口や保育士・幼稚園教諭、保健士等の専門職者や地域の子育て支援者の拡充などの必要性が改めて確認できたといえるのではないかと考える。

今回の調査結果では、保育士や幼稚園教諭に相談する母親の割合は高いが、養育態度改善への影響は明確にはつかめなかった。また、その他の公的な相談窓口の活用率が一律に低いことも気にかかる。例えば、地域での親支援の拠点であるはずの地域の子育て支援センターの利用率は単純集計結果で4.1%であった。利用率が低いことの理由は今回のアンケートでは確認していないが、①で見たように親自身が時間に追われて生活している状況では、相談窓口を訪問する時間をとることが出来ないのかもしれない。

以上のことから、不安定な養育態度への対応には雇用環境改善と同時に、負担感や不安感を軽減する決め細やかな子育て支援サービスの運用、支援拠点の整備が必須である。働く母親が利用しやすい時間帯や場所の設定、福祉・保健・医療などのサービスをワンストップで相談できるような支援体制を包括的に整備することで、養育態度の不安定さを緩和し虐待の未然防止につなげることが出来るのではないかと考える。また、保育士、幼稚園教諭、保健士、カウンセラー、社会福祉士など専門職の知見を生かした支援が活用されるような連携、子育て支援者のスキルアップの研修会などによる支援者の力量形成に加え、地域の子育て支援拠点の担当者が余裕を持って支援にあたれるような担当者自身の待遇改善も相談支援体制の充実には必要であると考えられる。

i このほかに、生活困窮度（食料を買えなかったことがある）、部屋数、自尊感情（自分自身に満足している）、親から暴力を振るわれた経験、元配偶者からの暴力を振るわれた経験とのクロス集計をしたが、いずれも相関は認められなかった。

ii あくまでも養育態度の不安定さとの関連が統計的には認められないということである。今回のアンケート調査の自由回答欄には、雇用の不安定さや家計の厳しさ、土日の預かり先が無いことに関する負担・要望が多数寄せられている。

自由記述に関する内容分析

櫻 幸恵

1 自由記述の件数内訳

有効回答 1173 件のうちアンケート最終項目の自由記述欄への回答件数は 444 件で回答率は 37.9%であった。支給区分別では、全部支給が 452 件のうち 162 件 (35.8%)、一部支給が 575 件のうち 214 件 (37.2%)、全部停止が 146 件のうち 68 件 (46.6%) であった。

年齢階層別では、0-6 歳が 275 件のうち 127 件 (46.2%)、7-12 歳が 410 件のうち 159 件 (38.8%)、13-15 歳が 251 件のうち 91 件 (36.3%)、16 歳以上が 237 件のうち 67 件 (28.3%) であった。

上記のとおり、自由記述欄には全員が記載をしているわけではないが、個々人の言葉で直接記述している内容を分析することで、集計数値には表れにくい回答者が個々に抱える思いや生活実態を下記のとおり確認した。

表 1 自由記述件数（支給区分別）

	全部支給	一部支給	全部停止	合計
有効回答数(a)	452	575	146	1173
自由記述回答数(b)	162	214	68	444
(b/a)	35.8%	37.2%	46.6%	37.9%

表 2 自由記述件数（年齢階層別）

	0-6 歳	7-12 歳	13-15 歳	16 歳以上	合計
有効回答数(a)	275	410	251	237	1173
自由記述件数(b)	127	159	91	67	444
%(b/a)	46.2%	38.8%	36.3%	28.3%	37.9%

2 分析方法と分析対象

分析者の恣意を排除するため、「KH Coder 2.x リファレンス・マニュアル」(樋口,2015)に準拠してテキストマイニングによる分析を行った。また、支給区分や年齢階層で分けずに、全回答 444 件についての記載内容の全体を分析対象とした。

3 分析結果（全回答分析）

(1) 出現頻度の高い語について

自由記述欄の記述で出現頻度の高い語の上位 150 語を抽出したものが、表 3 である。うち、上位 20 語を見ると、「子ども」、「ひとり親」「自分」「母子家庭」など属性を現す語のほかに、「仕事」、「生活」、「お金」、「児童扶養手当」、「支援」、「収入」、「働く」「医療費」など、経済的側面に関する語が多く使われているのが分かる。このことから自由記述欄への回答者が生活実態の中でも特に経済的な側面について、アンケートの実施者に対して訴えたいのだということが把握できる。

表3 自由記述の頻出上位 150 語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子ども	417	子育て	39	高い	24
思う	372	困る	38	施設	24
仕事	186	少ない	38	助成	24
生活	166	母子	38	離婚	24
お金	130	手続き	37	休み	23
人	130	分かる	37	出る	23
児童扶養手当	128	円	36	将来	23
手当	128	経済	36	貯金	23
支援	110	増やす	36	変わる	23
収入	110	保育	36	毎月	23
ひとり親	108	窓口	34	持つ	22
受ける	100	苦しい	33	車	22
親	100	聞く	33	上がる	22
働く	100	給料	32	税金	22
時間	80	市	32	入る	22
考える	77	支払う	32	欲しい	22
自分	76	資格	32	シングルマザー	21
母子家庭	76	同居	32	希望	21
医療費	70	お願い	31	気持ち	21
言う	70	金額	31	見る	21
行く	69	小学校	31	児童センター	21
今	68	両親	31	取る	21
多い	66	使う	30	住宅	21
大変	63	申請	30	助ける	21
必要	63	前	30	心配	21
相談	62	入れる	30	勉強	21
学校	61	病院	30	無い	21
家庭	60	住む	29	悪い	20
負担	60	対応	29	安心	20
援助	59	大きい	29	金銭	20
子	57	年	29	厳しい	20
不安	56	アンケート	28	減る	20
助かる	55	頑張る	28	現状	20
世帯	53	就学	28	情報	20
盛岡	53	病气	28	状況	20
保育園	53	補助	28	知る	20
もう少し	50	学童	27	調査	20
支給	50	現在	27	暮らす	20
高校	48	費用	27	話	20
本当に	48	無料	27	サポート	19
生活保護	47	良い	27	家	19
受給	46	休む	26	家賃	19
制度	46	少し	26	実家	19
利用	46	場所	26	実際	19
感じる	45	入学	26	出す	19
所得	43	理由	26	職員	19
増える	43	市役所	25	正社員	19
月	41	出来る	25	保険	19
進学	40	場合	25	アパート	18
大学	40	余裕	25	育てる	18

（２）共起ネットワークによる分析

頻出語のうち、どのような語が文脈の中で中心的に使われているかを確認したのが図 1「共起ネットワーク（媒介中心性）¹⁾」である。表 3 の頻出語のうち出現頻度が 25 回以上の語を対象に、共起関係（文脈の中の語と語のつながりの程度）を図示したものである。ここでは、共起を把握しやすくするために、頻出語のうち「思う」のような動詞ははずして表示している。

円の大きさは語の出現数の多さを表し、中心性が高い順にピンク・白・水色で表示している。また、共起関係が強いほど太い線で結ばれている。重要なのは線で結ばれていることであり、近くに付置されていても線で結ばれていなければ強い共起関係があるとはいえない。

図 1 からは、「子ども」「仕事」「生活」が語と語のつながりの中心であることが分かる。「子ども」を中心にした文脈をみると、①「子ども」「仕事」「保育園」「小学校」「学童」「補助」、②「子ども」「生活」「児童扶養手当」「収入」「生活保護」「受給」、③「子ども」「お金」「高校」「大学」「進学」「支援」「必要」「入学」「費用」、④「子ども」「親」「自分」「不安」「経済」「苦しい」が、つながりを持った文脈として示されている。また、その他には⑤「医療費」「無料」「窓口」、⑥「市役所」「手続き」、⑦「両親」「同居」「援助」「就学」、⑧「負担」「大変」「大きい」などがそれぞれつながりを持って表示されている。

また、図 2「サブグラフ（媒介中心性）¹¹⁾」では、つながりのある大小の 11 グループを把握することが出来た。（※ 11 グループを囲む円は分析者が付記した。）

（３）頻出語の記載内容と文脈

以下では、上記の①～⑧の共起関係（文脈の中の語と語のつながりの程度）とサブグラフに沿って、どのような文脈で頻出語が用いられたのかを自由記述の文章も参照しながら確認してみる。

①「子ども」「仕事」「保育園」「小学校」「学童」「補助」

この共起関係に関しては、既に仕事についている母親と仕事についていない母親では、頻出語が使用される文脈が異なっている。

仕事についている母親は、「仕事」を休めない、「子ども」の預け先がない、「子ども」との時間を取ることが出来ない、ひとり親に対する職場の無理解、PTA・学校行事や地区の役割分担などの困難・負担の文脈の中で上記の頻出語を使用し記述している。例えば、

- ・「子ども」が病気でも「仕事」を休めず、預け先もないため自宅に一人で置いている
- ・残業、シフト勤務時、土日の「仕事」の際に「子ども」の預け先がない。
- ・「保育園」の延長保育や病児保育、ファミリーサポートセンターが利用しにくい
- ・「小学校」になると「学童」や児童センターでの預かり時間が限られ「補助」も無い
- ・「仕事」が忙しくて「子ども」との時間を取ることが出来ない
- ・「仕事」が休みでも預け先が無いため、美容院など自分の時間が取れない
- ・ひとり親の「仕事」や子育てに関しての職場の無理解への憤り
- ・PTAや学校行事、地区の役割などは「仕事」時間と重なり負担感が大きい

などが文脈として記載されている。

また、仕事についていない母親に関しては、就きたくても「仕事」がない、子どもの預け先が見つからない、「保育園」に入所できず働きたくても働けない、仕事に就くための相談場所やアドバイスをしてくれる人がいない、などの文脈で頻出語を記載している。

②「子ども」「生活」「児童扶養手当」「収入」「生活保護」「受給」

「生活」については、そのほとんどが苦しい、厳しいなどの文脈で記載され、関連して「児童扶養手当」については、受給金額の増額や支給月の変更(毎月や2か月毎など)、支給要件(所得制限や同居世帯も含んだ収入認定等)に関する苦言が多く記載されている。また生活保護との比較で、生活保護を受けなくても済む支給額にして欲しい、生活保護を受けずに我慢しているが苦しい、生活保護受給者への苦情などが多く記載されている。

③「子ども」「お金」「高校」「大学」「進学」「支援」「必要」「入学」「費用」

「子ども」と「お金」のつながりは、中学や「高校」の教育費や部活費用など学校生活に関する費用負担、「高校」「大学」への「進学」に関しての不安や「入学」時の経費負担、学費・生活費の「支援」や学習「支援」等の必要に関する文脈で多くが記載されている。

④「子ども」「親」「自分」「不安」「経済」「苦しい」

「親」である「自分」の経済力が無いことで、「子ども」の将来や可能性を狭めてしまう「不安」などが記載されている。また、別の文脈では「自分」の「親」との同居関係で児童扶養手当が制約されることの「苦しさ」も記載されている。

⑤「医療費」「無料」「窓口」

「医療費」に関しては、医療機関の「窓口」負担をなくして「無料」にして欲しいとの記載がもっとも多い。また、受給資格要件の緩和や受給申請の様式を分かりやすくしてほしいと記載も複数の文章の中に見られる。

⑥「市役所」「手続き」

「市役所」、「手続き」に関しては、概ね次の3つの文脈に関して記載されている。①土日や時間外の対応を増やしてほしい。②手続きを簡素化してほしい。(全部停止の確認は窓口を分けて時間短縮する、支所でも手続き出来る等)、③担当課の対応を変えてほしい。(エレベーター前など衆目の中での手続きはやめて欲しい、担当者の対応が冷たい、大声で離婚の話をするなど配慮が無い、何度も足を運ばせないで欲しいなど)いずれも市役所への注文や苦言として記載されている。

⑦「両親」「同居」「援助」「就学」

これに関しては、児童扶養手当や就学援助が両親との同居によって制約されることへの苦言がほとんどであった。

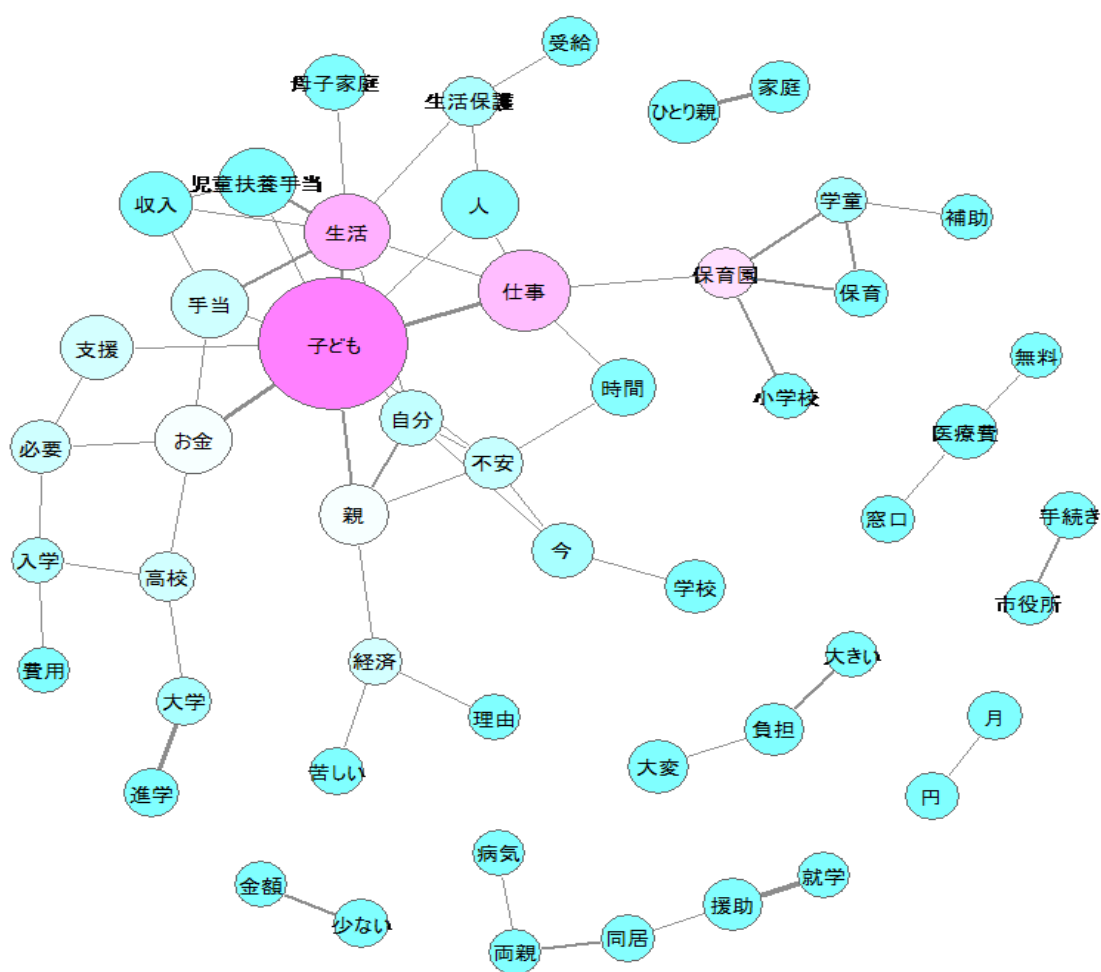
⑧「負担」「大変」「大きい」

この共起に関しては、そのほとんどが医療費や教育費、住居費などの経済的「負担」の「大変」さ「大きさ」を切々と記述する中で使われている。また、生活を一人で支えるひとり親の心的・身体的「負担」感の記述でも使用されている。ぎりぎりの生活でがんばっているひとり親世帯の生活実態が文脈を通して確認できる。

また、その「大変」な状況を相談する先が無い。どこに相談すればいいのかなどの記載も複数見られた。母親同志の交流の場やサークルなどで交流し情報共有したいので場を設定してほしいという前向きな記述も見られた。

他に、今回のアンケートを「大変」な中で記載しているのでぜひ改善のために活用して欲しい、結果を公表して欲しいとの文章も複数見られた。

以上、自由記述の内容を分析すると、個々人の世帯の生活の苦しさや余裕のなさ、ひとり親の負担感が実感を伴って浮かび上がってくる。記述内容には、児童扶養手当の制度内容（支給金額増や支給月、収入認定の範囲など）など、国の所管に関するものも多い。しかし、記述された中でも市単独で対応可能な内容も多々存在する。特に医療費の窓口負担の軽減に関しては他市町村では既に実施しているところも多く、早急に検討して欲しいところである。加えて、市役所の手続きに関しても、手続きの簡素化や時間設定の再考、職員の配慮ある対応などはぜひ具体化して欲しい。子どもの預かりに関しては、一時保育や延長保育、病後児保育など既存制度のフレキシブルな運用で改善できることも多い。教育費や部活費用に関しては制度活用に加え、回答者からの提案にあったように、制服や柔道着の再利用など、決め細やかな支援の工夫も必要である。また、孤立しているひとり親の状況を改善するためのワンストップの相談先や親どうしの交流の場、親どうしの勉強会の主催、丁寧な職業支援など課題解消に向けた教育的支援も非常に重要である。親は子どもにとって、一番身近で影響力を持つ「人的環境」である。貧困の連鎖解消のために子どもへの社会的相続を豊かにする支援策が強く望まれる。



114

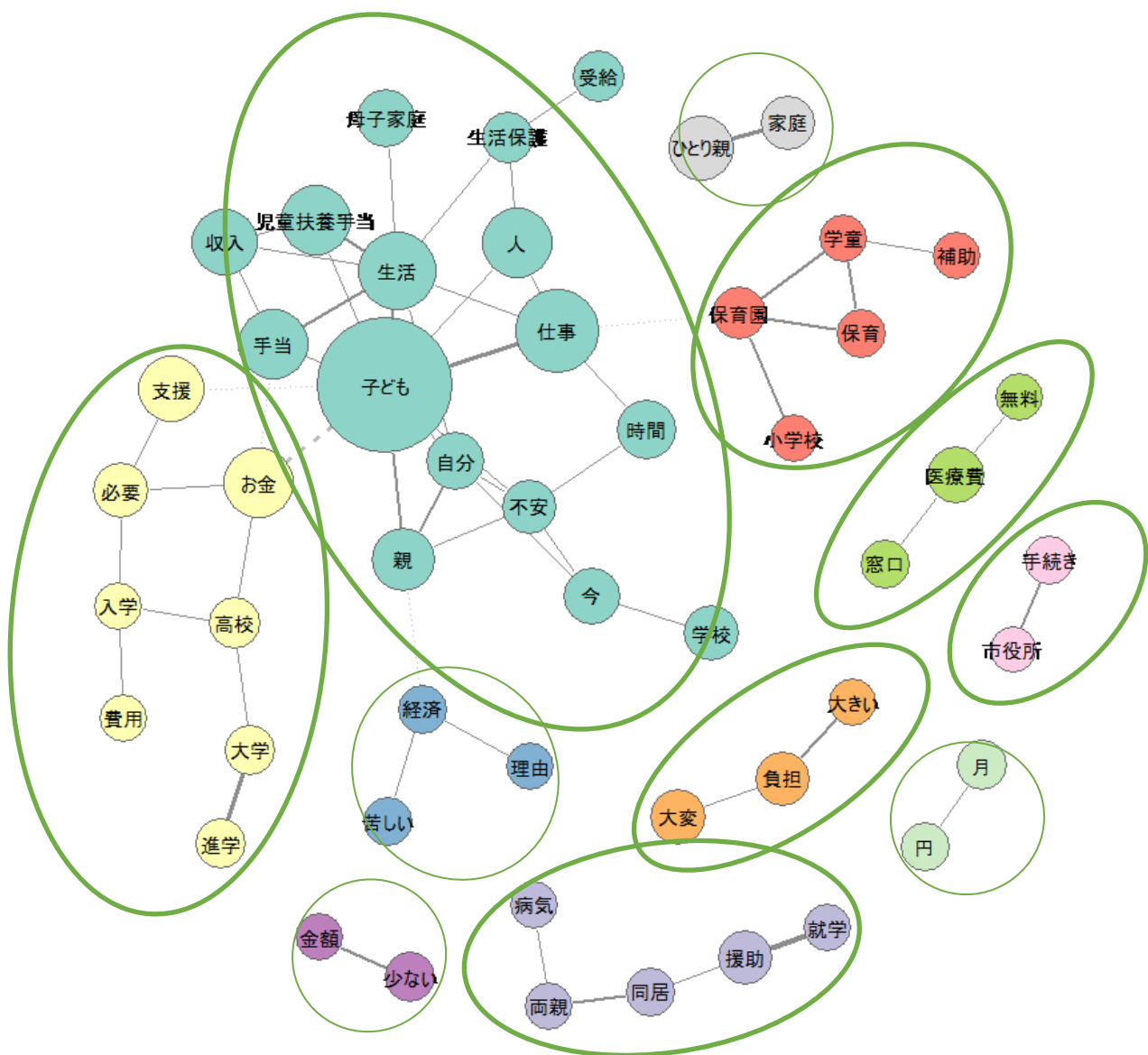


図2 サブグラフ（媒介中心性）

※ グループを囲む円は、分かり易くするための本稿の分析者が付記したものである。

【参考文献】

樋口耕一, 2015「KH Coder2.x リファレンス・マニュアル」2015年6月2日版

<http://khc.sourceforge.net/dl.html>

——, 2014, 「社会調査のための軽量テキスト分析ー内容分析の継承と発展をめざしてー」 ナカニシヤ出版

田中恭子, 2013「KHCoderとRを用いたネットワーク分析」, 久留米大学コンピュータジャーナル

i 媒介中心性は、様々なネットワークにおいて他の頂点どうしの間にあって、それらをつなぐ働きをする頂点を見出そうとする中心性座標軸である。

ii サブグラフ（媒介）は変オ媒介中心性を用いたコミュにaにおけるサブグループ(サブグラフ)の抽出法である。

ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する研究会

◆岩手県立大学社会福祉学部 准教授 齋藤昭彦（研究代表者）
岩手県立大学社会福祉学部 講師 櫻幸恵

◆法政大学大原社会問題研究所 教授 藤原千沙

◆協働研究者（研究提案者）

盛岡市保健福祉部子ども未来課	課長補佐 佐久山久美子
盛岡市保健福祉部子ども未来課	副主幹兼支援係長 野中涼子
盛岡市保健福祉部子ども未来課	支援係主任 陳ヶ岡木綿
盛岡市保健福祉部地域福祉課	福祉企画係主査 佐藤俊治
盛岡市保健福祉部生活福祉第一課	生活支援給付担当主任 山口哲

平成 27 年度 岩手県立大学 地域政策研究センター
【地域協働研究（地域提案型）】（平成 27-28 年度）

盛岡市ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する調査研究報告書

発行日 平成 29（2017）年 2 月 28 日

発行者 ひとり親世帯の子どもの生活実態に関する研究会